

第4章 ごみ収集に関する現状及び課題

第4章 ごみ収集に関する現状及び課題

1 調査の概要

本市のごみ収集区域は、過去の人口の少ない時期の収集体制を基に定めた後、新たな開発等による人口増加に応じて、順次、収集区域割を修正した経緯をもっている。そのため、現在、市内を2つの収集地域に分けて、週6日（月～土）収集しているが、曜日によって収集作業の負担が大きく異なるなど、効率的ではない状況も一部みられる。

さらに、現在整備中の新ごみ処理施設は交野市にあり、人口の多い市の西部地域からの距離が遠くなることから、現在のごみ焼却場よりも搬入に要する時間の増加が見込まれており、こうした点からも、より一層の収集の効率化が求められている。

さらに、本市では、家庭系ごみの収集を早朝より始め、おおむね昼過ぎには収集を終える体制となっている。これは、まちの美化等の観点からは、市民から高く評価されており、今後もこの収集体制を継続することが望まれているところである。

このような状況の中で、更なる収集の効率化を検討するため、ごみ収集の現状を把握する調査を行った。なお、調査に当たっては、現在、市内を2つの地域に分けて収集しているのを、今後、収集の安定的体制を考慮し、3地域に変更することを念頭に置いて実施した。

具体的には、各町丁目ごみ収集作業に要している時間等を把握する「収集ルート調査」と、市内のステーションの位置を把握する「ステーション調査」、搬入先が新ごみ処理施設へ変更した場合の収集時間に与える影響を把握するための「新ごみ処理施設搬入調査」の3つの調査を実施した。

調査を行うに当たっては、本市における効率的なごみ収集ルートの検証に関して、収集ルート、走行時間、走行距離等の収集作業実態や、新ごみ処理施設への搬入先変更が収集作業に与える影響を把握し、収集業務の概要を把握し、収集業務の効率化を検討するに当たっての基礎資料を作成することを目的とした。

2 収集ルート調査

(1) 調査の方法

ア 調査内容

収集ルート調査では、収集車両に設置したGPS機器のデータを用いて、収集作業を行っている時間、出発地点から収集場所への移動時間、収集場所から別の収集場所への移動時間、収集終了時点から搬入場所への移動時間等を把握した。

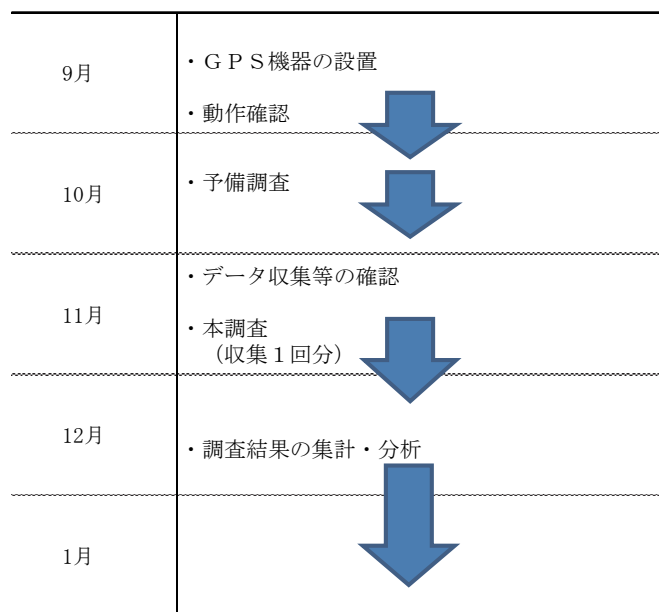
イ 調査時期

調査スケジュールの概要を図表4-1に示した。

収集車両へのGPS機器の設置は9月中旬に実施し、設置の確認や走行記録データのチェック等を行う予備調査を実施した。

予備調査では、GPS機器が適切に稼働しているか、また、調査データが適切に記録されているか等について把握し、不具合の生じた機器等については、適切に稼働する機器に交換した。その後、運用が軌道に乗った11月中旬～下旬にかけて、各収集区分の1回分の期間を対象として調査を行った。なお、電話申込制の不燃・粗大についても同様に1週間分を対象とした。

図表4-1 調査スケジュール



図表4-2 調査期間

ごみ種	調査期間
可燃ごみ	11/18-20
ペットボトル及びプラスチック製容器包装	11/18-23
空き缶・空きびん	11/11-23
粗大ごみ・不燃ごみ	11/18-23

ウ 調査対象

現在、市内で家庭系ごみの収集作業を受託している2社の所有する収集車両のうち、本市の家庭系ごみの収集を行っている車両から10台を抽出して調査対象とした。

エ データ測定の方法

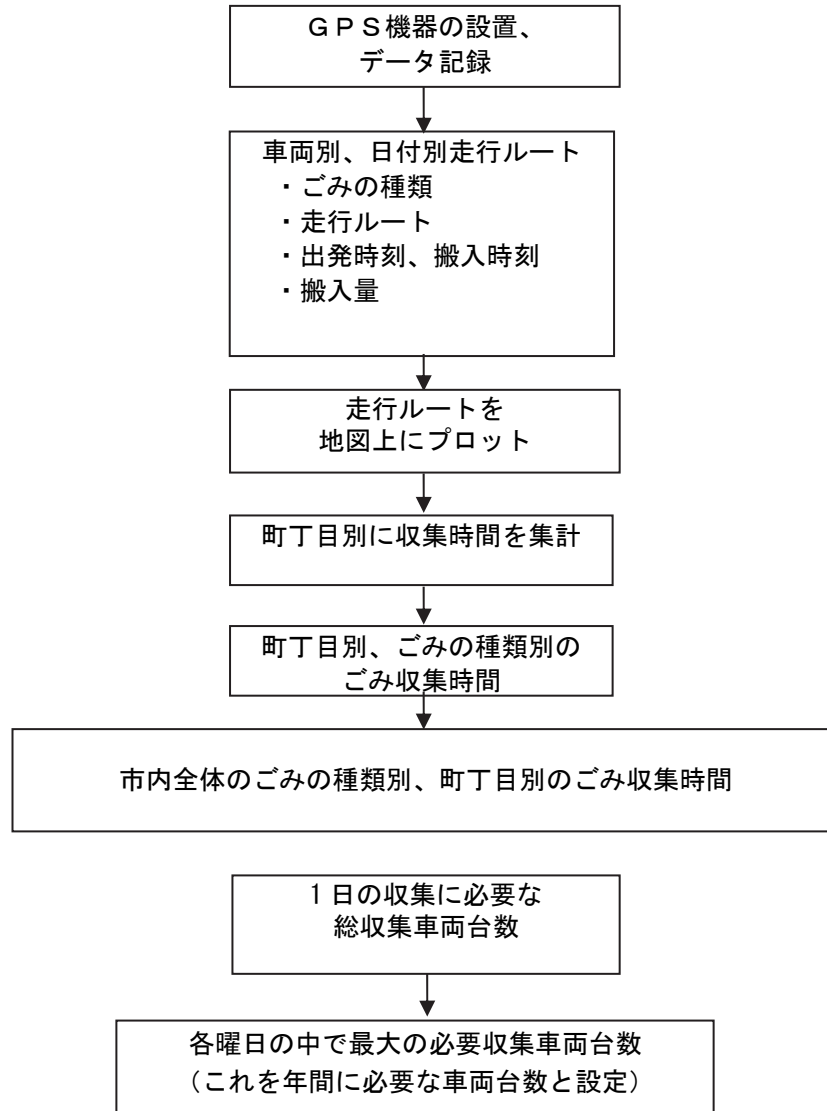
本市の家庭系ごみを収集する車両に、車両の稼働時間中、1秒おきに車両の現在位置(緯度、経度)、時刻、速度等を記録するGPS計測器を設置し、データを記録した。記録したデータは、1か月に1回程度の頻度で、車両から回収した。

オ 調査及び分析の流れ

① 全体フロー

調査のフローを図表4-3に示す。

図表4-3 家庭系ごみの町丁目別収集時間の把握方法



② 収集作業時間の考え方

各町丁目におけるごみ収集所要時間は、GPS機器から回収したデータから、各町丁目の範囲内で収集作業を行っている時間を把握した。GPSで記録した走行ルートと、各地点における走行スピードをもとに、各町丁目におけるごみ収集所要時間を算出した。

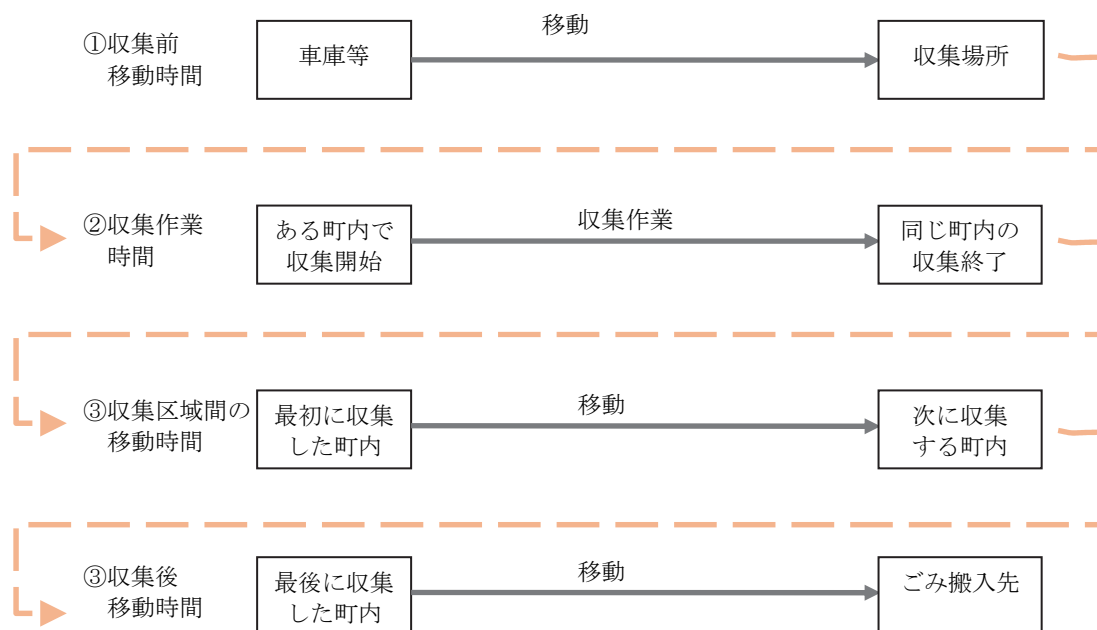
走行ルートの解析については、各車両の走行時間を以下の4区分に区分して集計を行った。

なお、一方通行のために増えている走行時間や、信号等による待ち時間についても、1～4の各区分の中に含めている。

図表4-4 各収集車両の走行時間の分類方法

分類区分	概要
① 収集前移動時間	・各車両の出発点（ごみ焼却場等に搬入した後に、新たに収集に出発する場合は、ごみ焼却場等となる）から、最初に収集作業を行うまでの移動時間とした
② 収集作業時間	・収集対象地区で収集作業を行っていたり、家屋から家屋への移動に要する時間とした ・一方通行や信号等のための待ち時間については収集作業時間に含む
③ 収集区域間の移動時間	・最初の町丁の収集作業終了後、次の町丁への移動時間とした ・移動に要する時間が不要な場合については、収集区域間の移動時間がないものとした
④ 収集後移動時間	・収集終了後、ごみの搬入先（ごみ焼却場、中継施設等）への移動に要する時間とした ・収集車両の積載量に達したため、ごみ焼却場等に搬入する必要がでた場合については、収集終了後の移動時間として算出した

図表4-5 収集車両の走行時間の分類イメージ



(2) 調査の結果(現状把握)

ア ごみの種類別の収集作業時間

曜日別、収集区分別に、1週間分の家庭系ごみの収集時間を整理した結果を図表4-6に示した。なお、空き缶・空きびんについては、2週間で収集1回分であるが、1週間のみとなっている。

その結果をみると、曜日による収集時間の違いがかなり大きく、最も収集時間の長い木曜日(約58時間/日)と最も短い土曜日(約36時間/日)とでは、収集所要時間に20時間以上の差があった。

可燃ごみだけでみると、水曜、土曜の収集時間が長かった。ペットボトル及びプラスチック製容器包装、空き缶・空きびんについては、曜日による収集時間の偏りが大きかった。例えば、ペットボトル及びプラスチック製容器包装では土曜日の収集がない一方、木曜は他の曜日の倍近い時間を収集に要している。また、空き缶・空きびんでは火曜日の収集時間が、他の曜日に比べて長かった。

粗大ごみ・不燃ごみは、電話申込制であるために他のごみとは性質が異なるが、金曜日は収集時間が長かった。空き缶・空きびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装に比べると、曜日による違いが小さかった。

現在の収集状況では、曜日による偏りが比較的大きいことから、各曜日の負担を均等に平準化することが出来た場合、ごみ収集を効率化することができる。

図表4-6 家庭系ごみの1週間分の収集時間※(11/18~11/23)

区分	可燃ごみ	ペットボトル及びプラスチック製容器包装	空き缶・空きびん	粗大ごみ・不燃ごみ	合計
月曜日	23.6	6.3	8.0	2.7	40.6
火曜日	28.0	9.3	18.1	1.9	57.2
水曜日	36.0	13.1	7.4	0	56.4
木曜日	19.5	30.5	7.7	0	57.7
金曜日	25.0	11.5	0	14.4	50.9
土曜日	30.7	0	3.5	2.3	36.4
合計	162.7	70.7	44.8	21.0	299.5

※収集前後や収集地区間の移動時間を含めた時間である。

イ ごみの種類別の走行時間

ごみの種類別に、収集1回当たりの①収集前移動時間、②収集作業時間、③収集地区間の移動時間、④収集後移動時間の作業内容別の内訳を次頁表に示した。可燃ごみの収集作業に要した時間は、収集1回当たりで約88時間、そのうち収集作業に当たっているのは全体の約70%であり、約25%が焼却場等から収集現場まで（又は収集現場から焼却場等へ）の移動時間、約5%が収集地区間の移動時間であった。

ペットボトル及びプラスチック製容器包装では収集1回に要した時間が約70時間、空き缶・空きびんでは約62時間、粗大ごみ・不燃ごみでは約20時間であった。

図表4-7 可燃ごみ収集の作業時間の内訳

区分	作業内容	所要時間	%
①、④	収集前移動時間及び収集後移動時間	約22.2時間	25.4%
②	収集作業時間	約61.3時間	70.1%
③	収集地区間の移動時間	約4.0時間	4.6%
	計	約87.5時間	100.0%

図表4-8 ペットボトル及びプラスチック製容器包装ごみ

収集の作業時間の内訳

区分	作業内容	所要時間	%
①、④	収集前移動時間及び収集後移動時間	15.4時間	22.1%
②	収集作業時間	46.3時間	66.4%
③	収集地区間の移動時間	8.1時間	11.6%
	計	約69.8時間	100.0%

図表4-9 空き缶・空きびん収集の作業時間の内訳

区分	作業内容	所要時間	%
①、④	収集前移動時間及び収集後移動時間	約12.5時間	20.2%
②	収集作業時間	約40.8時間	60.6%
③	収集地区間の移動時間	約8.5時間	13.7%
	計	約61.7時間	100.0%

図表4-10 粗大ごみ・不燃ごみ収集の作業時間の内訳

区分	作業内容	所要時間	%
①、④	収集前移動時間及び収集後移動時間	約5.5時間	27.2
②	収集作業時間	約14.6時間	72.8
③	収集地区間の移動時間	-	-
	計	約20.1時間	100.0%

※ 粗大ごみ・不燃ごみは電話申込制を導入しており、あらかじめ電話で申し込んだ世帯のみを収集しているため、③の地区間の移動時間を計上していない。

ウ 収集前移動時間、収集後移動時間及び収集地区間の移動時間

収集地区への移動時間及び収集地区からごみ焼却場等への移動時間については、出発点から、最初の収集地域までの距離を測るとともに、その所要時間を確認した。また、収集地区間の移動時間については、最初の地域で収集を終えた後、次の地域に移動するのに要する時間とした。ただし、最初の収集地域と次の地域とが隣接している場合などで、移動時間が数十秒程度の場合は、移動時間を必要としないものとみなした。

ごみ焼却場等から収集地区となる各町丁目への距離を図表4-11に示した。なお、ごみ焼却場等からの所要時間は図表4-12に示すとおり、時間帯による差が大きかった。特に朝8時台～9時台のラッシュ時の速度が低く、恒常的に渋滞しているものと想定される。

図表4-11 ごみ焼却場等から各町丁目へのおおよその距離

区分		車庫から (km)	ごみ焼却 場から (km)	4市リサイ クル施設 から(km)	蒨屋中継 所から (km)	区分	車庫から (km)	ごみ焼却 場から (km)	4市リサ イクル施 設から (km)	蒨屋中継 所から (km)	
1	大字南野	2.9	3.4	4.2	2.8	29	清滝中町	3.3	1.9	4.3	2.9
2	南野一丁目	2.6	2.8	4.1	2.5	30	清滝新町	3.8	1.9	4.9	3.5
3	南野二丁目	2.6	2.8	4.1	2.5	31	大字岡山	1.7	4.6	3.7	3.3
4	南野三丁目	2.6	2.8	4.1	2.5	32	岡山一丁目	2.9	4.6	2.5	1.5
5	南野四丁目	2.6	2.8	4.1	2.5	33	岡山二丁目	2.9	4.2	3.3	3.1
6	南野五丁目	2.6	2.8	4.1	2.5	34	岡山三丁目	2.9	4.6	2.5	1.5
7	南野六丁目	2.6	2.8	4.1	2.5	35	岡山四丁目	2.9	4.6	2.5	1.5
8	江瀬美町	1.6	4.0	4.0	1.3	36	岡山五丁目	2.9	4.6	2.5	1.5
9	雁屋北町	1.9	4.9	4.5	1.9	37	岡山東一丁目	2.9	4.2	3.3	3.1
10	雁屋南町	1.8	4.8	4.2	1.5	38	岡山東二丁目	2.9	4.2	3.3	3.1
11	雁屋西町	1.9	4.8	3.9	1.3	39	岡山東三丁目	2.9	4.2	3.3	3.1
12	北出町	1.9	4.7	4.0	1.4	40	岡山東四丁目	2.9	4.2	3.3	3.1
13	二丁通町	1.7	4.6	4.0	1.4	41	岡山東五丁目	2.9	4.2	3.3	3.1
14	楠公一丁目	2.7	3.4	4.2	1.9	42	砂	1.6	4.0	4.0	1.3
15	楠公二丁目	2.7	3.4	4.2	1.9	43	大字逢阪	5.4	1.4	6.7	5.3
16	米崎町	1.9	3.7	3.6	1.5	44	大字下田原	7.6	4.8	8.5	6.9
17	塚脇町	2.5	3.2	3.7	2.1	45	大字上田原	8.2	5.5	10.0	8.4
18	大字中野	2.1	2.9	3.5	0.9	46	田原台一丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
19	中野一丁目	2.1	2.9	3.6	1.5	47	田原台二丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
20	中野二丁目	1.9	3.4	3.4	1.4	48	田原台三丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
21	中野三丁目	2.1	2.9	3.6	1.5	49	田原台四丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
22	中野新町	1.9	3.4	3.4	1.4	50	田原台五丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
23	中野本町	1.3	3.7	3.2	1.5	51	田原台六丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
24	美田町	1.7	3.7	3.7	1.1	52	田原台七丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
25	大字蒨屋	0.9	4.0	3.1	0.5	53	田原台八丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
26	蒨屋本町	1.5	4.4	3.5	0.9	54	田原台九丁目	9.1	6.3	10.4	8.8
27	蒨屋新町	1.2	4.5	3.3	0.5	55	さつきヶ丘	9.0	7.1	10.0	8.6
28	大字清瀧	2.8	3.0	4.1	2.5	56	緑風台	9.0	6.7	10.0	8.6

図表 4-12 車両出発場所（車庫、ごみ焼却場）から収集地区への移動速度

時刻	平均時速
6 時台	48.7km/h
7 時台	21.7km/h
8 時台	17.1km/h
9 時台	17.1km/h
10 時台	20.6km/h
11 時台	15.9km/h
12 時台	21.5km/h
13 時台	21.2km/h
平均	21.0km/h

エ 収集作業時間

GPS の記録から、町丁目別の収集作業時間を算出した。町丁目別の収集作業時間の算出に当たっては、各収集車両ごとに算出した町丁目別の作業時間の比、各町丁目の総収集時間に対する当該車両での収集時間割合、各町丁目の人口を用いて、収集車両ごとの収集量を按分して、各町丁目における回収所要時間と収集量を算出した。

算出した結果は、図表 4-13 に示すとおりである。

可燃ごみでは、1 世帯当たりの収集時間は、短い町で約 4 秒/世帯、長い町で約 37 秒/世帯と、かなりの差がみられた。これは、道路の状況にもよるが、岡山東 3 丁目のように大きな集合住宅のある地域又は江瀬美町のように、密集住宅地であるが、袋小路等が少なく、比較的車両が通行しやすいと見込まれる地域では、人口 1 人当たり収集時間が短かった。逆に、岡山東 5 丁目、緑風台など、上り下りのある地域で、個々の住宅間の距離が比較的離れている地域では、1 戸当たりの所要時間が長くなっていた。

ペットボトル及びプラスチック製容器包装や、空き缶・空きびんも似た傾向であった。

なお、不燃ごみについては、電話申込制であるため、毎週のルートが安定しない状況にある。そこで、他のごみと同時期の走行時間を基に、他のごみの収集時間の比を用いて収集時間を算出した。

図表4-13 収集1回当たりの町丁目別回収所要時間及び収集量

町丁目	人口 (人)	世帯数 (世帯)	可燃ごみ(3日間)			缶・びん(2週間)			プラ容器(1週間)			不燃・粗大(1週間)		
			収集 時間	世帯 当たり	収集量	収集 時間	世帯 当たり	収集量	収集 時間	世帯 当たり	収集量	収集 時間	世帯 当たり	収集量
			(時間)	(秒)	(kg)	(時間)	(秒)	(kg)	(時間)	(秒)	(kg)	(時間)	(秒)	(kg)
大字中野	3,691	1,359	2.0	5.3	94,780	1.3	3.3	566	1.3	3.6	709	0.4	1.1	685
中野本町	2,235	929	2.2	8.5	107,039	0.6	2.1	343	0.4	1.7	429	0.2	0.8	415
江瀬美町	2,046	894	0.9	3.6	112,499	0.8	3.2	314	1.1	4.3	393	0.3	1.2	380
岡山2丁目	2,027	883	2.3	9.4	112,190	0.8	3.3	311	0.5	2.2	389	0.2	0.8	376
南野2丁目	1,999	834	2.5	10.8	107,451	1.3	5.8	306	3.2	13.6	384	0.8	3.5	371
大字清瀧	1,977	759	3.5	16.6	98,900	1.7	8.0	303	1.4	6.9	380	0.5	2.4	367
米崎町	1,871	785	3.0	13.8	108,069	1.4	6.6	287	1.1	5.2	359	0.4	1.8	347
清滝中町	1,794	684	2.5	13.2	98,179	1.4	7.3	275	1.0	5.1	345	0.4	2.1	333
雁屋南町	1,785	792	1.0	4.5	114,251	0.6	2.9	274	1.0	4.5	343	0.3	1.4	331
大字砂	1,542	636	1.1	6.2	106,215	0.9	5.1	236	0.3	2.0	296	0.2	1.1	286
岡山東5丁目	1,515	595	3.1	18.8	101,167	1.4	8.5	232	0.8	4.6	291	0.4	2.4	281
清滝新町	1,483	775	0.6	2.8	134,546	0.3	1.2	227	0.7	3.0	285	0.0	0.0	275
北出町	1,464	679	0.6	3.2	119,402	0.7	3.5	224	1.3	6.9	281	0.3	1.6	272
岡山東3丁目	1,405	487	0.5	3.7	89,319	0.5	3.4	215	0.3	2.5	270	0.1	0.7	261
二丁通町	1,385	589	0.9	5.5	109,512	0.5	3.2	212	0.5	3.4	266	0.2	1.2	257
雁屋北町	1,320	600	0.8	4.8	117,032	0.3	2.1	202	0.4	2.5	254	0.1	0.6	245
田原台8丁目	1,302	439	2.4	19.7	86,847	1.8	14.8	200	1.9	15.4	250	0.6	4.9	242
南野4丁目	1,246	595	1.5	9.1	123,007	1.0	5.9	191	1.4	8.3	239	0.4	2.4	231
美田町	1,201	578	0.5	3.1	123,935	0.5	3.3	184	1.1	6.9	231	0.3	1.9	223
岡山1丁目	1,151	615	2.2	12.9	137,636	1.0	5.9	176	0.8	4.6	221	0.3	1.8	214
中野新町	1,123	496	1.6	11.6	113,735	0.6	4.1	172	0.4	3.1	216	0.2	1.5	208
部屋本町	1,081	432	0.7	5.8	102,918	0.4	3.3	166	0.8	6.7	208	0.2	1.7	201
田原台3丁目	1,021	355	2.2	22.3	89,525	1.4	14.6	157	1.5	15.0	196	0.5	5.1	189
岡山4丁目	1,014	430	1.4	11.7	109,203	0.9	7.4	155	0.4	3.6	195	0.2	1.7	188
南野1丁目	998	457	1.2	9.5	117,959	0.7	5.8	153	2.1	16.4	192	0.5	3.9	185
田原台9丁目	923	309	1.2	14.0	86,229	0.6	7.2	142	1.6	18.9	177	0.4	4.7	171
さつきヶ丘	909	274	1.1	14.5	1,761	0.6	8.4	139	1.5	19.6	175	0.4	5.3	169
南野5丁目	836	335	1.1	11.8	103,227	0.5	5.8	128	1.1	11.3	161	0.3	3.2	155
楠公1丁目	791	400	0.9	8.1	130,219	1.0	8.7	121	0.9	7.9	152	0.3	2.7	147
中野3丁目	754	287	0.9	11.3	98,076	1.0	13.0	116	0.8	9.5	145	0.3	3.8	140
田原台7丁目	732	270	0.9	12.0	94,986	0.2	3.3	112	0.2	2.6	141	0.1	1.3	136
田原台4丁目	711	252	2.2	31.4	89,525	0.9	12.7	109	0.7	10.7	137	0.3	4.3	132
田原台2丁目	710	244	1.4	20.7	88,495	1.8	26.0	109	2.2	32.2	136	0.7	10.3	132
田原台1丁目	700	249	1.4	20.2	91,586	1.6	22.9	107	1.3	19.1	134	0.5	7.2	130
田原台5丁目	663	237	1.0	15.2	91,895	0.8	11.9	102	0.6	9.1	127	0.2	3.0	123
岡山東1丁目	648	344	0.6	6.3	136,915	0.6	6.6	99	0.3	3.1	125	0.2	2.1	120
楠公2丁目	621	290	1.3	16.1	120,226	0.6	7.8	95	0.7	8.3	119	0.2	2.5	115
南野6丁目	615	269	1.0	13.4	112,602	0.8	10.7	94	1.8	23.8	118	0.4	5.4	114
岡山東4丁目	590	224	0.9	14.5	97,870	0.7	10.6	90	0.5	7.9	113	0.2	3.2	109
大字下田原	578	193	0.9	16.8	86,023	0.5	9.7	89	0.5	9.8	111	0.2	3.7	107
大字上田原	553	253	0.8	11.4	117,856	0.5	6.8	85	0.8	11.3	106	0.2	2.8	103
岡山東2丁目	546	235	0.7	10.7	110,954	0.5	7.1	84	0.3	4.9	105	0.1	1.5	101
岡山3丁目	522	224	0.6	9.6	110,542	0.5	8.4	80	0.4	5.8	100	0.1	1.6	97
中野1丁目	479	206	0.6	10.5	110,748	0.4	7.1	73	0.6	10.0	92	0.2	3.5	89
雁屋西町	399	174	0.4	8.3	112,293	0.2	4.5	61	0.2	4.9	77	0.1	2.1	74
緑風台	393	137	1.0	26.3	89,835	0.2	5.5	60	0.1	3.8	76	0.1	2.6	73
南野3丁目	390	150	0.3	7.2	99,106	0.3	7.5	60	0.5	11.8	75	0.1	2.4	72
岡山5丁目	387	160	0.4	9.0	106,215	0.5	10.6	59	0.3	7.8	74	0.1	2.3	72
塚脇町	353	142	0.4	10.1	103,639	0.3	7.5	54	0.3	8.4	68	0.1	2.5	66
中野2丁目	324	127	0.3	8.5	100,961	0.7	18.8	50	1.2	32.9	62	0.3	8.5	60
大字岡山	282	117	0.4	12.3	106,833	0.3	9.7		0.5	15.1	54	0.1	3.1	52
大字部屋	222	82	0.3	13.2	95,089	0.3	11.8	34	0.0	1.8	43	0.1	4.4	41
部屋新町	220	90	0.5	20.0	105,391	0.5	20.5	34	0.4	15.7	42	0.2	8.0	41
大字逢阪	34	22	0.1	16.4	166,688	0.0	5.9	5	0.0	6.6	7	0.0	0.0	6
大字南野	22	22	0.0	0.0	257,553	0.2	33.1	3	0.2	25.9	4	0.1	16.4	4
総計	55,106	22,743	62.2	-	106,730	40.5	-	8,448.0	46.3	-	10,588	14.2	-	10,227

3 ステーション調査

(1) 調査の方法

ア 調査内容

本市では、基本的に戸別回収を実施しているが、アンケート調査の結果にもあったように、約31%の世帯はごみをステーションに排出していた。ステーションと戸別回収を比較した場合には、ステーションの方が収集効率が高いと想定されることから、町丁目別にステーションの数を把握し、ステーションに排出する世帯数を推計した。

調査は、収集委託業者に依頼して路上あるいは道路脇にあるステーションの位置を確認し、地図上にプロットした。その後、プロットしたステーションの位置を基に、ステーションが戸建て世帯の地域のステーションなのか、それとも集合住宅の住戸を対象としたステーションなのかを判断し、各ステーションの世帯数を整理した。

さらに、大中規模の集合住宅においては、敷地内の道路に面していない場所にごみ置き場を設置している場合が多いことから、大中規模の集合住宅でステーションが確認できなかったものについては、敷地内にステーションがあるものとみなして、ステーションに排出する世帯数を算出した。

イ 調査時期

ステーション調査のスケジュールの概要を図表4-14に示した。

図表4-14 調査時期

区分	時期
収集委託業者に、ステーション位置を確認	11~12月上旬
ステーションの種類の把握（戸建て/集合）	12月中旬~1月中旬
ステーション収集世帯数の把握	1月下旬

ウ 集計の考え方

集計の考え方を図表4-15に整理した。

図表4-15 ステーション調査の集計方法

ステーションの種類	世帯数
戸建て住宅用	○組成分析調査で調査対象とした住宅密集地区の状況を参考に、1ステーション当たり10世帯とした。
集合住宅用（一般）	○住宅地図を参考に、ステーションに排出する集合住宅を確定し、当該の集合住宅に居住する世帯数をステーションへの排出世帯数とした。
集合住宅用（大規模）	

(2) 調査の結果

ステーション調査の結果を図表4-16に示した。ステーションに排出する世帯数は、市内全体で約8,700世帯であり、市内の全世帯に対する割合では、約36%であった。これは、市民アンケート調査結果にもほぼ合致した結果であった。

図表4-16 ステーション調査結果

区分	世帯数	個人		集合住宅 (道路沿)		集合住宅 (敷地内部)		計		
		ステーション数	世帯数	ステーション数	世帯数	ステーション数	世帯数	ステーション数	世帯数	世帯数割合
大字南野	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
南野1丁目	453	6	60	2	30	0	0	8	90	19.9%
南野2丁目	828	16	160	2	16	5	130	23	306	37.0%
南野3丁目	153	7	70	0	0	0	0	7	70	45.8%
南野4丁目	579	10	100	3	47	0	0	13	147	25.4%
南野5丁目	337	11	110	2	15	1	24	14	149	44.2%
南野6丁目	268	7	70	0	0	2	39	9	109	40.7%
江瀬美町	883	18	180	10	112	0	0	28	292	33.1%
雁屋北町	599	10	100	5	130	1	20	16	250	41.7%
雁屋南町	790	20	200	11	101	0	0	31	301	38.1%
雁屋西町	171	6	60	1	12	0	0	7	72	42.1%
北出町	682	8	80	6	73	0	0	14	153	22.4%
二丁通町	592	15	150	9	112	0	0	24	262	44.3%
楠公1丁目	400	4	40	2	23	1	27	7	90	22.5%
楠公2丁目	297	11	110	6	69	2	50	19	229	77.1%
米崎町	799	21	210	1	12	1	27	23	249	31.2%
塚脇町	147	3	30	0	0	0	0	3	30	20.4%
大字中野	1,360	1	10	0	0	6	744	7	754	55.4%
中野1丁目	208	1	10	0	0	1	17	2	27	13.0%
中野2丁目	128	0	0	1	12	0	0	1	12	9.4%
中野3丁目	294	1	10	0	0	1	42	2	52	17.7%
中野新町	503	0	0	0	0	5	147	5	147	29.2%
中野本町	957	19	190	3	37	8	346	30	573	59.9%
美田町	569	9	90	7	169	0	0	16	259	45.5%
大字部屋	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
部屋本町	434	20	200	5	80	2	33	27	313	72.1%
部屋新町	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
大字清瀧	763	14	140	2	26	3	86	19	252	33.0%
清滝中町	683	21	210	2	32	0	0	23	242	35.4%
清滝新町	71	4	40	0	0	0	0	4	40	56.3%
府営清瀧住宅	690	0	0	0	0	1	690	1	690	100.0%
大字岡山	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
岡山1丁目	613	11	110	3	26	1	24	15	160	26.1%
岡山2丁目	887	19	190	6	59	3	143	28	392	44.2%
岡山3丁目	222	14	140	0	0	0	0	14	140	63.1%
岡山4丁目	530	13	130	1	10	1	70	15	210	39.6%
岡山5丁目	571	14	140	1	3	1	34	16	177	31.0%
岡山東1丁目	376	4	40	0	0	3	179	7	219	58.2%
岡山東2丁目	333	6	60	7	71	1	20	14	151	45.3%
岡山東3丁目	506	5	50	1	6	1	222	7	278	54.9%
岡山東4丁目	288	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
岡山東5丁目	533	5	50	0	0	0	0	5	50	9.4%
大字砂	629	0	0	0	0	2	36	2	36	5.7%
大字逢阪	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
大字下田原	189	20	189	0	0	0	0	20	189	100.0%
大字上田原	254	18	180	0	0	0	0	18	180	70.9%
田原台1丁目	256	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
田原台2丁目	236	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
田原台3丁目	357	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
田原台4丁目	252	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
田原台5丁目	271	0	0	0	0	1	85	1	85	31.4%
田原台6丁目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
田原台7丁目	263	0	0	0	0	1	210	1	210	79.8%
田原台8丁目	438	0	0	0	0	1	16	1	16	3.7%
田原台9丁目	322	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
さつきヶ丘	275	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
緑風台	136	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	23,705	392	3,909	99	1,283	56	3,461	547	8,653	36.5%

4 搬入先変更による走行時間への影響についての調査

(1) 調査の方法

ア 調査内容

四條畷市交野市清掃施設組合では、現在、交野市内に新ごみ処理施設を整備中である。新ごみ処理施設を現在のごみ焼却場と比較すると、人口の多い本市の西部からは距離が遠くなるため、可燃ごみ、粗大ごみ・不燃ごみ、空き缶・空きびんの搬入に要する時間の増加が見込まれる。

そこで、新ごみ処理施設が稼働することによる収集時間への影響を把握するため、新ごみ処理施設への走行時間を実測し、現在のごみ処理施設との違いを把握した。

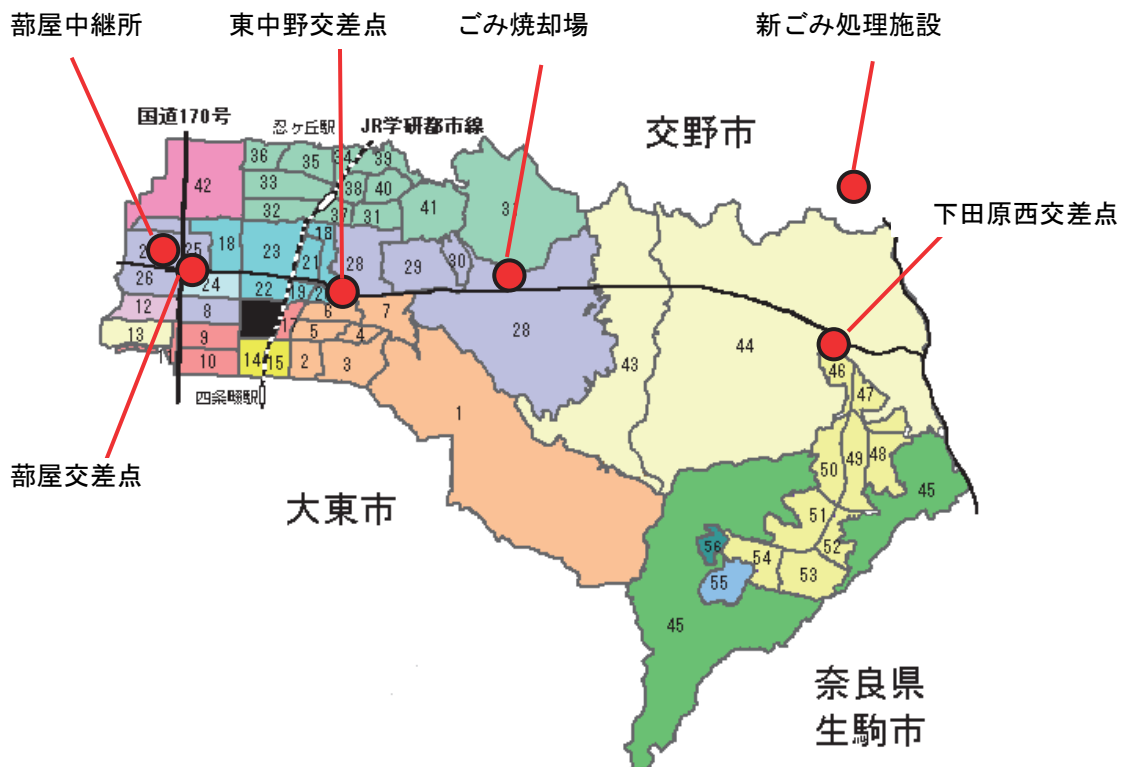
イ 調査時期

調査は、平日と土曜日とに分けて実施した。平日は平成26年2月21日、土曜日は平成26年2月22日に実施した。

ウ 測定及び方法

図表4-17に示すように、現在のごみ焼却場は本市の中央にあるが、現在整備中の新ごみ処理施設は交野市の南東部に立地することから、調査は本市の西部からの移動時間と、本市の東部からの移動時間の両方を把握した。

図表4-17 現在のごみ焼却場と新ごみ処理施設の位置



新ごみ処理施設への搬入は国道163号を通行して行われることから、国道163号の各地点からの時間を測定した。

測定の方法は、図表4-18に示すとおりである。

図表4-18 調査の方法

ごみ排出地域	ごみの種類	測定方法
市の西部 (清滝トンネル西側)	・可燃ごみ	現在は、国道163号の側道からごみ焼却場に搬入しているのに対し、新ごみ処理施設については国道163号の本線を通過している。そこで、本線と側道に分岐する東中野交差点を起点に、ごみ焼却場及び新ごみ処理施設への走行時間を記録し、その差を追加の走行時間とした。
	・空き缶・空きびん ・粗大ごみ・不燃ごみ	部屋中継所は、市の西部の中心に近いことから、新ごみ処理施設の稼働後は、部屋中継所から直近の国道163号の交差点である部屋から新ごみ処理施設への走行時間を記録し、その時間が追加されるとした。
市の東部 (清滝トンネル東側)	・可燃ごみ ・空き缶・空きびん ・粗大ごみ・不燃ごみ	現在のごみ焼却場への走行ルートから、新ごみ処理施設への走行ルートの分岐点となる下田原西交差点を起点として、ごみ焼却場への走行時間と新ごみ処理施設への走行時間の差を、追加の走行時間とした。

(2) 調査の結果

ア 新ごみ処理施設稼働後の影響の把握

新ごみ処理施設稼働に伴う搬入先の変更については、収集車の移動時間の変更などを考慮し、各地区の収集時間の変化を分析した結果を図表4-19に示した。

新ごみ処理施設稼働後の影響を把握するため、新ごみ処理施設への走行調査を平日及び土曜日に実施した結果は、搬入先が現在のごみ焼却場から新ごみ処理施設へ変更されることにより、搬入1回当たりの走行時間が、可燃ごみで最大約28分、空き缶・空きびんや粗大ごみ・不燃ごみでは最大約46分増加した。

この調査結果を踏まえて、各曜日の収集時間の変化を算出した結果を次頁表に示した。新ごみ処理施設の稼働に伴い、5時間から8時間の収集時間の増加となっている。これは、現在の作業時間を元に計算すると、収集委託業者1社につき、1台ずつの車両増となる結果であった。

図表 4-19 新ごみ処理施設が稼働した場合の
収集時間の増加量（新ごみ処理施設への搬入 1 回当たり）

【可燃ごみ】

区分	平日		休日	
	市の西部	市の東部	市の西部	市の東部
8 時	28.4 分	-19.4 分	10.9 分	-5.0 分
9 時	14.3 分	-8.0 分	13.3 分	-10.4 分
10 時	14.9 分	-3.2 分	11.5 分	-5.6 分
11 時	11.2 分	-6.4 分	15.7 分	-6.2 分
12 時	10.8 分	-5.8 分	13.7 分	-7.2 分
13 時	11.9 分	-3.2 分	11.1 分	-7.2 分
14 時	14.7 分	-7.0 分	14.7 分	-6.2 分

【空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみ】

区分	平日		休日	
	市の西部	市の東部	市の西部	市の東部
8 時	46.2 分	-19.4 分	26.4 分	-5.0 分
9 時	30.2 分	-8.0 分	31.2 分	-10.4 分
10 時	27.0 分	-3.2 分	26.6 分	-5.6 分
11 時	26.6 分	-6.4 分	33.4 分	-6.2 分
12 時	25.4 分	-5.8 分	28.0 分	-7.2 分
13 時	24.2 分	-3.2 分	2.06 分	-7.2 分
14 時	26.0 分	-7.0 分	26.8 分	-6.2 分

図表 4-20 新ごみ処理施設が稼働した場合の収集時間の増加量（1 日当たり）

区分	時間
月曜日	7.65
火曜日	7.81
水曜日	7.75
木曜日	5.72
金曜日	6.06
土曜日	5.39

第5章 ごみ処理に係る府内及び先進地域の取組

第5章 ごみ処理に係る府内及び先進地域の取組

1 大阪府内の取組

(1) 調査の概要

ア 調査の目的

本市における効率的なごみ収集ルートを検証を行うための基礎資料とするため、大阪府内の市町村を対象にごみ収集に係る体制等を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

イ 調査名

ごみの排出実態及び環境政策に対する大阪府内市町村調査

ウ 調査対象

大阪府内の33市9町1村

エ 調査項目

調査項目は、大きくは下記の7項目について調査した。

- ①団体属性
- ②収集品目
- ③収集運搬
- ④収集運搬機材
- ⑤収集運搬業務に係る従事職員数（技能職）
- ⑥ごみ収集業務委託

オ 調査方法

本市から、対象市町村の環境政策部門へメールでの調査依頼、調査票の配布・回収

カ 調査日程

平成25年12月

キ 回収状況

配布43団体のうち17団体から回答を得た。うち、本報告書の掲載承諾を得た団体は16団体となっている。したがって、次頁以降の集計分析等は承諾を得た16団体に限った情報となっている。

(2) 調査の結果

ア 回答団体の状況

回答のあった16団体の状況は図表5-1のとおりとなっている。

図表5-1 回答団体の状況

名称	部・課・係名	人口（平成25年10月1日現在）	世帯（平成25年10月1日現在）	ごみ処理経費（平成24年度）			
				歳入総額	使用料及び手数料	歳出総額	年間委託費
大阪市	環境局総務部企画課	2,667,269	1,391,352	12,075,493	6,884,305	32,371,576	2,713,441
堺市	環境事業部廃棄物政策課管理係	848,957	378,268	2,471,257	1,773,033	8,007,154	5,007,839
貝塚市	都市整備部廃棄物対策課	90,117	36,740	43,060	43,060	826,675	287,641
八尾市	経済環境部資源循環課減量推進係	270,264	120,171	3,374,737	324,849	3,374,737	1,300,619
泉佐野市	生活産業部環境衛生課環境係	101,846	44,254	214,422	211,508	788,296	750,698
富田林市	市民人権部衛生課ごみ対策係	117,126	49,905	1,815,406	162,116	1,815,406	746,524
河内長野市	環境共生部環境衛生課	112,446	47,294	253,818	229,405	1,500,734	761,969
大東市	市民生活部環境課	124,690	54,995	337,164	337,164	1,763,385	1,112,817
箕面市	市民部環境整備課	133,710	57,696	186,060	157,125	1,991,609	554,188
羽曳野市	生活環境部環境衛生課	116,120	48,931	6,927	6,927	651,589	644,440
高石市	総務部生活環境課環境衛生係	58,987	24,836	6,540	6,540	495,351	320,789
東大阪市	環境部環境事業課	506,230	219,958	155,271	3,385	3,292,919	938,345
泉南市	市民生活環境部清掃課総務係	64,564	25,466	726,898	72,530	726,898	123,899
島本町	都市環境部環境・産業課	30,875	12,730	19,018	19,018	396,777	231,594
熊取町	住民部環境課環境保全グループ	44,451	17,290	84,792	72,936	578,630	232,126
岬町	しあわせ創造部住民生活課	17,131	7,720	19,395	8,451	328,549	155,425

(注) 人口・世帯は平成25年10月1日現在

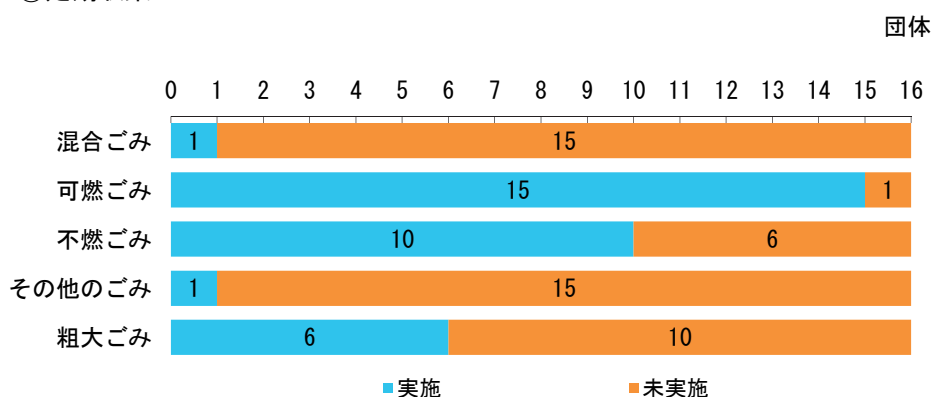
イ 収集品目

生活系ごみの収集については、本市では可燃ごみ（定期収集）、不燃ごみ（拠点回収）、資源ごみ（定期収集、拠点回収、集団回収）の収集を行っている。

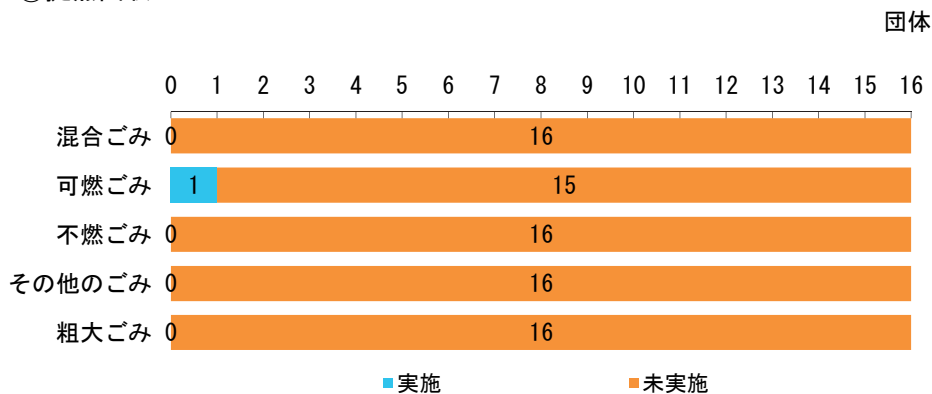
16団体の資源ごみ以外の収集状況を見ると、定期収集をしている団体は、混合ごみ1団体、可燃ごみ15団体、不燃ごみ10団体、その他のごみ1団体、粗大ごみ6団体となっている。拠点回収している団体については、可燃ごみ1団体のみで、資源ごみを除く品目の収集はなかった。また、集団回収を実施している団体もなかった。

図表5-2 ごみ収集状況（資源ごみ以外）

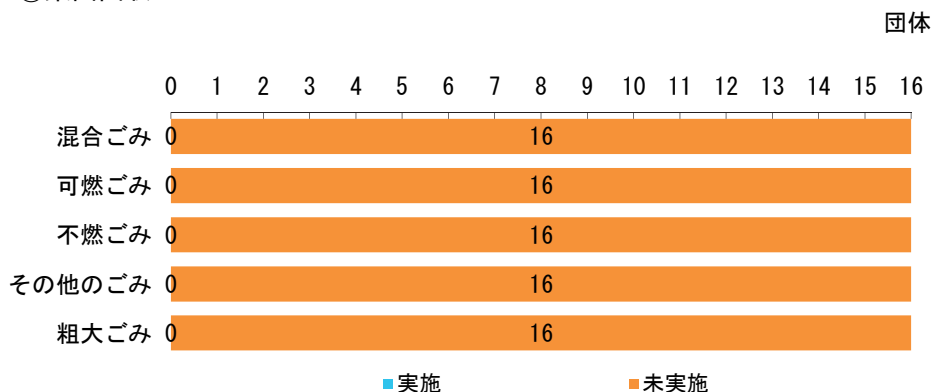
①定期収集



②拠点回収



③集団回収



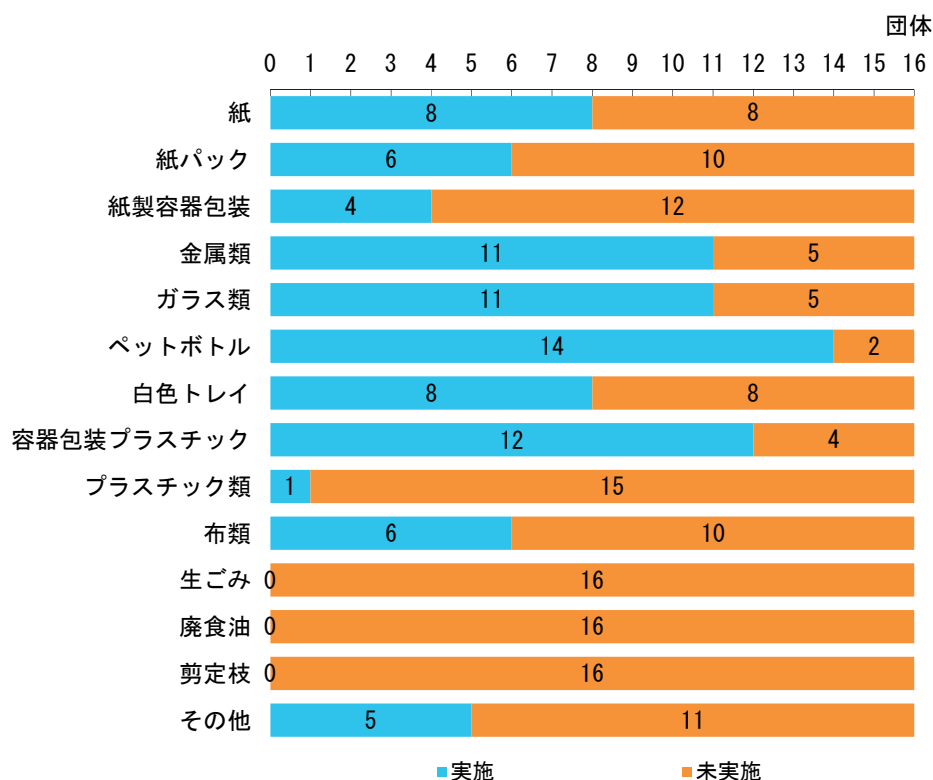
資源ごみについては、13 品目を調査し、これ以外の品目がある場合は「その他」としてとりまとめた。本市の収集品目として該当するものは、定期収集として金属類、ガラス類、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチック、拠点回収として紙パック、集団回収として紙、紙パック、紙製容器包装、金属類、ガラス類、布類となっている。

16 団体の状況をみると、生ごみ、廃食油、剪定枝の3品目については定期収集、拠点回収、集団回収のいずれでも実施している団体はなかった。

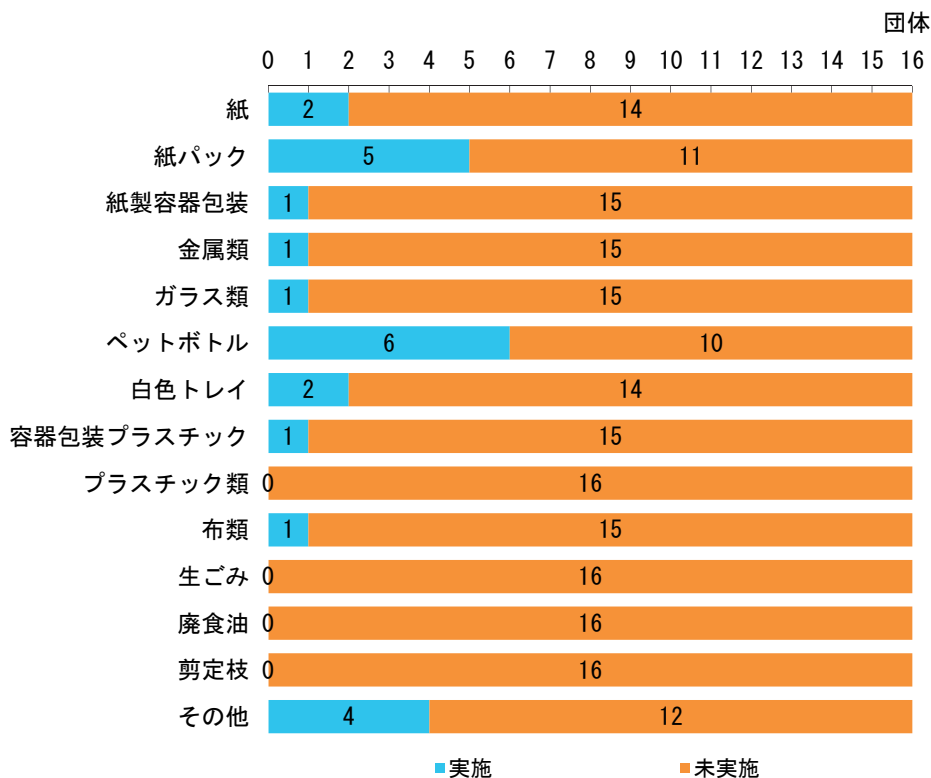
定期収集については、ペットボトル（14 団体）、容器包装プラスチック（12 団体）、金属類（11 団体）、ガラス類（11 団体）を実施している団体が多くなっている。拠点回収についてはペットボトル（6 団体）、紙パック（5 団体）が多くなっている。集団回収については、紙（13 団体）、紙パック（12 団体）、布類（12 団体）、紙製容器包装（7 団体）等を実施する団体が多くなっている。

図表 5 - 3 資源ごみの収集状況

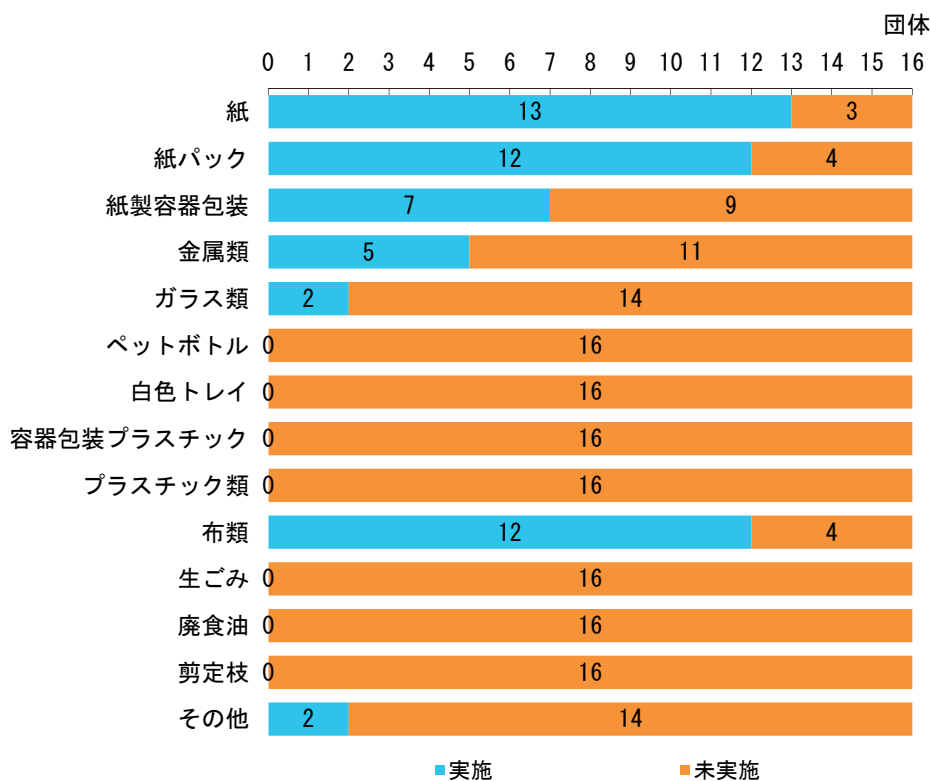
①定期収集



②拠点回収



③集団回収



図表5-4 収集品目の状況

①定期収集

区分	大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市	羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
混合ごみ	○																
可燃ごみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃ごみ				○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	
資源ごみ	紙	○	○			○	○						○	○	○	○	
	紙パック	○				○	○						○	○	○		
	紙製容器包装	○				○							○	○			
	金属類	○	○		○	○		○	○		○		○	○	○		○
	ガラス類	○			○	○	○	○	○		○		○	○	○		○
	ペットボトル	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○
	白色トレイ	○		○	○	○		○			○		○		○		○
	容器包装プラスチック		○	○	○	○	○	○					○	○		○	○
	プラスチック類												○				
	布類	○				○		○							○	○	○
	生ごみ																
	廃食油																
	剪定枝																
その他		○		○			○						○	○			
その他のごみ									○								
粗大ごみ						○	○		○	○	○		○				

②拠点回収

区分	大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市	羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
混合ごみ																	
可燃ごみ													○				
不燃ごみ																	○
資源ごみ	紙											○	○				
	紙パック	○				○		○				○	○				○
	紙製容器包装												○				
	金属類												○				
	ガラス類												○				
	ペットボトル				○			○	○	○		○	○				
	白色トレイ										○	○					
	容器包装プラスチック												○				
	プラスチック類																
	布類												○				
	生ごみ																
	廃食油																
	剪定枝																
その他	○			○								○	○				
その他のごみ																	
粗大ごみ																	

③集団回収

区分	大 阪 市	堺 市	貝 塚 市	八 尾 市	泉 佐 野 市	富 田 林 市	河 内 長 野 市	大 東 市	箕 面 市	羽 曳 野 市	高 石 市	東 大 阪 市	泉 南 市	島 本 町	熊 取 町	岬 町	四 條 畷 市	
混合ごみ																		
可燃ごみ																		
不燃ごみ																		
資 源 ご み	紙	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	
	紙パック	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○		○	
	紙製容器包装	○		○	○	○			○				○				○	
	金属類	○			○	○		○							○		○	
	ガラス類	○										○					○	
	ペットボトル																	
	白色トレイ																	
	容器包装プラスチック																	
	プラスチック類																	
	布類	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○			○
	生ごみ																	
	廃食油																	
剪定枝																		
その他									○			○						
その他のごみ																		
粗大ごみ																		

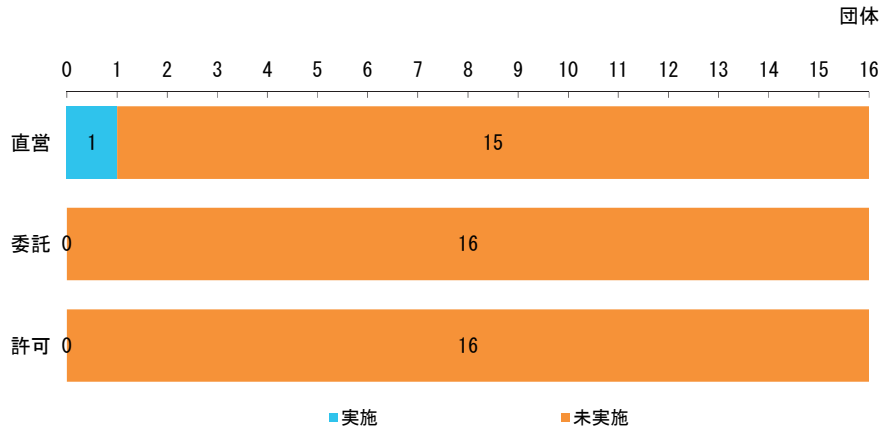
ウ 収集運搬

① 収集形態

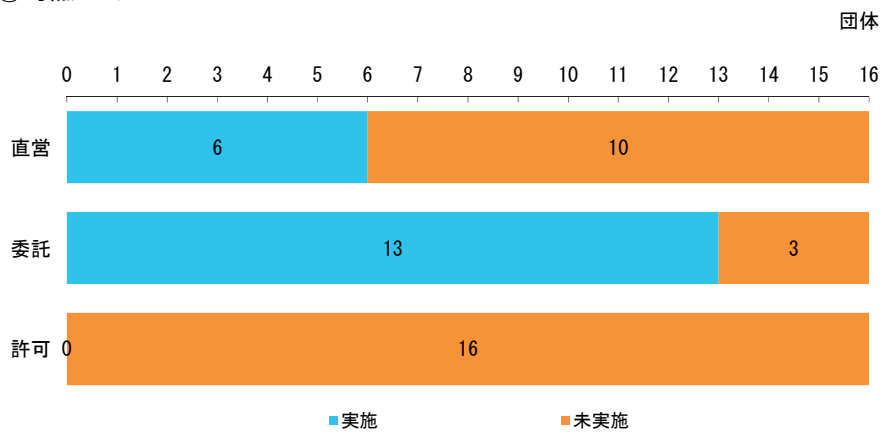
生活系ごみの収集形態については、混合ごみの収集については、直営方式による実施は1団体、可燃ごみの収集については、直営方式が6団体、委託方式が13団体、不燃ごみの収集について直営方式が6団体、委託方式が9団体となっている。

図表5-5 収集運搬の収集形態（直営・委託・許可別）

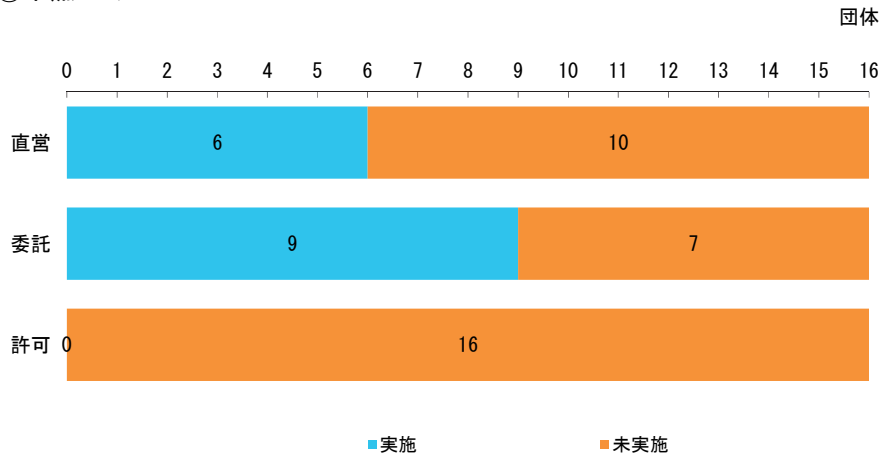
①混合ごみ



②可燃ごみ



③不燃ごみ



② 収集地域

混合ごみの収集を実施している団体は1団体、可燃ごみの収集をしている団体は15団体となっているが、これらを実施している団体の収集地域はいずれも全地域となっている。

③ 収集時間

収集時間（原則としている時間）については、本市と同じ可燃ごみの収集を実施している15団体の状況を見ると、収集開始時間が最も早い団体では午前6時から、最も開始時間が遅い団体では午前9時からの開始となっている。終了時間については、最も早く終了する団体は正午、最も遅く終了する団体は午後5時となっている。15団体のうち、原則として午前中に収集が完了する団体は5団体となっている。

図表5-6 収集運搬の状況

①混合ごみ

区分		大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
収集形態	直営	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	許可	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収集地域		全地域	—	—	—	—	—	—	—	—
収集回数		2回	—	—	—	—	—	—	—	—
収集方式		各戸収集	—	—	—	—	—	—	—	—
土曜日収集		○	—	—	—	—	—	—	—	—
作業時間	開始時間	9時	—	—	—	—	—	—	—	—
	終了時間	17時	—	—	—	—	—	—	—	—

区分		羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
収集形態	直営	—	—	—	—	—	—	—	—
	委託	—	—	—	—	—	—	—	—
	許可	—	—	—	—	—	—	—	—
収集地域		—	—	—	—	—	—	—	—
収集回数		—	—	—	—	—	—	—	—
収集方式		—	—	—	—	—	—	—	—
土曜日収集		—	—	—	—	—	—	—	—
作業時間	開始時間	—	—	—	—	—	—	—	—
	終了時間	—	—	—	—	—	—	—	—

②可燃ごみ

区分		大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
収集形態	直営	—	—	○	○	○	—	—	—	○
	委託	—	○	○	—	○	○	○	○	○
	許可	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収集地域		—	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域
収集回数		—	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
収集方式		—	併用(各戸)	併用	併用(各戸)	併用(ステ)	ステーション	ステーション	併用(各戸)	併用(各戸)
土曜日収集		—	○	—	—	○	○	○	—	—
作業時間	—	—	6時	8時45分	8時	6時	7時	6時	7時	9時
	—	—	14時	16時	16時	12時	不明	10時	12時	16時
備考欄				各戸・ステの比重は同等程度	勤務時間 8時から17時15分	業者(エリア)により異なる。6時、6時半、7時半、8時				作業時間は委託仕様書による

区分		羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
収集形態	直営	—	—	○	○	—	—	—	—
	委託	○	○	○	—	○	○	○	○
	許可	—	—	—	—	—	—	—	—
収集地域		全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域
収集回数		2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
収集方式		併用(各戸)	各戸収集	併用(各戸)	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション	併用(各戸)
土曜日収集		○	○	—	—	—	○	—	○
作業時間	開始時間	6時	6時	9時	8時30分	8時	7時	8時	6時30分
	終了時間	不明	不明	17時	17時	12時	12時	15時	不明
備考欄						終了時間は、収集が終わり次第終了となります。おおむね午前中に終了するため12時としています。			終了時間は、収集が終わり次第終了。

③不燃ごみ

区分		大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
収集形態	直営		○	○	○					○
	委託						○	○	○	
	許可									
収集地域			全地域	全地域	全地域		全地域	全地域	全地域	全地域
収集頻度(形態)				不定期回収	定期回収		定期回収	定期回収	定期回収	定期回収
収集頻度(回数、月)			申込制	約20日	4回		1回	1回	年5回	2回
収集方式			併用	併用	併用(各戸)		ステーション	ステーション	併用(各戸)	併用(各戸)
土曜日収集									○	
作業時間	開始時間		8時	8時45分	8時		7時	6時	7時	9時
	終了時間		17時	16時	16時		不明	10時	12時	16時
備考欄			併用(均等)	予約制併用(均等)	勤務時間8時30分から17時15					作業時間は委託仕様書に準ずる

区分		羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
収集形態	直営			○	○				
	委託	○	○	○		○	○	○	○
	許可								
収集地域		全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域
収集頻度(形態)		定期回収	定期回収	定期回収	不定期回収	定期回収	不定期回収	定期回収	不定期回収
収集頻度(回数)		0.5回	2回	2回	概ね2回	1回		4回	1回
収集方式		併用(各戸)	各戸収集	併用(各戸)	各戸収集	ステーション	併用(各戸)	ステーション	併用(各戸)
土曜日収集		○							○
作業時間	開始時間	6時	6時	9時	8時30分	8時	7時	13時	6時30分
	終了時間	不明	不明	17時	17時	12時	12時	17時	不明
備考欄				おおむね30cm以下の小物		終了時間は、収集が終わり次第終了となります。おおむね午前中に終了するため12時としています。			終了時間は、収集が終わり次第終了。

エ 収集運搬車両

収集運搬車両については、本市では収集車両が30台（委託収集14台、許可収集16台）となっている。収集運搬、中間処理等で使う運搬車は0台となっている。

回答団体の収集運搬車両の総数については、収集車2,131台、運搬車820台で、収集車のうち2トン車は1,020台と半数以上の割合を占めている。

図表5-7 収集運搬車両の状況

区分	区分	直営	委託	許可	合計
収集車	2トン車	679	252	89	1,020
	3トン車	26	26	21	73
	4トン車	11	141	114	266
	その他	436	126	210	772
	合計	1,152	545	434	2,131
運搬車	収集運搬部門	144	294	214	652
	中間処理部門	4	158	6	168
	合計	148	452	220	820

図表5-8 収集方式別にみた収集運搬車両の状況

①直営

区分		大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
収集車	合計（その他除く）	470	15	6	61	7	9		7	23
	2トン車	455	11	4	53	7	9		7	19
	3トン車	15			8					
	4トン車		4	2						4
	その他	397		2	14				4	6
備考	軽自動車			ミニ750kgトラック・2トンプレスバッカー	ダンプ・トラック計3台、クレーン1台、軽ダンプ10台				軽トラック3台・ショベルローダー1台	3.5tバッカー車6台
運搬車	収集運搬部門			8			1			29
	備考			2t・4t・0.75t			2t			
	中間処理部門				3					
	備考				2トン1台 5トン2台					

区分		羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
収集車	合計（その他除く）			99	17		2		
	2トン車			99	13		2		
	3トン車				3				
	4トン車				1				
	その他			7	6				
備考			軽トラック	軽四		H25年度中に1台廃車			
運搬車	収集運搬部門			106					
	備考								
	中間処理部門					1			
	備考					10t			

②委託

区分		大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
収集車	合計（その他除く）		191			22	21	21	33	18
	2トン車		71			22	6	10	18	17
	3トン車							8	15	
	4トン車		120				15	3		1
	その他		55			11		11		
	備考		軽ダンプ・箱車等			軽車両		3.5t、7t、軽車両		
運搬車	収集運搬部門	不明	212							18
	備考		大型トラックを含む							
	中間処理部門	157								
	備考	契約上の使用最大台数								

区分		羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
収集車	合計（その他除く）		26	61		5	16	5	14
	2トン車		26	61		3	13	5	14
	3トン車					2	1		
	4トン車						2		
	その他	38	5				3	3	
	備考	車種内訳は把握せず	軽トラック				軽トラ3台	軽四1台 トラック2台	
運搬車	収集運搬部門			61			3		
	備考								
	中間処理部門						1		
	備考								

③許可

区分		大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
収集車	合計（その他除く）				47	24				36
	2トン車				33	24				18
	3トン車				13					6
	4トン車				1					12
	その他		152			12				29
	備考		何t車かは把握していない			軽車両				軽ダンプ5、コンテナダンプ24(2t*12t)
運搬車	収集運搬部門		152							62
	備考		収集車＝運搬車							
	中間処理部門									3
	備考		把握していない							

区分		羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
収集車	合計（その他除く）			100			17		16
	2トン車						14		16
	3トン車						2		
	4トン車			100			1		
	その他			9			8		
	備考			すべて軽トラ			委託との併用車両有 すべて軽トラ		
運搬車	収集運搬部門								
	備考								
	中間処理部門			3					
	備考								

(注)空欄は0

オ 収集運搬業務に係る従事職員数（技能職）

収集運搬業務に係る従事職員数（技能職）の状況は、本市では委託が32人（うち収集車搭乗者28人）、許可が35人（うち収集車搭乗者30人）、合計67人となっている。また人口1万人当たりの職員数は11.8人となっている。

回答団体の従事職員数をみると、人口規模、ごみの収集量によって従事職員数は異なるが、人口1万人当たりの職員数でみると、最少が4.6人、最大は14.1人となっている。

図表5-9 収集運搬業務に係る従事職員数の状況

区分	合計	収集運搬業務		中間処理業務	最終処分業務	その他業務	人口1万人 当たり職員数
			うち収集車搭乗者				
堺市	1,189	1,021	448	140	0	28	14.0
貝塚市	114	98	94	16	0	0	12.7
八尾市	307	242	183	60	5	0	11.4
泉佐野市	109	109	109	0	0	0	10.7
富田林市	103	103	103	0	0	0	8.8
河内長野市	52	52	0	0	0	0	4.6
大東市	79	79	8	0	0	0	6.3
箕面市	189	155	6	20	0	14	14.1
羽曳野市	129	129	104	0	0	0	11.1
東大阪市	574	565	516	9	0	0	11.3
泉南市	60	55	53	0	0	5	9.3
島本町	31	11	5	16	0	4	10.0
熊取町	59	38	34	17	0	4	13.3
岬町	17	17	15	0	0	0	9.9
四條畷市	67	67	58	0	0	0	11.8

（注）不明の団体は除く

図表5-10 収集運搬業務に係る従事職員数（技能職）

①直営

区分	大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
職員数合計	1,574	35	29	201	12	24		8	65
収集運搬業務	1,574	35	29	192	12	24		8	45
うち収集車搭乗者		26	25	180	12	24		8	3
中間処理業務				5					20
最終処分業務				4					
その他業務									
人口1人当たり職員数									

区分	羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
職員数合計			238	60	4	29		
収集運搬業務			238	55		8		
うち収集車搭乗者			189	53		4		
中間処理業務						17		
最終処分業務								
その他業務				5	4	4		
人口1人当たり職員数								

②委託

区分	大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
職員数合計	不明	450	85	56	46	79	52	71	30
収集運搬業務	不明	422	69		46	79	52	71	30
うち収集車搭乗者		422	69		46	79			2
中間処理業務	不明		16	55					
最終処分業務	6			1					
その他業務		28							
人口1人当たり職員数	1,574	35	29	201	12	24		8	65

区分	羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
職員数合計	129		147		26	23	17	32
収集運搬業務	129		147		10	23	17	32
うち収集車搭乗者	104		147		5	23	15	28
中間処理業務					16			
最終処分業務								
その他業務								
人口1人当たり職員数								

③許可

区分	大阪市	堺市	貝塚市	八尾市	泉佐野市	富田林市	河内長野市	大東市	箕面市
職員数合計		704		50	51				94
収集運搬業務		564		50	51				80
うち収集車搭乗者				3	51				1
中間処理業務		140							
最終処分業務									
その他業務									14
人口1人当たり職員数	1,574	35	29	201	12	24		8	65

区分	羽曳野市	高石市	東大阪市	泉南市	島本町	熊取町	岬町	四條畷市
職員数合計			189		1	7		35
収集運搬業務			180		1	7		35
うち収集車搭乗者			180			7		30
中間処理業務			9					
最終処分業務								
その他業務								
人口1人当たり職員数								

(注)空欄は0

カ ごみ収集業務委託

ごみ収集委託業務における入札又は総合評価方式の導入状況は下記のとおりとなっている。

図表5-11 入札又は総合評価方式の導入

区分		大阪市	堺市	箕面市	東大阪市
入札または総合評価方式の導入		一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
落札者決定方式		価格競争方式	価格競争方式	価格競争方式	価格競争方式
入札制度	導入年度	平成23年10月		平成13年	平成19年度
	導入理由			適正価格による契約	地方自治法施行令167の2及び市財務規則108の2により随意契約とすることが不適當であるため。

2 先進地域の取組

(1) 調査の概要

ア 調査の目的

ごみ減量化・資源化に関して、資源回収に係る先進自治体・事例を調査対象とした。

平成 25 年度以降の本市のごみ減量化・資源化政策の展開にも資する事例調査とする観点から、団体を選定した。

イ 調査対象団体（所管課）及び調査日程

下記団体を選定し、廃棄物政策担当者及び委託先NPOへのヒアリング調査、意見交換等を実施した。

輪之内町、桑名市、日進市については資源回収拠点施設の視察、名古屋市においては市内に点在する店舗を利用した資源回収拠点の視察を実施した。

調査対象団体	所管課	調査日
(1) 岐阜県 輪之内町	住民課	平成 26 年 1 月 9 日
(2) 三重県 桑名市	廃棄物対策課	平成 26 年 1 月 9 日
(3) 愛知県 日進市	市民生活部 環境課	平成 26 年 1 月 10 日
(4) 愛知県 名古屋市	環境局 ごみ減量部 減量推進室、同局 事業部 作業課	平成 26 年 1 月 10 日

ウ 調査項目

- ・ 調査対象地におけるごみの排出状況
- ・ 資源回収拠点の運営に関する経緯、現状



(2) 調査結果

■□ 事例1 NPOによる生ごみ回収・資源回収拠点運営 輪之内町（岐阜県）

市の概況

- 人口 0.9 万人（平成 26 年 1 月現在）
人口は 15 年間ほどで 0.1 万人増の微増傾向
- 面積 22.36 k m²
- NPO 法人ピープルズコミュニティに輪之内町エコドーム（資源回収施設・環境学習拠点）の運営及び生ごみの回収を委託
- 廃棄物関連施設（建物）
資源回収：輪之内町エコドーム
廃棄物処理施設：西南濃粗大廃棄物処理センター
※大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・安八町とともに西南濃粗大廃棄物処理組合によって運営、養老町に位置
- 輪之内町一般廃棄物処理実施計画においては、生ごみを資源ごみの中の種類として位置付けている
- ごみ袋有料化実施済み（昭和 50 年台初頭～）



ア 資源回収拠点運営事業に関する取組経緯

- 平成 12 年
 - ・岐阜県下の市町村で初の ISO14001 の認証を取得、環境活動の一環として町内のごみ減量化、リサイクル運動の取組を開始
 - ・可燃ごみ処理施設の視察をきっかけに、町女性会議（ピープルズコミュニティの前身）が生ごみのたい肥化事業を開始
- 平成 13 年
 - ・エコドーム整備開始、他自治体視察等
 - ・ピープルズコミュニティ設立
- 平成 14 年
 - ・家庭系生ごみ回収事業をピープルズコミュニティに委託
 - ・生ごみのたい肥化への参加世帯数 1063 世帯（加入率 45.5%）を達成
 - ・10 月、エコドーム運用開始（運営管理委託：ピープルズコミュニティ）
→総工費 エコテント+管理棟、橋梁及び外構工事：6,100 万円
- 平成 15 年
 - ・平成 15 年度協働型県民活動促進事業採択

- 平成 16 年
 - ・資源有効利用施設（生ごみ処理用）建設及びテント内に事務室設置、生ごみ処理機導入
 - ・「輪之内環境基本計画」策定、50 年後の環境像を想定し廃棄物減量とリサイクル推進の規定
- 平成 20 年
 - ・「輪之内町地球温暖化対策推進実行計画」を策定、廃棄物減量とリサイクルの推進の規定
- 平成 25 年度現在 ピープルズコミュニティへの委託内容
 - (1) エコドームの管理・運営
 - ・収集品目：紙類・布類・ビン・ペットボトル・プラスチック・金属・電球類・電池類・割りばし
・CD 類・布団・廃食油など約 25 品目
 - ・粗大ごみも拠点持込みが可能
 - (2) 生ごみ収集・運搬・処理
 - (3) ボカシ作成
 - (4) いきいき貸し農園管理・運営
 - (5) 狂犬病予防注射補助員派遣

写真：エコドーム内部の様子



写真：ボカシの様子



イ 成果／抱える課題

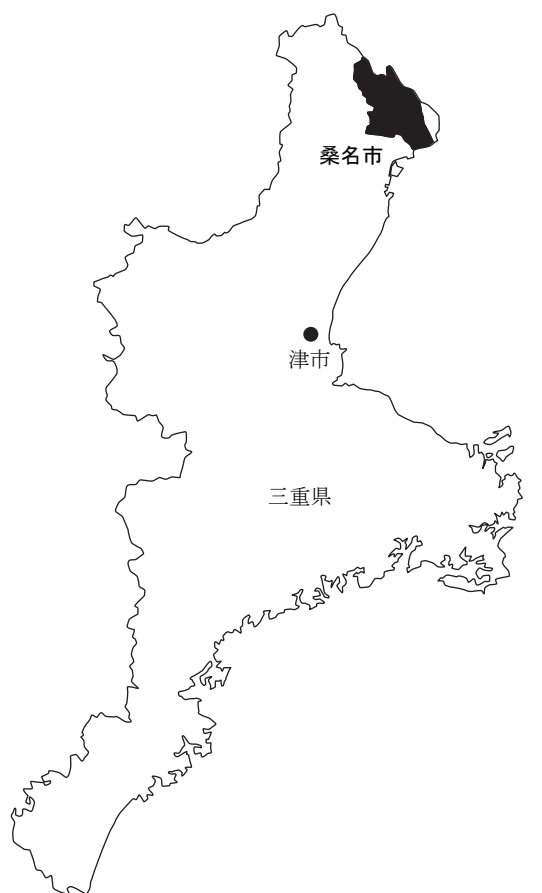
- 平成 24 年度の生ごみ回収実績は 40 トン（この数値には農地を持ち自立的に生ごみのたい肥化処分をしている住民の分は含まない。各家庭の自家処分量は年間でおよそ 300～400 トン）
→年間の委託費は 780 万円程度（修繕等の施設管理経費は都度、別途支出）
- 平成 25 年 1 月現在の生ごみ分別協力参加世帯数は約 1,300 世帯。（町全体の約 50%）
- 平日は 1 日に 100 人以上、休日は 300 人以上、月におよそ 6,000 人がエコドームを利用。
- 増加傾向となっている住民に対して、分別収集の徹底を図るようさらに意識の啓発を行う必要。
- NPO 側としては、町からの委託費が限られている中で、多彩な活動と若手人材育成との両立に関して課題が存在する。

■□ 事例2 NPOによる資源回収拠点の運営

桑名市（三重県）

市の概況

- 人口 14.2万人（平成26年1月現在）
- 面積 136.61km²
- NPO法人輪リサイクル思考に桑名市リサイクル推進施設の運営を委託
- 廃棄物関連施設（建物）
 - 資源回収：桑名市リサイクル推進施設
（愛称：クルクル工房）
 - 廃棄物処理施設：桑名広域清掃事業組合資源循環センター（リサイクルの森）
- ※桑名市、いなべ市（旧員弁町のみ）、木曾岬町、東員町とともに桑名広域清掃事業組合によって運営、桑名市内に位置
- ごみ袋有料化実施済み
（平成5年10月～一部実施：60枚まで無料、平成9年4月～完全実施）



ア 資源回収拠点運営事業に関する取組経緯

- 平成10年
 - ・施設建設計画策定
- 平成11年
 - ・住民意識調査、先進自治体視察等を実施、公募により市民活動団体代表・個人と討論会を開催
 - ・輪リサイクル思考結成
- 平成13年
 - ・桑名市リサイクル推進施設（クルクル工房）開設（総工費99,070千円）
 - ※3R（発生抑制、再使用、再資源化）の推進施設・啓発施設として
- 平成14年
 - ・輪リサイクル思考に企画運営委託（輪リサイクル思考：3月に法人格を取得）
- 平成15年
 - ・たい肥舎建設（総工費9,912千円）
 - ※生ごみたい肥化業務は、平成18年から24年までNPO桑名生ごみ堆肥センターに委託
- 平成24年
 - ・生ごみたい肥化事業を輪リサイクル思考に委託
 - ※もみがらを使用しない方法、臭いの発生しない方法に移行

○ 平成 25 年度現在 クルクル工房での活動内容

(1) 資源物回収事業

- ・ 収集品目：紙類・金属類・ビン類・ペットボトル・布類・電池類・テープ類、水銀体温計など
18 品目

(2) リユース広場の運営

(3) 環境教育活動

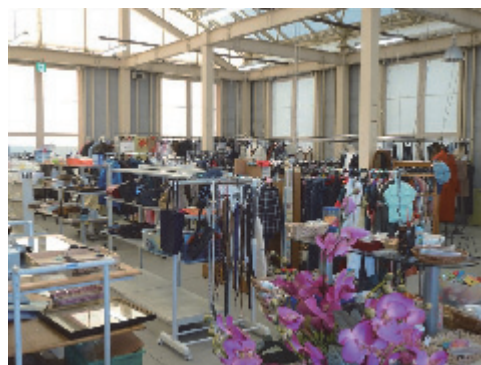
(4) おもちゃの病院、傘直し事業、リユース・リフォーム教室の実施

(5) 生ごみたい肥化事業

写真：資源回収スペースの様子



写真：リサイクルショップの様子



イ 成果／抱える課題

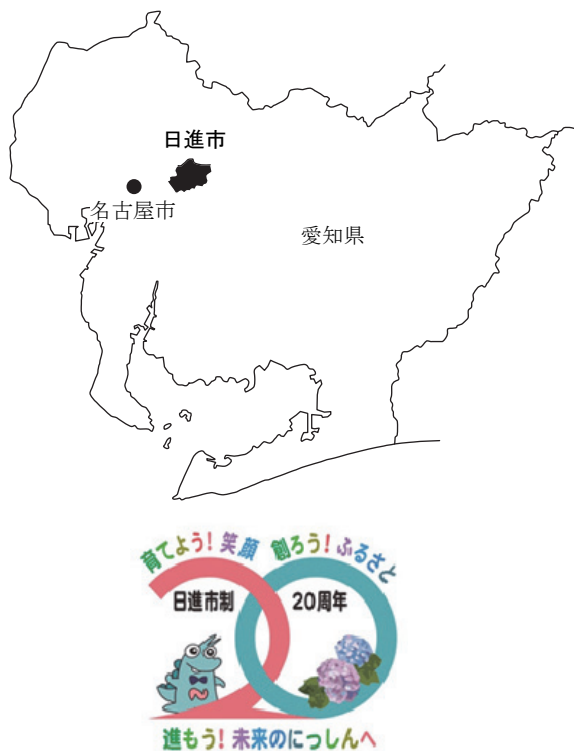
- 平成 24 年度クルクル工房来場者数 208,842 人、資源回収実績 2,192 トン、売上金収入 1,900 万円。
→年間の施設の維持経費は約 3,000 万円程度。
- 平成 24 年度再利用品持込点数 97,124 点、生ごみ持込者数 1,612 人、生ごみたい肥化事業に関する登録世帯 355 世帯。
- 建設から 10 年以上経過しているが、若い家族連れや高齢者の利用が多くなったり、子どもたちが積極的に分別に加わったりと、市民の環境や分別に関する意識が高まってきている。
- 児童の体験学習、生徒の職場体験、教師の研修などを通じて環境教育の場となっている。
(平成 24 年度見学/視察/体験実績：来館回数 26 回、延べ人数 526 名)
- 利用者の増加に対し、クルクル工房以外の拠点の分散や駐車場の増加など、更なる受入れ増加策の検討を行う必要性について議論が始まっている。
- 利用する市民から対応についてクレームがくることがある。(分類や品質等の問題から回収不能な品を持ってきたときなど)
- リサイクルショップの品の買い占め・転売問題の発生。
→商品の棚卸しのタイミングを不定期にするなどの対策

■□ 事例3 エコドームの運営

日進市（愛知県）

市の概況

- 平成6年10月1日市制施行
- 人口8.5万人（平成26年1月現在）、
- 交通基盤の整備、土地区画整理事業、宅地開発等の結果、現在は人口増加地域
- 面積34.90k㎡
- 廃棄物関連施設（建物）
 - 資源回収：日進市中央環境センター（エコドーム）
 - 廃棄物処理施設：尾三衛生組合東郷美化センター
 - ※東郷町、みよし市とともに尾三衛生組合によって運営、東郷町に位置
- ごみ袋有料化実施済み（昭和45年～）



ア 資源回収拠点運営事業に関する取組経緯

- 平成11年
 - ・介護保険関連サービス基盤整備事業として社会福祉施設等施設整備費事業補助金や太陽光発電新エネルギー財団補助、市内企業からの寄付等を活用し、日進市中央環境センター（エコドーム）を建設
 - ・介護保険サービス基盤整備事業との関連から、日進市シルバー人材センターに業務委託
- 平成12年～19年
 - ・当初回収品目であった18品目から、25品目まで回収対象品目を拡大（割り箸、刃物、廃食用油、紙製容器包装、金属製調理器具等）
- 平成21年
 - ・古紙回収業者等、事業者の回収事業の参入
- 平成22年
 - ・小型家電、インクカートリッジ、水銀入り体温計の回収開始（回収品目：28）
- 平成24年
 - ・化粧用ビン回収開始（回収品目：29）、小型家電から家電製品へ拡大
- 平成25年現在のエコドームにおける委託業務内容
 - (1) 施設管理業務
 - (2) 清掃業務
 - (3) 床及び周辺清掃業務

(4) リサイクルショップ「あいさ」営業（シルバー人材センター直営）

(5) 生ごみたい肥化促進剤「ぼかし」生産、販売（シルバー人材センター直営）

・家電製品の大きさ上限を排除するとともに、パソコンも回収可能に

写真：資源回収コーナーの様子



写真：リサイクルショップあいさの様子



イ 成果／抱える課題

○ ごみ処理費用と資源回収費用の負担を軽減。

（平成 24 年度資源回収実績：エコドーム回収分…2,481 トン、その他行政回収…1,518 トン、事業者・団体回収…3,595 トン、計 7,594 トン）

○ 施設運営費：1,700 万円程度に対し、資源売却電等歳入実績：2,100 万円（平成 24 年度）

○ 平日に訪れる人はおよそ 600 人～700 人、休日には 800～1,200 もの人が利用する。

○ 月に 1 回以上エコドームを利用する人が 69.1%に及ぶ（平成 23 年度実施の市民意識調査より）。市民の分別意識・高齢者の社会貢献意識が向上し、平成 19 年度までは資源回収量が増加したが、現在は民間の回収もあり、エコドームへの回収量は減少している。

○ 幼年人口に対応し子ども用品のリサイクルショップを設けたことで、再利用の推進や、再活用を通じて高齢者の生きがいを創出。（若年世代への貢献意識）

○ 環境学習の場、分別指導を通じた高齢者と子供のふれあいの場としての活用。

● 駐車場は 22 台と利用者数に比べて小規模であり、特に混雑する年末は周辺道路に渋滞が発生する。また、竣工からおよそ 15 年経過する現在、経年劣化その他により施設の老朽化が進行している一方、工事を実施する場合施設を長期にわたり閉鎖することになるため、懸念がある。

● 分別や環境問題について意識の高い利用者の要望にさらに対応していく必要がある。

→専門知識をもった高齢者の雇用と、現在雇用されている高齢者への研修の実施を行っている。

● リサイクルショップに子ども用品以外の取扱い希望が出てきている。

→品目の拡充を検討

■□ 事例4 NPOによる資源回収拠点の運営

名古屋市（愛知県）

市の概況

- 人口 226.8 万、行政区 16
- 横浜市・大阪市に次ぐ全国第 3 位の人口規模
- 三大都市圏の一つである中京圏（名古屋圏）の中核都市
- 面積 326.43km²
- 県内の市では、豊田市、新城市、岡崎市に次いで 4 番目に広い面積規模
- NPO 法人中部リサイクル運動市民の会（中R）をはじめとした 3 団体が市内の資源回収拠点（リサイクルステーション）の運営を行う
- 指定ごみ袋制実施済み（平成 11 年 10 月～）
 - ※指定袋制を採用しており、袋の製造業者が値段を決定、市に売上金は入ってこない



ア 資源回収拠点運営事業に関する取組経緯

- 昭和 55 年
 - ・中部リサイクル運動市民の会（中R）結成
- 平成 3 年
 - ・中R、市内にリサイクルステーションを設置開始
- 平成 4 年
 - ・名古屋市リサイクルステーション活動支援要綱を策定
- 平成 20 年
 - ・中R、リユース&リサイクルステーション会場で、リユース品の寄付を受け付ける取組を開始
- 平成 21 年
 - ・エコロジーセンターRe☆創庫（りそうこ）がオープン
- 平成 23 年
 - ・エコロジーセンターRe☆創庫（りそうこ）の 2 号店がオープン、1 号店をあつた、2 号店を春日井店とした
 - ・常設拠点及び中Rの運営する市内 44 か所のリユース&リサイクルステーション会場では、新聞・雑誌・紙類・古布・びん・缶・金属類などの 12 品目の資源と本・衣類・かばん・靴など 7 品目のリユース品を回収

写真：市内量販店駐車場を活用した回収拠点



写真：同左



イ 成果／抱える課題

- リサイクルステーションの平成 25 年度名古屋市内設置数 67。（3 団体分合計）
- 平成 24 年度の資源回収量：5,175 トン、回収回数：2,327。
- 中Rの常設回収拠点における活動については、施設費用、人件費（スタッフ、ボランティア）等の費用がかかっているが、それらをリユース品の販売と、資源の売却による売上げによって賄っている。
- 名古屋市は広報紙やホームページ掲載などでリサイクルステーションに関する情報を市民に提供しているほか、リサイクルステーション活動支援要綱により、開催回数や回収量による事業協力金を出すことで、これらのリサイクルステーション運営活動を支援。（下表参照）

名古屋市リサイクルステーション活動実施団体に対する事業協力金の支給について
～「名古屋市リサイクルステーション活動支援要綱（抜粋）」～

（事業協力金の支給）

- 第3条 市長は、リサイクルステーション活動実施団体に対して、事業協力金を予算の範囲内において1ヶ月ごとに支給する。
- 2 事業協力金は、リサイクルステーション活動実施団体ごとに、1ヶ月の総回収量の1回収拠点で1回開催当たりの平均が2トン以上ある場合に支給する。
- 3 事業協力金は、リサイクルステーション活動の実績に基づき、1回収拠点で1回開催当たり7,000円と、総回収量に1キログラム当たり3円を乗じた額の合計額を支給する。

第6章 今後の効率的なごみ収集ルートの 検討及び実現に向けた方策

第6章 今後の効率的なごみ収集ルートの検討及び実現に向けた方策

本章では、これまでの調査結果から、本市における効率的なごみ収集ルートの検討を行うとともに、その実現に向けた方策について示した。

1 ごみ収集ルートの効率化に向けた現状と課題

(1) ごみの排出に係る課題

本市の家庭系ごみの年間排出量は可燃ごみ 10,515 トン、資源ごみ 972 トン、粗大ごみ 1,174 トンとなっている。市民 1 人 1 日当たりの排出量は、可燃ごみが約 503 グラム、資源ごみが約 47 グラム、粗大ごみが約 56 グラムとなっている。（平成 23 年度）

家庭系ごみのうち定期収集行っている品目（可燃ごみ、資源ごみ）を対象としたごみ組成調査結果をみると、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、空き缶・空きびんといった資源化可能物は、家庭系ごみ全体の約 34%を占めている。しかし、本調査において資源化可能物のうち資源ごみとして排出された割合は約 10%に留まり、残りの 24%は可燃ごみとして分別されないまま排出されていた。可燃ごみとして排出されていた資源化可能物は、新聞紙、段ボール等の紙類、プラボトルやプラ袋といったプラスチック製容器包装が多くなっている。市民意識調査結果から、プラスチック製容器包装の排出状況をみると、飲料ペットボトル、プラボトル、トレイ・パックは分別世帯の割合が高いが、分別処理が難しいチューブ類等は分別世帯の割合が低くなっている。

平成 23 年度の本市のリサイクル率は、定期収集以外に拠点回収や集団回収を含めて 16.2%で、大阪府内の市町村と比較すると、府平均の 12.1%を上回り、府内 43 市町村中 17 位となっている。しかし、全国平均（20.4%）と比較すると 4 ポイント程度低くなっており、リサイクル率は必ずしも優れているとはいえない状況にある。

堆肥化が可能な厨芥類（生ごみ等）を資源化可能物として含めると、家庭系ごみの実に約 74%が資源化可能物とすることが可能で、こうした資源化可能物の再資源化を社会的に推進することにより、相当量のごみ減量化が実現できると考えられている。厨芥類も含めた全ての資源化可能物の再資源化は困難ではあるものの、市民、地域社会の理解や協力を得ながら、資源化に向けた社会的環境を整備することにより、リサイクル率を全国的な水準にまで改善させることは十分に可能な状況にある。

図表 6-1 プラスチック製容器包装の分別世帯の割合

区分	飲料ペットボトル	プラボトル	トレイ・パック	袋・シート	チューブ
合計	93.4%	80.8%	81.1%	72.5%	54.6%

(注)分別世帯の割合＝「いつも分別」と「おおむね分別」と回答した世帯の割合の計

(2) ごみの収集に係る課題

本市のごみ収集方法は、戸別収集、ステーション収集の両方を実施しているが、ステーション調査結果による内訳をみると、市内約 2.4 万世帯のうち、戸別収集世帯は 15,300 世帯（約 64%）、ステーション収集世帯は約 8,700 世帯（約 36%）となっており、戸別収集中心の収集方法となっている。戸別収集は、第 5 章の府内の自治体調査でみたように、実施している市町村が多く、本市においても標準的な市民サービスとして市民、地域社会に定着した収集方法となっている。戸別収集は、個々の世帯にとって利便性の高い方法であるとともに、社会的観点からみても、①排出者の責任が明確になり、ごみの排出ルールが守られる、②ごみステーション（ごみ置き場）にみられる特定の世帯・地区への偏った負担や利用者間のトラブルが軽減される、③各世帯から直接収集を行うため、市民、家庭、地域社会全体のごみの排出意識が変わるなどの効果があるといわれている。また、市内の戸建てエリアや住宅密集エリア等では、新たなステーションの確保が困難な地区等も多数みられ、本市の地域特性に合った収集方法ともなっている。市では、本市の地域特性、市民ニーズ、社会的効果等に基づき、現在の戸別収集地区は、今後も現行の方法を維持していく方針を示している。

しかし、その一方で本市では、中心市街地を中心に狭隘な道路が多く、一方通行や行止まりといった箇所も多く存在する。このため、効率的なごみ収集作業や車両の移動を行う上で課題となるエリアも少なくない状況にある。こうしたエリアは比較的長い収集時間を要し、効率的な収集を図る上で大きな課題となっている。

また、収集ルート調査で把握した家庭系のごみ（可燃ごみ、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみ）の収集時間をみると、曜日による収集時間の違いがかなり大きく、最も長い木曜日と最も短い土曜日とでは、収集時間に大きな差がみられた。現在の収集状況では、曜日による偏りが比較的大きいことから、各曜日の負担を均等に平準化するようごみ収集を効率化することについて検討する必要がある。

図表 6-2 家庭系ごみの 1 週間分の収集時間（11/18～11/23）

区分	可燃ごみ	ペットボトル及び プラスチック製 容器包装	空き缶・空きびん	粗大ごみ・不燃ごみ	合計
月曜日	23.6	6.3	8.0	2.7	40.6
火曜日	28.0	9.3	18.1	1.9	57.2
水曜日	36.0	13.1	7.4	0.0	56.4
木曜日	19.5	30.5	7.7	0.0	57.7
金曜日	25.0	11.5	0.0	14.4	50.9
土曜日	30.7	0.0	3.5	2.3	36.4
合計	162.7	70.7	44.8	21.0	299.5

収集エリア・体制の状況を見ると、現在、市内を 2 地域に分けて、収集委託業者 2 社と委託契約を行っている。そのうち、1 社が人口比で市内の約 8 割、もう 1 社が約 2 割のごみをそれぞれ収集している。現在の状況では、トラブルや災害等が発生し、現行の約 8 割を担当している収集委託業者が収集不可能な状態になった場合、残りの 1 社が全市域をカバーすることは不可能な状況にあり、リスク管理上の問題を有している。

(3) 新ごみ処理施設の整備に係る課題

四條畷交野市清掃施設組合では、現在の市内清瀧地区のごみ焼却場が老朽化していることから、交野市内に新たなごみ処理施設を建設し、平成29年度からの新ごみ施設の稼働を予定している。最新の技術を踏まえた新ごみ処理施設の整備により、環境負荷の軽減や効率的な施設運営が実現され、将来にわたり環境に配慮した持続的・効率的なごみ処理が可能となる。

しかし、新ごみ処理施設は交野市内に立地しているため、現状のごみ焼却場よりも搬入までの距離が遠くなる。このため、収集車両の走行距離が増加するとともに、ごみ収集に係る時間も増大することが考えられ、走行時間調査結果からは、現在よりも1日当たり5～8時間の収集時間の延長が把握された。

新ごみ処理施設の稼働後も、現在の収集方法・体制をそのまま維持・継続した場合は、午前中に市内全ての地区で収集業務を完了することは困難で、市内の一部地区では、収集時間が午後の遅い時間帯まで遅延する可能性を有している。

反対に、現在のサービス水準を低下させず、午前中に全ての地区で収集業務を完了することを前提とした場合、収集実態調査結果からは、収集委託事業者1社当たり収集車1台ずつの車両増が必要とすることが把握され、収集コストの増加が課題となる。

収集時間帯が遅くなるなどのサービス水準の変化は個々の市民、家庭に大きな負担を強いるとともに、午後の時間帯も市内で収集車が稼働することは、市民生活をはじめ、企業活動、地域活動へもさまざまな影響をもたらす。このため、新ごみ処理施設の整備・稼働と連動して、新たな収集方法・体制の見直しや、効率的な収集ルートの再構築について検討することが必要となっている。

2 本市におけるごみ収集ルート効率化

これまでの調査結果を踏まえ、本市におけるごみ収集ルートの効率化の方向性について検討を行うとともに、収集ルートの効率化を進めるに当たっての基本的な考え方を整理した。

(1) 収集ルートの効率化に向けた方向性の検討

ア 現行の収集体制を維持するケース

現在、本市の家庭系ごみの収集は、市内を人口比で8:2となる2つの地域に分けて実施されており、それぞれの地域を収集委託事業者1社が収集し、計2社によりごみ収集が実施されている。このケースでは、現状の市内を2地区に区分し、それぞれ、収集委託事業者1社に委託するという現状の収集体制を維持するとともに、現在の各戸収集方式についても維持し、総体として現行の収集体制を維持する方向性について検討した。

来年度以降も収集ルートを変更させないものとする、平成29年度に予定されている新ごみ処理施設の稼働に伴い、収集時間の増加が見込まれる。また、収集時間が増加するため、増加時間分を担当する収集人員を新たに雇用する、あるいは収集時間を延長し、午後収集を行うなどの対応が必要である。この結果、収集人員や収集時間は増加し、委託費用も増加することが見込まれる。

一方、住民や地域社会にとっては、おおむね昼過ぎには終了している現在のごみ収集時間が変更され、地区によっては、午後の時間帯にまで収集が日常的に行われるようになることから、住民生活や地域活動に一定の影響をもたらすことが考えられる。また、単純な委託費用の増加により、新たな財源の確保が必要となることから、他の分野の行政サービスの実施等に影響を与える可能性も考えられる。

全体的にみると、このケースについては、現在の収集体制を維持することから、現状との継続性は高いものの、行政サービスの水準が将来的に低下すると見込まれることや、委託費用の増加などの理由により、評価は低くなることが考えられる。

図表6-3 現行の収集体制を維持する場合の影響

収集ルートの効率化に関する要素	ごみ収集に与える影響
収集時間	● 新ごみ処理施設の稼働に伴い、収集時間が増加する
収集人員	● 増加時間を担当する人員を雇用する、あるいは収集時間を延長（午後収集の実施）することが必要
収集委託費用	● 収集人員や収集時間の増加に伴い、委託費用も増加
住民への影響	● 午後収集が実施された場合、住民サービスが低下する ● 委託費用の増加により、他分野でのサービス低下の可能性はある
総合評価	△

イ 現行の行政サービスの水準を維持するケース

このケースでは、収集ルートの効率化などを進めることによってごみ収集に関する行政サービスの提供に必要な行政負担を軽減し、ごみ収集に関する現状の行政サービスの水準を維持する方向性である。

収集時間については、現在の午前収集を継続するとともに、収集頻度についても、現行の行政サービスを維持するよう取り組むことが望まれる。また、現在、市内を2地域に分けてごみ収集を実施しているものを、3地域に分割して3社体制とすることにより、災害時等におけるごみ収集の継続性を高めるなど、行政サービスを維持できる体制の構築の推進が求められる。

一方、新ごみ処理施設の稼働により、収集時間の延長が見込まれるが、現在の行政サービスを維持するため、収集エリアの見直しや各曜日の収集負担を均等化する等により、収集ルートの効率化を図り、現行の行政サービスの水準を維持するための負担をなるべく小さくするよう取り組むことが考えられる。

結果として、収集委託費用等のコストアップは見込まれるものの、行政サービスの水準が維持されるため、社会的な観点からみた総合的便益は確保されることとなり、行政、市民それぞれの立場からみても、望ましい結果となる。

図表6-4 現行の行政サービスの水準を維持する場合の影響

収集ルートの効率化に関する要素	ごみ収集に与える影響
収集時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 新ごみ処理施設の稼働に伴い、収集時間が延長するが、収集ルートの効率化を進めることで、行政サービスの維持に要する負担を軽減する
収集人員	<ul style="list-style-type: none"> ● 増加時間を担当する人員を雇用する、あるいは収集時間を延長（午後収集の実施）することが必要だが、収集ルートの効率化を進め、負担を軽減する
収集委託費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集人員の増加や収集時間の延長に伴い、委託費用も増加するが、収集ルートの効率化によって負担軽減を図る
住民への影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 午前収集、排出頻度等の住民サービスが維持される ● 委託費用の増加が見込まれるが、総合的な社会的便益は維持される
総合評価	◎

ウ 現行の行政サービスの水準を変更するケース

このケースでは、行政と住民との連携を強化し、今後のごみ収集に関する行政サービスについて、最低限必要なサービス水準を行政と市民との連携で定め、その水準での行政サービスを提供するよう方式を変更することにより、行政の負担を軽減する方向性である。

収集時間については、現在の午前収集に留まらず、臭いの問題等の少ない空き缶・空きびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、不燃ごみ・粗大ごみ等を中心に、市民等を交えた検討を踏まえた上で、午後収集の導入について検討することがも考えられる。また、排出方法については、本市は原則として戸別収集でごみ収集を実施しているが、狭隘な道路や行き止まりの多い地区などについてステーション収集を増加するなどの手法により、収集の効率化を図ることや、さらに、収集頻度についても、市民アンケートで排出回数の少なかった空き缶・空きびんの収集回数の削減等を導入し、行政の負担を軽減することも考えられる。その他にも、ごみ減量化施策の一つとして他市においてごみ減量化が進んでいる「家庭系ごみ収集の有料化」についても、市民と共に導入の是非について検討を始めることなどが考えられる。

このように、市民・行政の連携を進め、住民がごみ排出に関するある程度の負担の増加を受け入れる素地を作ることにより、新ごみ処理施設の稼働に伴い、収集時間の延長による収集委託費用を現行程度にとどめおくことも可能だと考えられる。また、行政サービスの水準は低下するものの、その低下を受け入れる体制が構築されれば、社会的な観点からみた総合的便益は確保されるとともに、市民・行政の連携が進むことにより、ごみ減量等も進むと考えられる。

なお、現段階で、上記の変更事項について、全てを変更することは難しいと思われるが、今後、市民と行政との連携を高めるという視点から、ごみの減量化に効果があり、かつ、市民の理解や協力を得やすい取組から優先的に取り組むことが求められる。

図表 6-5 現行の行政サービスの水準を変更する場合の影響

収集ルートの効率化に関する要素	ごみ収集に与える影響
収集時間	● 新ごみ処理施設の稼働に伴い、収集時間が延長するが、行政サービスのレベルを可能な範囲で低下することで、行政サービスの維持負担を軽減する
収集人員	● 収集頻度の低下や、増加時間を担当する人員を雇用する、あるいは収集時間を延長（午後収集の実施）することが必要だが、収集ルートの効率化を進め、負担を軽減する
収集委託費用	● 収集人員の増加や収集時間の延長に伴い、委託費用も増加するが、収集ルートの効率化によって負担軽減を図る
住民への影響	● 午前収集、排出頻度の低下、家の前ではなくステーションまでごみを運ぶ必要がでる等、ごみ収集に関する住民サービスは低下する。ただし、これらについて住民の合意が得られる場合には、総合的な社会的便益はある程度維持される。
総合評価	○

(2) 収集ルートの効率化に向けた基本的考え方

ア 市民生活や企業活動に配慮した収集体制の確保

戸別収集を中心とした現在の収集方法は、市民生活、地域社会に定着し、一定の社会的効果も見込まれることから、原則として維持する。また、収集品目や収集頻度については、市民の評価や満足度も高いことから、ごみの排出実態等に配慮しながら、現在の収集品目、収集頻度を維持し、サービス水準が低下しないように配慮する。収集時間帯については、午前中の収集完了への市民ニーズが高いとともに、午後の時間帯までの収集業務の遅延は、市民生活、企業活動等への一定の影響を与えることから、午前中に市内すべての地区での収集業務が完了するための収集体制を確保する。

イ 地域協働、住民参加による効率化の達成

ごみ減量化の取組が、社会環境への負荷を軽減することに加え、ごみ収集の効率化をもたらし、ごみ処理コストの適正化に貢献する。家庭系可燃ごみとして排出されるごみの中に資源化可能物が相当量含まれることから、資源化可能物の再資源化を通じ、ごみ処理基本計画に掲げるごみ減量目標の速やかな達成を図る。こうした取組は住民、地域社会、企業、行政が連携・協働して進める必要があり、ごみの減量化、再資源化を社会的に進展させるため、資源回収拠点の整備等を検討する。

ウ 現行の収集体制の見直し

新ごみ処理施設の稼働、市域におけるごみ収集のリスク分散等を念頭に、現行の収集体制を見直すことが必要である。現行の2エリア、2業者体制から、3エリア、3業者体制への移行が望ましい。

エ ごみの有料化に向けた社会的議論の喚起

家庭系ごみの有料制導入はごみに関する住民の関心を高めるとともに、ごみ減量の効果も大きいと評価されていること、さらに、家庭系ごみへの有料制の導入が行政サービスの受益と負担の公平性を高めるという点からも、排出量に応じた費用負担が図られるごみ収集の有料化が全国的にも検討され、国でも有料化についての検討を地方自治体に求めている。

しかし、市民意識調査結果では、有料化について反対する意見が多数であったことから、有料化の導入を前提とはしないで、今後のごみ関係施策を検討する上で、数ある選択肢のうちの一つという位置付けで、その効果等を検討することが望ましい。

参考資料

環境省は、平成 17 年 5 月 26 日に改正された「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、地方公共団体の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を図るため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」という方針を示している。

有料化の効果（環境省の資料による）

- ①減量効果を期待できる
- ②受益と負担の不公平が解決できる
- ③環境意識やコスト意識など排出者の意識改革につながる
- ④リサイクルが促進される

こうした国の方針もあり、全国の市町村でごみの有料化の導入が進んでいる。現在、全国の市のうち、約 55%でごみ収集の有料化が実施されているといわれており、本市においてもごみ減量行動の促進と排出量に応じた負担の公平化を進める観点から、ごみの有料化について検討する必要があると考えられる。


市民アンケート結果では、可燃ごみ等の有料化について賛成する（条件付き賛成を含む）意見が約 30%と少なく、直ちに有料化の取組を進めることは難しい結果となっている。しかしながら、今回実施した市民意識調査では、有料化が実施された場合はこれまで以上に分別排出などに取り組み、ごみの排出に必要な費用の削減に取り組むという意見も多く、有料化の導入により、ごみ減量が一層進むとも想定される。

一方、既に有料化を実施した都市では、有料化によって得られた資金を用いて、市民による資源化活動などを支援する動きが広がっている。

なお、市民意識調査では、有料化に反対する理由として「不法投棄の増加」の他、「費用負担が発生」「税の二重取り」などの意見があがっている。不法投棄については、京都市などの先行自治体の取組等から、パトロールの強化や監視体制の整備や情報提供の充実等で対応できることが明らかになっている。また、費用負担や税の二重取り等の意見に対しては、現在ごみ処理に要している費用は多額であり、有料化で賄われる費用はその一部のみである（図表 6 - 7）ことを説明することが必要である。


また、先進自治体では有料化を導入することにより、現在焼却処理されている生ごみや剪定枝等のバイオマス資源の有効活用の推進、報奨金制度の拡充など集団回収の活性化による資源化量の増加、資源回収拠点の整備などに必要な資金として、有料化による財源が活用されること、家庭ごみ収集の有料化により身の回りの環境の改善につながることなどを説明し、有料化についての市民の理解と協力を得ている。（図表 6 - 6、図表 6 - 8）

図表6-6 有料化（有料指定袋制）の導入による財源の活用方法の例（京都市）



ごみちゃん

有料指定袋制の実施に伴う財源活用事業一覧(平成19年度)



めぐりん

ごみ減量化普及啓発、上流対策

ごみ減量アドバイザーの配置（新規）
各まち美化事務所にごみ減量アドバイザーを配置し、コミュニティ回収や使用済みてんぷら油の回収等の地域における環境施策の普及・啓発を推進します。また、地域での活動を通して、ごみ減量やまちの美化等に関する相談支援業務を行います。

リターナブルびん等の拠点回収（継続）
リターナブルびん（ビールびん等の繰り返し使えるびん）の利用促進とリユース（再使用）を図るため、市民が身近に持参できる場所に回収ボックスを設置し、リターナブルびんの拠点回収を行います。

不用品リサイクル情報案内システム運用（継続）
不用品となった家具等の再利用を促進するため、老朽化した現システムを更新し、システムの充実を図ります。

小・中学生の環境体験学習プログラム（新規）
小学校の総合学習の時間にごみの発生抑制、再利用、再活用を取り上げ、ごみ減量、分別体験として、幼少時からの環境意識の高揚を図ります。また、環境絵画コンクールを実施し、小・中学生の環境教育の充実を図ります。

ごみ減量先進的取組支援（新規）
ごみ減量を目的とした取組の本格的な事業化・実用化に向けた調査・研究を支援します。

ごみ減量推進会議運営（継続）
ごみの発生抑制や商品の再利用の推進等に取り組むごみ減量推進会議の活動を支援します。

ごみ減量普及啓発等（継続）
ごみ減量対策事業やごみ減量化に関する情報を、印刷物やインターネット等で市民への周知を図ります。また、リサイクルを普及させるため、身近な資源回収拠点づくりのモデル実験を行います。

総合環境情報誌「京（みやこ）のごみ減量事典」（継続）
ごみ減量・リサイクルをはじめとする環境情報を掲載した「京（みやこ）のごみ減量事典」の追記版を作成し、配布します。

「京のごみ戦略21」進捗状況等把握調査（継続）
計画の進捗状況を定期的にチェック・評価し、積極的に公表していきます。

有料化1年シンポジウム（仮称）の開催（新規）
有料指定袋制の開始から1年間の取組経過、ごみ減量効果の説明や財源活用事業によるごみ減量の実例紹介、パネルディスカッション等を実施します。

ごみ減量・リサイクル推進

プラスチック製容器包装の再資源化（継続）
資源の有効利用と地球環境負荷の軽減を図るため、平成19年10月からプラスチック製容器包装の分別収集を全世帯で実施します。

電動式生ごみ処理機等購入助成（継続）
家庭ごみの約4割（重量比）を占める生ごみの減量化を促進するため、電動式生ごみ処理機及び生ごみコンポスト容器の購入助成を行います。

蛍光管拠点回収（継続）
市民のリサイクル機会の拡大及び蛍光管の適正回収・処理を図るため、蛍光管の拠点回収を充実します。

スプレー缶分別収集（新規）
市民のリサイクル機会の拡大及びスプレー缶の適正回収・処理を図るため、平成19年10月からスプレー缶の定点回収を実施します。

コミュニティ回収制度（継続）
コミュニティ回収活動の経費の助成等の支援を行います。

各区環境パートナーシップ事業（新規）
市民団体等が区役所と協働して実施するごみ減量やまちの美化、脱温暖化効果を期待できる取組に対して助成を行います。

缶・びん・ペットボトルのリサイクルの推進（継続）
缶・びん・ペットボトルの資源ごみをリサイクルセンターで選別・再資源化処理しています。

地球温暖化対策

使用済みてんぷら油回収制度（継続）
家庭から排出される使用済みてんぷら油回収制度について、新たに回収活動に係る経費を助成するなど制度の充実を図り、更なる拠点拡大を目指します。

バイオマス活用推進プロジェクト（新規）
家庭や地域から発生するバイオマス資源（生ごみや剪定枝等）を対象に、効率的なバイオガスの発生を可能とするためのモデル実証実験を行います。

まちの美化推進

不法投棄ごみ対策（新規）
不法投棄の監視体制を強化するため、監視カメラ貸出制度を創設します。

まちの美化活動やごみの散乱防止への支援（継続）
公共的な場所における自主的な清掃活動に対して、清掃用具の配布や貸し出しを行っています。また、ガラス等によるごみの散乱防止のため、防鳥用ネットの貸し出しを行っています。

資料：京都市

図表6-7 有料化を導入した自治体の市民の負担率

都 市 名	ごみ処理費用に対する 袋代の負担割合	備 考
北海道旭川市（※）	33%	
北海道北見市	25%	
宮城県仙台市（※）	18~27%	袋の大きさにより負担割合が異なる。
静岡県伊豆市（※）	18%	
岐阜県多治見市	22~27%	袋の大きさにより負担割合が異なる。
奈良県奈良市（※）	20%	
京都府京都市	15%	答申時は10~30%
京都府宮津市（※）	30%	

資料：各市の家庭ごみ有料化の答申書等から引用。（※印の都市は答申書から負担割合を引用。）

図表6-8 有料化による家庭系ごみの減量効果

都市名	人口	制度	導入時期	袋の価格	減量効果	算定方法
札幌市	191万人	単純従量制	H21.7	2円/袋	33%（可燃ごみ）	対前年度同月比（7~4月）
京都市	147万人	〃	H18.10	1円/袋	17%（可燃ごみ）	対前年度同月比（10~9月）
仙台市	105万人	〃	H20.10	0.9円/袋	18%（可燃ごみ）	H21 / H19
新潟市	81万人	〃	H20.6	1円/袋	30%（家庭系ごみ全体）	対前年度同月比（11カ月）
岡山市	71万人	〃	H21.2	1.1円/袋	19%（可燃ごみ）	対前年度同月比（1~12月）
鳥取市	20万人	〃	H19.10	1.3円/袋	17%（可燃ごみ）	対前年度同月比（10~9月）
米子市	15万人	〃	H19.4	1.5円/袋	12%（家庭系ごみ全体）	H19 / H17
泉佐野市	10万人	〃	H18.4	1円/袋	14%（可燃ごみ）	H18 / H17
泉大津市	8万人	〃	H22.12	1円/袋	15%（可燃ごみ）	H23.1~3 / H22.1~3
恵庭市	7万人	〃	H22.4	2円/袋	20%（家庭系ごみ全体）	対前年度同月比（8カ月）

資料：各市のホームページ等から作成

3 今後の収集ルート効率化に向けた方策

(1) 収集体制の見直しを通じた効率化

第4章で示したように、現行の区域割りのもとでの収集は、収集を完了した地域から次の地域で収集を開始するまでの移動時間が、全収集時間の約5%を占めている。効率的な収集ができるように収集区域割の見直しを行うことにより、こうした時間を削減し、収集ルートの効率化が可能になる。

そこで、今後適切な区割りを実施するに当たり、区割りに求められる考え方を、以下に整理した。

図表6-9 収集委託区域の設定に関する考え方

- ① ある程度のまとまりを持った区域であり、各家庭から排出されるごみを一体的に収集することが可能であること。
- ② 密集市街地、郊外の住宅地、山間部など、幅広い市域を持っているという本市の特徴を踏まえ、特定の性質を持ったエリアだけを収集範囲にしたりすることがないよう、公平かつ幅広い性質のエリアを各社が収集対象とする。また、大きく西部、東部に分類される市域の中で、一方に偏るのではなく、東部地域、西部地域のいずれについても担当を持つような区域割りとなっていること。
- ③ 災害時等の状況においても市域のごみ収集体制を維持するため、1社が収集不能であっても、残りの社で収集の継続が可能なこと。
- ④ 既存のごみ焼却場や現在整備中の新ごみ処理施設への距離が、各社で公平であること。

本市においては、西部の密集市街地、中部から東部に広がる新興住宅地や農村地域などを適切に分割し、公平な収集エリアとなっていることなどが求められる。

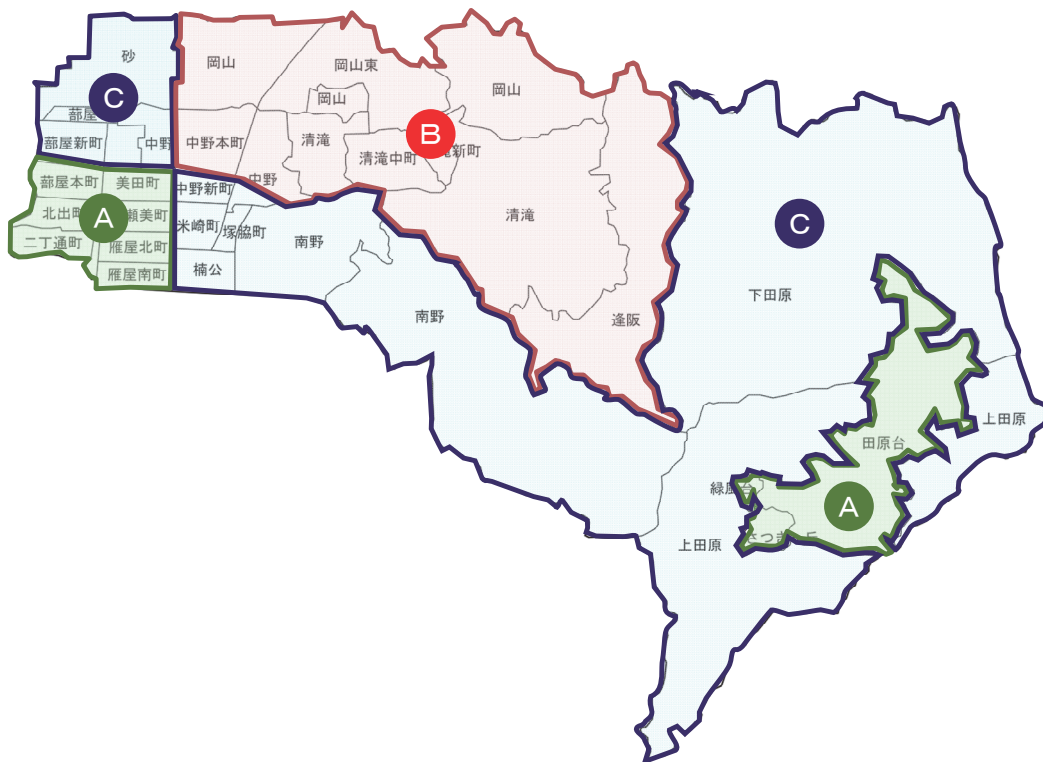
そこで、上記の要件をより具体的にすることとし、以下のルールで市内を3分割した。

図表6-10 市内の収集区分の分割の具体案の考え方

- ① 西部の密集住宅地については、国道163号、170号で四分割される地域のうち、密集度合いの低い北西部（大字砂）を除く3地域を、各1社ずつに割り当てる。
- ② ①で割り当てた3つの密集地域のうち、南西部は面積が小さいことから、市内の新興住宅地のうち、遠方にあり、まとまった区域を成す田原台と周辺の新興住宅地を割り当てる。
- ③ 残った区域のうち、北側を①で北東を担当した社に割り当て、南側を①で南東を担当した社に割り当てる。
- ④ 各区域の境界等については、既存の自治会の区域に従って割り当てる。
- ⑤ ①の北西部については、①～④で分類した地域で、最も人口の少ない①の南東部を割り当てられた社に割り当てる。

①～⑤の原則に従って市内を3地域に分類した結果を、図表6-11、図表6-12に示した。人口及びごみ量については、おおむね同程度となっている。

図表6-11 市内の3分割試案



図表6-12 上記の3分割案で分けた場合の人口及び収集量

区分	人口	収集量
A地区	18千人	約9.8 t/日
B地区	19千人	約10.3 t/日
C地区	18千人	約9.2 t/日

(2) ごみ減量化を通じたごみ収集の効率化

本市ではごみ処理基本計画で、平成 29 年度までに、平成 18 年度比で家庭系ごみの排出量を 15% 削減する目標を掲げている。その目標を達成するため、平成 23 年度時点の家庭系ごみの収集量から約 820t 程度削減する必要がある。

一方、組成調査で把握したように、現在の可燃ごみには、資源化可能物が約 24%程度含まれているが、それが集団回収を中心に最大限資源化された場合、家庭系ごみの収集量が約 1,640 t 削減され、ごみ収集の効率化につながる事が想定される。

(注) 平成 24 年度の可燃ごみ収集量 11,421 t に、リサイクルで市の収集量を削減できる品目である古紙 (14.3%、図表 3-39) と白色トレイ (0.1%、図表 3-39) の割合を乗じて算出)

市民意識調査結果及びごみ組成調査結果から、ごみ収集 1 回当たりの排出量を算定すると、収集 1 回当たり可燃ごみが 1.4 袋 (2.6kg)、ペットボトル及びプラスチック製容器包装が 1.0 袋 (0.5kg)、空き缶・空きびんが 0.8 袋 (1.7kg) となっており、可燃ごみに比べると、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、空き缶・空きびんの排出袋数は少ない現状にある。(図表 6-13)

一方、市民意識調査結果から同様にごみ収集 1 回当たりのごみ排出量を算出したところ、可燃ごみが 1.1 袋、ペットボトル及びプラスチック製容器包装が 1.0 袋、空き缶・空きびんが 0.7 袋となっており、2つの調査結果から出した排出量は同程度となっている。

なお、パッカー車のごみ処理場に可燃ごみを搬入する際は、1台につき約 2 t の可燃ごみを積載しているが、これは、約 770 世帯分の可燃ごみに相当する。

図表 6-13 ごみ収集 1 回当たりの排出量 (組成調査結果から)

ごみ種	調査対象	サンプリング量			ごみ収集 1 回当たり、 1 世帯当たり排出量		
	世帯数	袋数	重量(kg)	容積 (ℓ)	袋数	重量(kg)	容積 (ℓ)
可燃ごみ	350	507	1,324.84	7,852	1.4	2.6	15.5
ペットボトル及びプラスチック製容器包装		348	187.30	4,334	1.0	0.5	12.5
空き缶・空きびん		266	457.24	1,692	0.8	1.7	6.4
計		1,121	1,969.37	13,878	3.2	1.8	12.4

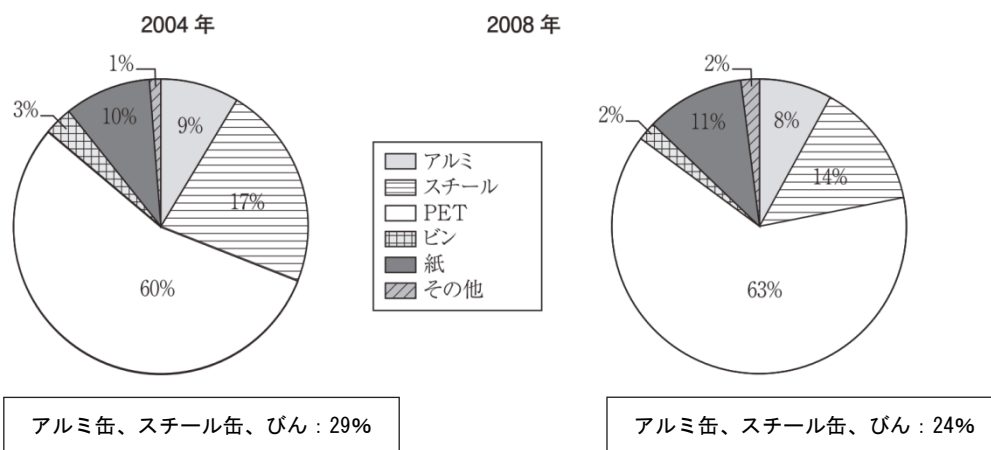
図表 6-14 ごみ収集 1 回当たりの排出袋数 (市民意識調査結果から)

区分	ごみ収集 1 回当たりの排出袋数						計	平均
	0.5 袋	1 袋	2 袋	3 袋	4 袋以上			
可燃ごみ	28.3%	50.6%	17.4%	2.6%	0.3%	100.0%	1.09 袋	
ペットボトル及びプラスチック製容器包装	31.7%	57.4%	8.6%	1.0%	0.6%	100.0%	0.96 袋	
空き缶・空きびん	67.9%	27.5%	3.4%	0.5%	0.2%	100.0%	0.70 袋	

空き缶・空きびんについては、図表6-15、図表6-16に示すように、飲料容器に占めるペットボトルの割合が高くなったことにより、缶、びんの割合が減少しており、それに伴って家庭から排出される空き缶・空きびんの量も少なくなっていると思われる。

市民意識調査で各収集区分の排出回数について質問したところ、空き缶・空きびんでは1か月に2回の収集のうち、1回のみ排出している世帯が約5割を占め、2回出しているという世帯と同程度であった。可燃ごみやペットボトル及びプラスチック製容器包装に比べると、収集の度に排出している世帯が少なく、収集回数を月1回に変更するなどにより、収集の効率化を進められる可能性がある。

図表6-15 清涼飲料生産量の容器別構成比



資料：一社日本アルミニウム協会「アルミ圧延品ポケットブック 2009」を基に作成

図表6-16 排出区分別の排出頻度（市民意識調査結果から）

区分	0回	1回	2回	その他	平均
可燃ごみ（週2回収集）	0.1%	7.1%	90.5%	2.5%	1.96回/週

区分	0回	1回	2回	3回	4回	その他	平均
ペットボトル及びプラスチック製容器包装（月4回収集）	1.1%	22.0%	13.0%	5.5%	55.3%	4.1%	2.93回/月

区分	0回	1回	2回	その他	平均
空き缶・空きびん（月2回収集）	2.9%	45.4%	47.2%	7.5%	1.49回/月

(3) ごみの分別・資源化を通じた効率化

市民意識調査では、資源ごみについては適正に分別しているという回答が多かったが、組成調査結果からは、可燃ごみ中には、プラスチック製容器包装、缶、びんなど、資源ごみとして分別することにより、資源化できるものがまだまだ多量に含まれていた。そこで、分別排出に関する市民への啓発や支援等を拡充し、こうした資源化可能物が集団回収に出されるようになれば、それだけ市のごみ収集量が減少し、結果として収集時間を短縮することが可能になると想定される。

現在、集団回収では、組成調査の分類項目のうち、「紙パック」「段ボール」「その他紙製容器包装（雑紙）」「新聞紙」「雑誌・書籍」「折込広告・PR紙（雑紙）」「雑紙」「繊維類（衣服）」「アルミ缶」について回収している。これらの品目は可燃ごみ中の 15.6%を占めており、仮にこの全量を集団回収に排出した場合は、約 1,640 t が可燃ごみから減少する。その場合、それだけの回収時間を削減することが可能となる。ここで、約 1,640 t が可燃ごみから削減された場合の可燃ごみの収集時間を試算したところ、総収集時間が約 5%削減される結果になった。

図表 6-17 収集時間削減の試算

- ・年間収集削減量（1,640 t）は、収集車両の搬入量（2 t /回）の 820 回分に相当
- ・年間 820 回は、1 週間当たり 15 回
- ・その結果、収集ルート調査結果では、可燃ごみの 1 週間の搬入回数が 96 回であり、搬入回数が 15 回（約 16%）が削減されるとした。
- ・削減時間 = $16\% \times 30\% = 4.7\%$

可燃ごみ収集の作業時間の内訳（再掲）

区分	割合
収集時間に占める収集前後の移動時間	25.4%
収集地区間の移動時間	4.6%
合計	30.0%

各家庭におけるプラスチック製容器包装の分別については、分別しやすいペットボトルやプラボトル、トレイ・パックなどについては実施率が高いが、その一方で、重量比に占める割合が高いプラ袋や洗浄しにくいチューブ等を分別していない世帯が多いと想定される。組成調査の結果からも、袋、シート等の分別協力率は低いことが判明しており、プラ袋等の分別に関する啓発を進めることにより、更々に分別が進むと考えられる。

(4) 資源回収拠点の整備を通じた効率化

ア 資源回収拠点整備の必要性

本市の集団回収量は、近年、減少傾向にある。これは、ごみの減量が進みつつあることも理由の一つとしてあげられるが、ごみ組成調査の結果では、市民の出すごみの中に資源化できるものが多量に含まれていることも明らかになっており、今後も市民への情報提供や啓発を進め、資源化への協力を高めていく必要がある。

そのための手法としては、前頁に掲げた古紙等の集団回収、空き缶・空きびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装を対象とした分別収集等について、情報提供や啓発等を進めて、これまで以上に市民の協力を得ることや、収集品目の拡充などの取組を進める必要がある。

また、これまでも実施してきた集団回収や分別収集、牛乳パック等で実施している拠点回収とは異なる、その他の資源化の方法として、今回先進自治体への視察で確認できた資源回収拠点の整備等も一つの有効な手法と考えられる。

資源回収拠点を整備する場所としては、現在使用されていない土地を利用する方法もあるが、拠点の運営等に関しても地域との関わりを充実させることによって利用者の増加が達成できること、また、市民の生活の場に近い箇所が望まれることから、例えば、学校や公共施設等の統廃合がある場合には、統廃合等の対象となった公共施設や学校等の跡地を活かすことも考えられる。

また、施設の運営に当たっては、直営のほか、民間事業者への委託やNPOへの委託など、さまざまな手法が考えられる。ここで、先進地の事例にもみられるように、ごみ減量等に取り組むNPO等に委託するなど、資源を排出する住民との連携を深める体制も一つの検討対象となると想定されるが、具体的な運営体制については、本市の実情に合った体制の構築が必要である。

その他にも、新ごみ処理施設の稼働後は、持ち込み場所が遠方になり、現在部屋中継所で担っている粗大ごみ・不燃ごみの持ち込みの利便性が低下することから、市民サービスの観点からも、拠点整備についての検討が求められる。

イ 資源回収拠点を整備した場合の回収量の試算

図表6-18では、市内に資源回収拠点を整備した場合の回収量等について試算した。

試算に当たっては、第5章に掲載した先進地視察で訪問した資源回収拠点のうち、大都市の近郊に位置する本市の状況に近く、かつ、人口が本市と同程度である愛知県日進市の例を参考に行った。

本市で資源回収拠点を整備し、日進市と同様に利用される場合の資源回収拠点での資源回収量は、約1,685 t/年と見込まれ、市全体での資源回収量は約4,288 tであった。これは、平成24年度の集団回収を含む資源回収量2,620 tから、約64%増の値である。

図表6-18 資源回収拠点を整備した場合の本市の回収量の試算結果

区分	現状	資源回収拠点整備後
資源ごみ	1,022 t	1,022 t
拠点回収（資源回収拠点）	16 t	1,685 t
集団回収	1,582 t	1,581 t
合計（H24=100とした指数）	2,620 t (100)	4,288 t (164)

（注）拠点回収の回収量は日進市エコドームの資源回収原単位80.6 g/人・日に、本市の人口と年間の日数を乗じて算出した。

4 収集委託費用の試算

(1) 委託費用試算の考え方

現在の収集体制で必要な収集委託費用を概算した。算出に当たっては、現在のごみ収集に要している時間を把握し、それに必要な車両台数を算出した。そうして求めた車両台数に、車両1台当たりの維持管理費、担当職員の人件費（乗車人員数）を乗じて、収集委託費用を算出した。

ア 収集委託費用試算の具体的条件

収集委託費用試算の概略を以下に示した。

① 年間総収集委託費用の試算

年間総収集委託費用の試算は、委託費用を積算する上で市町村が一般的に採用している、ごみ収集に必要な車両台数を算定し、これに1台当たりの収集委託費用を乗じる方法で実施した。収集車両は全て2t車とした。これは、今後、2tを超える積載量の車両等が導入される可能性はあるものの、市内の道路は狭隘であり2tを超える車両が入れない箇所が多数あること、収集委託業者1社当たりの収集車両台数が比較的少ない中で車両の種類を増やすことは、管理費や予備車両の運行の効率性等の点から、非効率になる可能性があるためである。

② 必要車両台数の算定

試算では、収集ルート調査及びステーション調査の結果をもとに、曜日別のごみの収集時間を算出し、その結果を、現在の収集時間で除して、必要車両台数を算定した。なお、1日の収集作業時間の設定は、現在の市民サービスを低下させない条件で行った。例えば、収集の終了時刻は、現在と同様に、昼過ぎ（午後2時頃）までに収集作業が終わること（搬入時刻としては、2時15分頃まで）を前提に試算した。

イ 必要車両台数

収集委託費用については、各曜日のごみを収集するのに必要な車両台数を1年間を通して確保するための費用と考え、（一番ごみ量が多い曜日の必要車両台数）×（2t車1台当たりの年間収集委託費用）で算定した。具体的な例を図表6-19に示した。

図表6-19 年間を通して必要な車両台数の算定

曜日	必要車両台数	予備車両	合計	年間を通して必要な車両台数
月曜日収集	2t車：11台	2台	13台	2t車：15台を 年間を通して必要な 車両台数とした
火曜日収集	2t車：12台	2台	14台	
水曜日収集	2t車：12台	2台	14台	
木曜日収集	2t車：13台	2台	15台	
金曜日収集	2t車：11台	2台	13台	
土曜日収集	2t車：8台	2台	10台	

ウ 車両 1 台当たりの経費

車両一台当たりの年間経費の算定に当たっては、経費の費目を、収集作業に携わる運転手・作業員の人件費である「直接人件費」と、運転手・作業員の収集作業のための被服、収集車両に関する費用である「直接物件費」に区分して、各々の単価等を設定した。さらに、これに事務所運営費（間接費）を加えて車両 1 台当たりの年間経費とした。なお、経費は基本的に平成 24 年度の経費を算定している。

(2) 費目別積算方法

ア 直接人件費

直接人件費の内容は、給料、賞与、健康保険等の法定福利費、退職積立金の共済費とした。なお、従業員が有給休暇を取得する際などの予備要員として、最低必要人員（必要車両台数×3名）に対して、8%の予備要員を確保するものとし、最低必要人員の直接人件費の108%を設計基準上の直接人件費として計上した。

イ 直接物件費

直接物件費は、人件費以外の、収集車両の運行に必要な経費であり、内容は、収集業務に携わる従業員の作業用着衣、靴、帽子、手袋の被服費、燃料費、タイヤ・オイル・バッテリー等の車両消耗品費、ほうき等の車載消耗品費、石鹼・洗剤等の洗浄用消耗品、車検・定期点検等の手数料、車両修繕費、自動車税等の公租公課、自動車保険料とした。

直接物件費には、各々の項目について、単価、1台1回（1件）当たりの個数・量、年間の支給・交換等の回数を設定し、それらの積を年間の費用とした。

(3) 事務所運営費（間接費）の算出方法

ア 管理費

管理費は、収集業務に直接携わるのではなく、管理、事務等を行う従業員の人件費相当の費用を計上した。管理費は、直接人件費と直接物件費の合計額に対する率を設定して算出した。

イ 諸経費

人件費以外で、収集業務以外の事業所の維持・運営に必要な経費を諸経費として計上した。諸経費は、直接人件費、直接物件費、管理費の合計額に対する率を設定して積算した。

(4) 収集車両 1 台当たりの年間経費に関する単価及び管理費、諸経費等の設定

給料には、基本給、手当（通勤、住宅、家族）が含まれるものとした。

給料の額は、手当を含めて、運転手・作業員とも一律に平成 25 年度公共工事設計労務単価より運転手（特殊）単価、作業員（一般）単価を用いた。

なお、試算に用いた考え方を図表6-20に示した。

図表6-20 車両単価の考え方

■直接人件費単価表		運転手1+作業員2					根拠等	
①1台あたりの人件費	単価(円)	数量	支給頻度(回/年)	金額(年額)				
・運転手 給料	385,417	1人	12	4,625,000	平成25年度公共工事設計労務単価より運転手(特殊)単価年間250日で算出			
・作業員 給料	612,500	2人	12	7,350,000	平成25年度公共工事設計労務単価より普通作業員単価年間250日で算出			
②法定福利費						保険料率		
健康保険料		1式		634,675	人件費(給料+賞与)×比率	0.053	0.053	
厚生年金保険料		1式		1,025,060	人件費(給料+賞与)×比率	0.0856	0.0856	
児童手当搬出金		1式		16,166	人件費(給料+賞与)×比率	0.00135	0.00135	
雇用保険料		1式		161,662	人件費(給料+賞与)×比率	0.0135	0.0135	
労災保険料		1式		155,675	人件費(給料+賞与)×比率	0.013	0.013	
運転手退職共済掛金	16,000	1人	12	192,000				
作業員退職共済掛金	16,000	1人	12	192,000				
小計				14,352,238				
予備人員補正				1,148,179	(予備人員率→)	0.08		
計(a)				15,500,417				
■直接物件費単価表		収集車両1台(2tバカー車)					根拠等	
①被服費	単価(円) (消費税抜き)	数量	支給頻度 (回/年)	金額(年額)				
作業服(上下)	6,100	3着	1	18,300				
防寒服(上下)	5,610	3着	0.5	8,415				
夏用シャツ	1,500	3着	1	4,500				
作業帽	1,140	3着	1	3,420				
雨具(上下)	5,230	3着	1	15,690				
安全靴	4,800	3足	1	14,400				
長靴	2,940	3足	2	17,640				
ゴム手袋	233	3双	36	25,164				
○車両消耗品費								
タイヤ	20,000	6本	1	120,000				
タイヤチェーン	6,000	2本	2/3	8,000	18カ月(1年半)に1回交換			
オイル	1,000	10リットル	6	60,000	走行距離4,000kmに1回10リットルを交換			
グリス	2,000	1本	24	48,000				
バッテリー	20,000	1個	1	20,000				
○車載消耗品費								
ほうき等 清掃用具	2,500	1式	1	2,500				
○洗浄用消耗品								
石鹼・洗剤類	2,000	1式	12	24,000				
○点検手数料								
車検	100,000	1回	1	100,000	自動車整備会社への委託(平均的単価)			
定期点検	60,000	1回	1	60,000	法定車検と合わせて、半年に1回の点検 車検手数料の60%			
○修繕費								
修繕費	200,000	1式	1	200,000				
○燃料費								
軽油	124	16リットル	300	595,200	軽油単価は石油情報センターの公表値(大阪府、10月)			
○税・保険料								
自賠責保険	23,120	1式	1	23,120				
任意保険	230,000	1式	1	230,000				
自動車税	11,500	1式	1	11,500	排気量ごとに設定された金額			
重量税	6,300	8×0.5t	1	50,400	車両重量0.5tごとに6,300円/年			
自動車取得税	210,000	1台	1/5	42,000	車両購入価格×0.05÷5年間			
○車両費	(車両価格)↓							
減価償却費	7,000,000	1台	1	1,260,000	減価償却費=車両購入価格×0.9÷5年間			
計(b)				2,962,249				
■管理費(c)				2,769,399	(直接人件費(a)+直接物件費(b))×		0.15	
■諸経費(d)				3,184,810	(直接人件費(a)+直接物件費(b)+管理費(c))×		0.15	
合計(a+b+c+d)				24,416,875				
消費税				1,220,843			0.05	
合計(a+b+c+d)				25,637,718				

(5) 収集委託費用の試算結果

現状のごみ収集の委託費用について試算した結果を図表6-21に示す。ただし、これは、曜日別の収集状況から算出した結果であり、今後、曜日ごとの収集時間の平準化がなされた場合には、車両台数が変わる可能性がある。

図表6-21 収集委託費用の試算結果

パターン	搬入先	収集区域割	必要車両台数 (2t車)	予備車両 (全社計)	車両台数	収集委託費用 ※2	備考
現行と同様(A)	ごみ焼却場	現行2区分	13台	2台	15台	385百万円	週6日勤務

※ 収集委託費用は概算である

(6) 今後のごみ収集体制に必要な委託費用

ア 委託費用試算の考え方

前項の結果を受けて、今後、本市のごみ処理体制に必要な収集委託費用について試算した。具体的には、①収集委託業者を2社から3社に増加した場合、②収集委託業者を3社に増やし、さらに新ごみ処理施設が稼働した場合の2つのパターンについて試算した。

イ 新ごみ処理施設の稼働後の影響把握

ここで、新ごみ処理施設が稼働後、搬入先の変更に伴う収集車の移動時間の変更などを考慮し、各地区の収集時間の変化を分析した。結果は、図表6-22に示すとおり、新ごみ処理施設の稼働後は、1日当たりの延べ収集時間は、5時間から8時間の収集時間の増加となった。これは、現在の作業時間を元に計算すると、収集委託業者1社につき、1台ずつの車両増となる結果であった。

図表6-22 新ごみ処理施設稼働後の1日当たり収集時間の増加量（再掲）

区分	時間
月曜日	7.65
火曜日	7.81
水曜日	7.75
木曜日	5.72
金曜日	6.06
土曜日	5.39

ウ 今後のごみ収集体制に係る委託費用

以上の結果から、現行の体制に加えて、①3地域に区割りを分割した場合、②新ごみ処理施設が稼働した場合、の2通りについて、家庭系ごみの収集委託費用を算出した。

試算の結果、3社に委託した場合は、現状に比べて予備車両が1台増加し、その結果、収集委託費用が増加した。また、新ごみ処理施設稼働後は、収集所要時間が伸びることにより、収集に必要な車両台数が各社に付き1台増加し、その結果、収集委託費用の増加につながった。

ただし、図表6-23に示したように、現在の収集作業は、曜日による差が大きく、地域の曜日割りを見直すことにより、収集委託費用の増加をある程度抑えることは可能と思われる。

図表6-23 収集委託費用の試算結果

区分	パターン	搬入先	市内の 区分数	必要車両台数 (合計)	予備車両 (全社)	車両台数 (予備車含む)	収集委託 費用※	備 考
週6日方式	現行	ごみ焼却場	2	13	2	15	385百万円	週6日勤務
	3地域に 区割り	ごみ焼却場	3	13	3	16	410百万円	週6日勤務
	新ごみ処理 施設が稼働	新ごみ処理施設	3	15	3	18	461百万円	週6日勤務

※収集委託費用は概算である

5 まとめ

本調査では、本市におけるごみ収集ルート効率化について検討を行った。収集ルート効率化としては、現在のごみ収集で提供している市民サービスの水準を低下させないことを前提として検討した。その結果、市内を2地域に分割している現行のごみ処理体制を、3地域に分割することにより、また、新ごみ処理施設稼働することにより、収集車両台数は増加するという結果であったが、現在のごみ収集で曜日による収集時間に差がある状況を平準化することにより、ある程度の効率化を図ることができる想定される。

また、ごみ収集ルート効率化に加えて、ごみの有料化や資源回収拠点の整備等に取り組むことによって、ごみ減量が達成できる見込みがあること、また、ごみを減らすことが結果として収集時間の削減、すなわちごみ収集の効率化にもつながるということも明らかになった。実際に資源回収拠点の運営等を検討した場合には、先進事例にもあったように、市内でごみ減量等に取り組むNPO等との連携を図り、効率的かつ市民が活用しやすい仕組みを構築することが求められる。

しかしながら、これまでみてきたように、収集ルート効率化にはさまざまな方法があることが分かってきたが、その中で、これだけを実施すれば十分であるといった理想的な方法があるわけではないことも同時に判明したといえるであろう。

こうした状況において、収集ルート効率化を図っていくためにも、曜日による収集作業量の平準化やごみ減量、収集区域の見直し等に取り組み、今後予定されている新ごみ処理施設の稼働による影響を緩和することや更なる効率化を推進することが求められる。

資料編

資料編

資料編では、第3章でとりまとめた「ごみ組成調査」の調査結果データを示す。

調査対象地区				戸建て住宅地区(岡山東4)																	
ごみ種				可燃						プラスチック						びん・缶					
名称				重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数			
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%				
プラスチック類	容器包装	プラボトル	プラボトル	2.35	0.5	35	1.4	0	3.35	9.5	55	5.0	0	0.02	0.2	0	0.0	0			
			ペットボトル※	0.49	0.1	9	0.3	14	8.39	23.6	334	30.3	244	0.00	0	0	0.0	0			
		小計	2.84	0.6	44	1.7	14	11.74	33.1	388	35.2	244	0.02	0.2	0	0.0	0				
	トレイ・カップ、パック・コップ、台紙付き容器	白色発泡食品トレイ※	0.11	0.0	9	0.3	19	0.45	1.3	44	4.0	104	0.00	0	0	0.0	0				
		その他の食品トレイ	0.11	0.0	9	0.3	0	0.54	1.5	50	4.5	0	0.00	0	0	0.0	0				
		他のトレイ・カップ・小型容器	5.63	1.2	219	8.7	0	10.27	29.0	429	38.9	0	0.00	0.0	0	0.0	0				
		小計	5.85	1.3	236	9.4	19	11.26	31.7	523	47.4	104	0.00	0.0	0	0.0	0				
	手揚げ袋	大型手揚げ袋(ごみ捨て用)	0.13	0.0	0		4	0.03	0.1	0	0.0	2	0.00	0	0	0	0				
		大型手揚げ袋(そのまま)	0.00	0.0	0		0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
		スーパー等の手揚げ袋(ごみ捨て用)※	6.85	1.5	93	3.7	597	0.58	1.6	10	0.9	72	0.08	0.7	2	3.1	8				
		スーパー等の手揚げ袋(そのまま)※	0.27	0.1	7	0.3	53	0.16	0.4	4	0.4	27	0.00	0	0	0	0				
		小計	7.26	1.6	100	4.0	653	0.77	2.2	14	1.2	102	0.08	0.7	2	3.1	8				
	ブラ袋	ブラ袋・フィルム・ラップ	20.96	4.5	193	7.6	0	7.32	20.6	122	11.1	0	0.00	0	0	0.0	0				
		詰め替え用ブラ袋・アルミ蒸着袋※	0.66	0.1	2	0.1	46	0.09	0.2	0	0.0	1	0.00	0	0	0	0				
			小計	21.62	4.7	194	7.7	46	7.41	20.9	122	11.1	1	0.00	0	0	0.0	0			
		スクイーズ・チューブ・スティック容器	1.18	0.3	11	0.4	0	0.15	0.4	1	0.1	0	0.00	0	0	0	0				
		他(法対象)緩衝材・クッション	1.26	0.3	18	0.7	0	0.82	2.3	20	1.8	0	0.02	0.2	0	0.0	0				
		他(法以外)サービスマ、ひも、テープ、湿布シート	2.17	0.5	35	1.4	0	0.32	0.9	7	0.6	0	0.00	0.0	0	0.0	0				
		中計	42.18	9.1	637	25.3	732	32.47	91.5	1075	97.4	451	0.14	1.2	2	3.1	8				
	その他	使い捨てライター※	0.00	0.0	0		0	0.05	0.2	0	0.0	3	0.00	0	0	0	0				
注射容器等		0.00	0.0	0		0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
その他		0.00	0.0	0		0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
その他		その他プラ(大型30cm以上)	0.00	0.0	0		0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
	その他プラ(小型30cm未満)	11.92	2.6	84	3.3	0	0.93	2.6	10	0.9	0	0.00	0	0	0	0					
	事業所からのプラスチック	0.00	0.0	0		0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
	中計	11.92	2.6	84	3.3	0	0.99	2.8	10	0.9	0	0.00	0	0	0	0					
	ごみ袋	2.50	0.5	44	1.7	0	0.73	2.1	15	1.3	0	0.02	0.2	0	0.0	0					
	合計	56.60	12.2	765	30.4	732	34.19	96.3	1099	99.6	451	0.16	1.4	2	3.1	8					
ゴム・皮革類	その他	ゴム・皮革製品	1.28	0.3	4	0.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0				
		事業所からのゴム・皮革類	0.00	0.0	0		0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0				
	合計	1.28	0.3	4	0.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0					
紙類	容器包装	紙パック※(アルミコーティング無し)	1.97	0.4	44	1.7	44	0.04	0.1	0	0.0	1	0.00	0	0	0	0				
		紙パック※(アルミコーティング有り)	1.48	0.3	35	1.4	88	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
		段ボール	19.07	4.1	306	12.2	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
		紙箱	20.76	4.5	306	12.2	0	0.19	0.5	3	0.3	0	0.00	0	0	0	0				
		紙袋・包装紙等	4.58	1.0	79	3.1	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0				
		法対象外容器包装	1.57	0.3	18	0.7	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0				
		中計	49.42	10.7	788	31.3	131	0.23	0.7	3	0.3	1	0.00	0	0	0	0				
	古紙	新聞	何も包まず新聞紙	11.67	2.5	35	1.4	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0			
			生ごみや割れ物等を包む深部に	2.77	0.6	12	0.5	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0			
			小計	14.44	3.1	47	1.9	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
		折り込み広告・PR誌	19.21	4.2	79	3.1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
		本・雑誌	1.13	0.2	2	0.1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
		ミックスペーパー	20.31	4.4	114	4.5	0	0.03	0.1	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0				
		中計	55.09	11.9	242	9.6	0	0.03	0.1	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0				
紙おむつ等	紙おむつ等	大人用※	0.78	0.2	0		0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
		子供用※	15.15	3.3	53	2.1	151	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
		小計	15.93	3.4	53	2	151	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
吸水樹脂製品	ペットシート	10.77	2.3	35	1.4	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
	吸水樹脂製品	2.24	0.5	14	0.6	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
	中計	28.95	6.3	102	4.0	151	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0					
その他	その他紙類	29.11	6.3	140	5.6	0	0.02	0.1	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0					
	事業所からの紙類	0.00	0.0	0		0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
	中計	29.11	6.3	140	5.6	0	0.02	0.1	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0					
	合計	162.58	35.2	1271	50.5	282	0.28	0.8	3	0.3	1	0.00	0	0	0	0					
繊維類	衣類	衣服	1.37	0.3	7	0.3	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
		その他	7.51	1.6	26	1.0	0	0.06	0.2	0	0.0	0	0.00	0	0	0					
		事業所からの繊維類	0.00	0.0	0		0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
	中計	7.51	1.6	26	1.0	0	0.06	0.2	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0					
	合計	8.88	1.9	33	1.3	0	0.06	0.2	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0					
木片類	その他	その他木片類	2.17	0.5	11	0.4	0	0.04	0.1	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0				
		事業所からの木片類	0.00	0.0	0		0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
	合計	2.17	0.5	11	0.4	0	0.04	0.1	0	0.0	0	0.00	0	0	0	0					
草木類	生け花	1.17	0.3	7	0.3	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
	剪定枝	16.66	3.6	105	4.2	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
	合計	17.83	3.9	112	4.5	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0					
厨芥類	手を付けていない食品	一般厨芥類→詳細	20.44	4.4	53	2.1	0	0.02	0.1	0	0.0	0	0.86	7.5	1	1.5	0				
		みかんの皮→残す	8.35	1.8	12	0.5	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
		廃食用油	2.46	0.5	4	0.1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0				
		合計	193.06	41.8	287	11.4	0	0.08	0.2	0	0.0	0	0.86	7.5	1	1.5	0				

調査対象地区			戸建て住宅地区(岡山東4)															
ごみ種			可燃				プラスチック				びん・缶							
名称			重量		容積		重量		容積		重量		容積					
			kg	%	リットル	%	kg	%	リットル	%	kg	%	リットル	%				
			本数			本数			本数									
ガラス類	容器包装	びん類	リターナブルびん	0.00		0	0	0.00		0	0	0.47	4.1	1	1.5	0		
			酒びん	0.00		0	0	0.00		0	0	1.97	17.0	5	7.6	0		
			飲料水のびん	0.09	0.0	0	0	2	0.00		0	0	2.25	19.5	5	7.6	0	
			食料品のびん	0.00		0	0	0	0.00		0	0	2.89	25.0	7	11.5	0	
			日用品のびん	0.35	0.1	0	0	0	0.00		0	0	0.81	7.0	1	1.5	0	
			中計	0.44	0.1	0	0	2	0.00		0	0	8.39	72.5	19	29.8	0	
	その他	有害製品	蛍光管(直管、曲管、電球型)※	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0		
			鏡等有害製品	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0		
		小計	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0			
		その他	電球類	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0		
			その他(コップ、灰皿等)	0.82	0.2	2	0.1	0	0.00		0	0	0.00		0	0		
			事業所からのガラス類	0.00		0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0		
	小計	0.82	0.2	2	0.1	0	0.00		0	0	0.00		0	0				
	中計	0.82	0.2	2	0.1	0	0.00		0	0	0.00		0	0				
	合計			1.26	0.3	2	0.1	2	0.00		0	8.39	72.5	19	29.8	0		
金属類	容器包装	飲料水の缶	アルミ缶※	0.07	0.0	2	0.1	4	0.05	0.1	1	0.1	3	0.91	7.8	32	49.6	55
			スチール缶※	0.07	0.0	0	0	2	0.03	0.1	0	0.0	1	0.47	4.1	5	7.6	14
		小計	0.15	0.0	2	0.1	5	0.08	0.2	1	0.1	4	1.38	11.9	37	57.3	69	
		缶詰、缶箱	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.34	2.9	2	3.8	0		
		ペットフード	0.02	0.0	0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0		
		一斗缶	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0		
		スプレー缶	簡易ガスボンベ(穴あき)※	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0	
			簡易ガスボンベ(穴無し中身残存)※	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0	
			簡易ガスボンベ(穴無し中身無し)※	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0	
			スプレー缶(穴あき)※	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.27	2.3	2	3.8	3	
	スプレー缶(穴無し中身残存)※		0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.03	0.3	0	0.0	0		
	スプレー缶(穴無し中身無し)※		0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0		
	小計	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.30	2.6	2	3.8	4			
	その他	アルミトレイ、王冠、リップ、チューブ等	0.16	0.0	2	0.1	0	0.03	0.1	0	0.0	0	0.09	0.8	0	0.8	0	
	中計	0.33	0.1	4	0.1	5	0.11	0.3	1	0.1	4	2.11	18.2	42	65.6	73		
	その他	第一金属製品	なべ、釜、食器、包丁、クリップ等	0.16	0.0	0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0		
			複合金属製品	0.84	0.2	4	0.1	0	0.00		0	0	0.00		0	0		
			かさ、ハンガー等	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0		
		小計	0.84	0.2	4	0.1	0	0.00		0	0	0.00		0	0			
		電池	乾電池※	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0		
ボタン電池※			0.00		0	0	0	0.00	0.0	0.0	1	0.00		0	0			
充電式電池※			0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0			
小計		0.00		0	0	0	0.00	0.0	0.0	1	0.00		0	0				
危険物(カミソリ等)		0.04	0.0	0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0				
使い捨てカイロ		0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0				
その他金属	0.20	0.0	2	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0	0				
事業所からの金属類	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0					
中計	1.24	0.3	5	0.2	0	0.01	0.0	0	0.0	1	0.00		0					
合計			1.57	0.3	9	0.3	5	0.12	0.3	1	0.1	5	2.11	18.2	42	65.6	73	
陶磁器類	その他	陶磁器製品	0.00		0	0	0	0.00		0	0.00		0	0				
事業所からの陶磁器類	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0					
合計			0.00		0	0	0.00		0	0.00		0	0					
その他	その他可燃	犬の糞(包んだ紙ごと)	3.14	0.7	7	0.3	0	0.00		0	0	0.00		0	0			
		その他可燃(煙草の吸殻、掃除機のごみ等)	2.75	0.6	14	0.6	0	0.09	0.2	0	0.0	0.00		0				
		事業所からのその他可燃・準可燃	0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0				
	中計	5.89	1.3	21	0.8	0	0.09	0.2	0	0.0	0.00		0					
	その他不燃	土砂、粘土等	2.42	0.5	4	0.1	0	0.18	0.5	0	0.0	0.00		0				
		事業所からのその他不燃	0.00		0	0	0	0.00		0	0.00		0					
中計	2.42	0.5	4	0.1	0	0.18	0.5	0	0.0	0.00		0						
その他	猫のトイレ用の砂	0.00		0	0	0	0.00		0	0.00		0						
合計			8.31	1.8	25	1.0	0	0.27	0.8	0	0.0	0	0.00	0.0	0			
調査ごみ全量			453.53	98.1	2517	100.0	1020	35.04	98.7	1103	100.0	457	11.52	99.6	64	100.0	81	
流出水分等			8.59	1.9				0.45	1.3				0.04	0.4				
合計			462.12	100.0				35.48	100.0				11.57	100.0				

調査対象地区			戸建て住宅地区(岡山東4)														
			可燃				プラスチック				びん・缶						
			重量		容積		重量		容積		重量		容積				
			kg	%	リットル	%	kg	%	リットル	%	kg	%	リットル	%			
			本数			本数			本数								
プラスチック類			56.60	12.2	765	30.4	732	34.19	96.3	1099	99.6	451	0.16	1.4	2	3.1	8
ゴム・皮革類			1.28	0.3	4	0.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0	0	0
紙類			162.58	35.2	1271	50.5	282	0.28	0.8	3	0.3	1	0.00		0	0	0
繊維類			8.88	1.9	33	1.3	0	0.06	0.2	0	0.0	0	0.00		0	0	0
木片類			2.17	0.5	11	0.4	0	0.04	0.1	0	0.0	0	0.00		0	0	0
草木類			17.83	3.9	112	4.5	0	0.00		0	0.0	0	0.00		0	0	0
厨芥類			193.06	41.8	287	11.4	0	0.08	0.2	0	0.0	0	0.86	7.5	1	1.5	0
ガラス類			1.26	0.3	2	0.1	2	0.00		0	0	8.39	72.5	19	29.8	0	
金属類			1.57	0.3	9	0.3	5	0.12	0.3	1	0.1	5	2.11	18.2	42	65.6	73
陶磁器類			0.00		0	0	0	0.00		0	0	0.00		0	0	0	
その他			8.31	1.8	25	1.0	0	0.27	0.8	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0
小計			453.53	98.2	2517	100.0	1020	35.04	98.7	1103	100.0	457	11.52	99.6	64	100.0	81
流出水分等			8.59	1.9	0	0.0	0	0.45	1.3	0	0.0	0	0.04	0.4	0	0.0	0
合計			462.12	100.0				35.48	100.0				11.57	100.0			

調査対象地区			集合住宅(大宇中野)																
ごみ種			可燃					プラスチック					びん・缶						
名称			重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数		
			kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%			
プラスチック類	容器包装	プラボトル	3.47	0.6	45	1.4	0	1.05	5.1	17	4.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
		ペットボトル※	3.99	0.7	112	3.4	83	6.25	30.4	133	30.4	189	0.01	0.0	0	0.0	0		
	小計			7.47	1.4	157	4.8	83	7.30	35.5	151	34.4	189	0.01	0.0	0	0.0	0	
	トレイ・カップ・パック・コップ・台紙付き容器	白色発泡食品トレイ※	0.47	0.1	36	1.1	79	0.37	1.8	25	5.8	78	0.00	0.0	0	0	0		
		その他の食品トレイ	0.31	0.1	27	0.8	0	0.51	2.5	31	7.1	0	0.00	0.0	0	0	0		
	小計			11.24	2.1	315	9.6	0	4.89	23.8	132	30.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0	
	手提げ袋	大型手提げ袋(ごみ捨て用)	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.1	1		
		大型手提げ袋(そのまま)	0.11	0.0	2	0.1	4	0.01	0.1	1	0.1	1	0.00	0.0	0	0	0		
		スーパー等の手提げ袋(ごみ捨て用)※	11.17	2.0	164	5.0	1069	0.42	2.0	8	1.9	47	0.23	0.4	5	2.0	32		
		スーパー等の手提げ袋(そのまま)※	1.03	0.2	16	0.5	175	0.16	0.8	3	0.6	21	0.01	0.0	0	0.0	1		
		小計			12.31	2.2	182	5.5	1247	0.59	2.9	12	2.7	69	0.25	0.4	5	2.1	34
	プラ袋	プラ袋・フィルム・ラップ	25.62	4.7	270	8.2	0	3.61	17.6	56	12.8	0	0.01	0.0	0	0.0	0		
		詰め替え用プラ袋・アルミ蒸着袋※	1.26	0.2	4	0.1	67	0.19	0.9	1	0.1	15	0.00	0.0	0	0	0		
	小計			26.88	4.9	273	8.3	67	3.81	18.5	57	12.9	15	0.01	0.0	0	0.0	0	
	スクイーズ・チューブ・スティック容器			0.00	0.0	0	0.0	0	0.13	0.6	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0	
	他(法対象)緩衝材・クッション			1.26	0.2	27	0.8	0	0.51	2.5	11	2.6	0	0.04	0.1	0	0.0	0	
	他(法以外)サービス業、ひも、テープ、湿布シート			0.90	0.2	13	0.4	0	0.09	0.4	1	0.3	0	0.00	0.0	0	0	0	
	中計			60.82	11.1	1029	31.3	1475	18.19	88.4	420	95.6	351	0.32	0.5	5	2.1	34	
	その他	使い捨てライター※	0.05	0.0	0	0.0	4	0.00	0.0	0	0.0	0	0.03	0.0	0	0.0	2		
		注射容器等	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
		その他	その他プラ(大型30cm以上)	0.38	0.1	4	0.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0	
			その他プラ(小型30cm未満)	9.30	1.7	72	2.2	0	0.35	1.7	3	0.8	0	0.01	0.0	0	0.0	0	
		事業所からのプラスチック			0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0	0	
中計			9.73	1.8	76	2.3	0	0.35	1.7	3	0.8	0	0.03	0.1	0	0.0	0		
ごみ袋			3.38	0.6	63	1.9	0	0.75	3.6	11	2.6	0	0.16	0.2	2	0.9	0		
合計			73.94	13.5	1168	35.5	1475	19.29	93.8	435	99.0	351	0.51	0.8	8	3.0	34		
ゴム・皮革類	その他	ゴム・皮革製品	5.83	1.1	27	0.8	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
		事業所からのゴム・皮革類	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
合計			5.83	1.1	27	0.8	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
紙類	容器包装	紙パック※(アルミコーティング無し)	5.41	1.0	146	4.4	182	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0		
		紙パック※(アルミコーティング有り)	2.43	0.4	59	1.8	122	0.04	0.2	0	0.0	1	0.00	0.0	0	0	0		
		段ボール	7.14	1.3	144	4.4	0	0.00	0.0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0		
		紙箱	26.48	4.8	414	12.6	0	0.26	1.3	4	0.9	0	0.00	0.0	0	0	0		
		紙袋・包装紙等	6.66	1.2	117	3.6	0	0.03	0.1	0	0.0	0	0.02	0.0	0	0.0	0		
		法対象外容器包装	3.22	0.6	45	1.4	0	0.00	0.0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0		
		中計			51.34	9.4	925	28.1	304	0.33	1.6	4	0.9	1	0.02	0.0	0	0.0	0
	古紙	新聞	何も包まず新聞紙	13.67	2.5	36	1.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0	
			生ごみや割れ物等を包む深部に	3.62	0.7	36	1.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0	
		小計			17.29	3.2	72	2.2	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0	0	
		折り込み広告・PR誌			24.90	4.5	108	3.3	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0
		本・雑誌			1.28	0.2	4	0.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0
	ミックスペーパー			31.79	5.8	144	4.4	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	
	中計			75.25	13.7	327	9.9	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	
	紙おむつ等 吸水樹脂 製品	紙おむつ等	大人用※	16.78	3.1	63	1.9	54	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0	
			子供用※	19.74	3.6	81	2.5	200	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0	
		小計			36.52	6.7	144	4	254	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0	0	
ペットシート			1.82	0.3	13	0.4	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0		
吸水樹脂製品			3.36	0.6	27	0.8	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0		
中計			41.70	7.6	183	5.6	254	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0		
その他紙類	その他紙類	37.06	6.8	187	5.7	0	0.02	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0			
	事業所からの紙類	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0			
中計			37.06	6.8	187	5.7	0	0.02	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
合計			205.36	37.5	1623	49.3	558	0.36	1.8	4	0.9	1	0.02	0.0	0	0.0	0		
繊維類	その他	衣服	6.06	1.1	27	0.8	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0		
		その他繊維	11.44	2.1	54	1.6	0	0.01	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
		事業所からの繊維類	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0		
中計			11.44	2.1	54	1.6	0	0.01	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
合計			17.50	3.2	81	2.5	0	0.01	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
木片類	その他	その他木片類	1.91	0.3	7	0.2	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
		事業所からの木片類	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0	0	0		
合計			1.91	0.3	7	0.2	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
草木類	生け花	剪定枝	1.69	0.3	9	0.3	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
		剪定枝	1.69	0.3	9	0.3	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
合計			1.69	0.3	9	0.3	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
厨芥類	手を付けていない食料品		42.73	7.8	126	3.8	0	0.01	0.1	0	0.0	0	0.71	1.1	1	0.4	0		
	一般厨芥類一詳細		170.83	31.2	194	5.9	0	0.02	0.1	0	0.0	0	0.06	0.1	0	0.0	0		
	みかんの皮一残す		1.31	0.2	2	0.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
	廃食用油		0.45	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0	0		
合計			215.32	39.3	322	9.8	0	0.03	0.2	0	0.0	0	0.76	1.2	1	0.4	0		

調査対象地区				集合住宅(大宇中野)																
ごみ種				可燃					プラスチック					びん・缶						
名称				重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数		
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%			
ガラス類	容器包装	びん類	リターナブルびん	0.00		0		0	0.00		0		0	3.60	5.7	12	4.5	0		
			酒びん	0.00		0		0	0.00		0		0	18.37	29.0	54	21.1	0		
			飲料水のびん	0.41	0.1	0	0.0	5	0.06	0.3	0	0.0	0	13.07	20.6	31	12.3	1		
			食料品のびん	2.10	0.4	7	0.2	0	0.00		0		0	18.80	29.7	61	23.8	0		
			日用品のびん	0.00		0		0	0.00		0		0	0.74	1.2	2	0.7	0		
	中計				2.52	0.5	7	0.2	5	0.06	0.3	0	0.0	54.58	86.2	159	62.4	1		
	その他	有害製品	蛍光管(直管、曲管、電球型)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0		
			鏡等有害製品	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0		
		小計				0.00		0		0	0.00		0	0.00		0		0		
		その他	電球類	0.02	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0		
			その他(コップ、灰皿等)	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0		
	小計				0.02	0.0	0	0.0	0	0.00		0	0.00		0		0	0		
	中計				0.02	0.0	0	0.0	0	0.00		0	0.00		0	0.00		0	0	
	合計				2.54	0.5	7	0.2	5	0.06	0.3	0	0.0	54.58	86.2	159	62.4	1		
金属類	容器包装	飲料水の缶	アルミ缶※	0.20	0.0	2	0.1	5	0.08	0.4	1	0.1	5	0.62	1.0	20	7.8	40		
			スチール缶※	0.13	0.0	0	0.0	4	0.00		0		0	1.34	2.1	16	6.1	37		
		小計				0.32	0.1	2	0.1	9	0.08	0.4	1	0.1	5	1.96	3.1	35	13.9	77
		缶詰、缶箱	0.56	0.1	7	0.2	16	0.03	0.2	0	0.0	0	3.06	4.8	34	13.3	0			
		ペットフード	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
		一斗缶	0.00		0		0	0.00		0		0	0.21	0.3	6	2.2	0			
		スプレー缶	簡易ガスボンベ(穴あき)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.03	0.0	0	0.1	0		
			簡易ガスボンベ(穴無し中身残存)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0		
			簡易ガスボンベ(穴無し中身無し)※	0.07	0.0	0	0.0	2	0.00		0		0	0.03	0.0	0	0.1	0		
			スプレー缶(穴あき)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.37	0.6	3	1.1	7		
	スプレー缶(穴無し中身残存)※		0.00		0		0	0.00		0		0	0.22	0.4	1	0.4	3			
	スプレー缶(穴無し中身無し)※		0.00		0		0	0.04	0.2	0	0.0	1	0.27	0.4	3	1.1	4			
	小計				0.07	0.0	0	0.0	2	0.04	0.2	0	0.0	1	0.92	1.5	7	2.9	14	
	その他	アルミトレイ、王冠、リップ、チューブ等	0.47	0.1	4	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.51	0.8	3	1.1	0			
	中計				1.42	0.3	13	0.4	27	0.16	0.8	1	0.1	5	6.67	10.5	85	33.4	92	
	その他	第一金属製品	なべ、釜、食器、包丁、クリップ等	0.52	0.1	2	0.1	0	0.00		0		0	0.14	0.2	1	0.2	0		
			複合金属製品	0.81	0.1	2	0.1	0	0.00		0		0	0.00		0		0		
			かさ、ハンガー等	0.00		0		0	0.03	0.2	0	0.0	0	0.32	0.5	1	0.4	0		
		小計				0.81	0.1	2	0.1	0	0.03	0.2	0	0.0	0	0.32	0.5	1	0.4	0
電池		乾電池※	0.83	0.2	0	0.0	34	0.00		0		0	0.00		0		0			
		ボタン電池※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
		充電式電池※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
小計				0.83	0.2	0	0.0	34	0.00		0	0.00		0	0.00		0			
危険物(カミソリ等)		0.14	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0				
使い捨てカイロ		0.07	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0				
その他金属	0.34	0.1	5	0.2	0	0.01	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0					
事業所からの金属類	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0					
中計				2.72	0.5	9	0.3	34	0.05	0.2	0	0.0	0	0.46	0.7	2	0.7	0		
合計				4.14	0.8	22	0.7	61	0.21	1.0	1	0.1	5	7.13	11.3	87	34.0	92		
陶磁器類	その他	陶磁器製品	0.68	0.1	2	0.1	0	0.00		0		0	0.22	0.3	0	0.1	0			
事業所からの陶磁器類				0.00		0		0	0.00		0	0.00		0		0				
合計				0.68	0.1	2	0.1	0	0.00		0	0.00		0	0.22	0.3	0	0.1	0	
その他	その他可燃	犬の糞(包んだ紙ごと)	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
		その他可燃(煙草の吸殻、掃除機のごみ等)	3.89	0.7	16	0.5	0	0.04	0.2	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0			
		事業所からのその他可燃・準可燃	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
	中計				3.89	0.7	16	0.5	0	0.04	0.2	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0	
	その他不燃	土砂、粘土等	6.19	1.1	9	0.3	0	0.05	0.2	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0			
		事業所からのその他不燃	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
中計				6.19	1.1	9	0.3	0	0.05	0.2	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0		
その他	猫のトイレ用の砂	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0				
合計				10.07	1.8	25	0.8	0	0.09	0.4	0	0.0	0	0.02	0.0	0	0.0	0		
調査ごみ全量				538.98	98.4	3292	100.0	2099	20.06	97.5	439	100.0	357	63.25	99.9	254	100.0	126		
流出水分等				8.71	1.6	0	0.0	0	0.51	2.5	0	0.0	0	0.05	0.1	0	0.0	0		
合計				547.69	100.0	0	0.0	0	20.57	100.0	0	0.0	0	63.30	100.0	0	0.0	0		

調査対象地区				集合住宅(大宇中野)														
				可燃					プラスチック					びん・缶				
				重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%	
プラスチック類				73.94	13.5	1168	35.5	1475	19.29	93.8	435	99.0	351	0.51	0.8	8	3.0	34
ゴム・皮革類				5.83	1.1	27	0.8	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0
紙類				205.36	37.5	1623	49.3	558	0.36	1.8	4	0.9	1	0.02	0.0	0		0
繊維類				17.50	3.2	81	2.5	0	0.01	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0
木片類				1.91	0.3	7	0.2	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0
草木類				1.69	0.3	9	0.3	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0
厨芥類				215.32	39.3	322	9.8	0	0.03	0.2	0	0.0	0	0.76	1.2	1	0.4	0
ガラス類				2.54	0.5	7	0.2	5	0.06	0.3	0	0.0	0	54.58	86.2	159	62.4	1
金属類				4.14	0.8	22	0.7	61	0.21	1.0	1	0.1	5	7.13	11.3	87	34.0	92
陶磁器類				0.68	0.1	2	0.1	0	0.00		0		0	0.22	0.3	0	0.1	0
その他				10.07	1.8	25	0.8	0	0.09	0.4	0	0.0	0	0.02	0.0	0	0.0	0
小計				538.98	98.4	3292	100.2	2099	20.06	97.6	439	100.0	357	63.25	99.9	254	99.9	126
流出水分等				8.71	1.6	0	0.0	0	0.51	2.5	0	0.0	0	0.05	0.1	0	0.0	0
合計				547.69	100.0	0	0.0	0	20.57	100.0	0	0.0	0	63.30	100.0	0	0.0	0

調査対象地区			住宅密集地区【ステーション】(南野)														
ごみ種			可燃					プラスチック					びん・缶				
名称			重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数
			kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%	
プラスチック類	容器包装	プラボトル	3.77	0.6	60	1.9	0	1.88	6.8	35	4.2	0	0.14	0.2	1	0.3	0
		ペットボトル※	5.95	0.9	218	6.8	167	7.56	27.3	279	33.6	204	0.03	0.0	0	0.2	1
		小計	9.72	1.5	278	8.7	167	9.44	34.0	314	37.8	204	0.17	0.3	1	0.5	1
		トレイ・カップ・パック・コップ	0.56	0.1	36	1.1	94	0.51	1.8	53	6.4	111	0.00		0		0
		白色発泡食品トレイ※	0.65	0.1	48	1.5	0	0.43	1.5	45	5.4	0	0.00		0		0
		その他の食品トレイ	11.87	1.9	411	12.8	0	6.44	23.2	279	33.5	0	0.03	0.0	0	0.0	0
		台紙付き容器	13.08	2.1	495	15.5	94	7.38	26.6	377	45.4	111	0.03	0.0	0	0.0	0
		小計	0.27	0.0	2	0.1	10	0.01	0.1	0	0.0	2	0.04	0.1	0	0.2	1
		手揚げ袋	0.00		0		0	0.04	0.2	1	0.1	2	0.00		0		0
		大型手揚げ袋(ごみ捨て用)	14.12	2.2	138	4.3	1148	0.23	0.8	5	0.5	31	0.56	0.9	8	2.8	52
	スーパー等の手揚げ袋(ごみ捨て用)※	0.92	0.1	15	0.5	143	0.69	2.5	17	2.0	98	0.00		0		0	
	スーパ等の手揚げ袋(ごみ捨て用)※	15.30	2.4	155	4.8	1300	0.97	3.5	22	2.6	133	0.60	0.9	8	3.0	53	
	小計	30.82	4.9	278	8.7	0	4.73	17.1	71	8.5	0	0.04	0.1	0	0.2	0	
	ブラ袋	0.94	0.2	5	0.2	58	0.27	1.0	1	0.1	2	0.00		0		0	
	ブラ袋・フィルム・ラップ	31.76	5.1	283	8.8	58	4.99	18.0	72	8.7	2	0.04	0.1	0	0.2	0	
	詰め替え用ブラ袋・アルミ蒸着袋※	0.36	0.1	0	0.0	0	0.17	0.6	2	0.2	0	0.00		0		0	
	スクイーズ・チューブ・スティック容器	0.87	0.1	17	0.5	0	0.58	2.1	8	1.0	0	0.07	0.1	0	0.0	0	
	他(法対象)緩衝材・クッション	0.36	0.1	5	0.2	0	0.35	1.3	5	0.6	0	0.00		0		0	
	他(法以外)サービス業、ひも、テープ、湿布シート	71.45	11.4	1233	38.5	1619	23.88	86.1	801	96.3	450	0.91	1.4	10	3.6	55	
	中計	0.15	0.0	0	0.0	10	0.00		0	0.0	0	0.00		0		0	
その他	0.00		0		0	0.00		0	0.0	0	0.00		0		0		
使い捨てライター※	0.00		0		0	0.00		0	0.0	0	0.00		0		0		
注射容器等	0.00		0		0	0.00		0	0.0	0	0.00		0		0		
その他	0.00		0		0	0.00		0	0.0	0	0.00		0		0		
その他プラ(大型30cm以上)	10.83	1.7	56	1.7	0	0.76	2.7	11	1.4	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
その他プラ(小型30cm未満)	0.00		0		0	0.00		0	0.0	0	0.00		0		0		
事業所からのプラスチック	10.97	1.7	56	1.7	0	0.76	2.7	11	1.4	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
中計	3.96	0.6	48	1.5	0	0.64	2.3	12	1.4	0	0.34	0.5	0	0.2	0		
ごみ袋	86.38	13.8	1337	41.8	1619	25.28	91.2	824	99.1	450	1.25	1.9	11	3.8	55		
合計																	
ゴム・皮革類	その他	ゴム・皮革製品	7.52	1.2	36	1.1	0	0.00	0.0	0	0.00		0		0		
		事業所からのゴム・皮革類	0.00		0		0	0.00		0	0.00		0		0		
合計																	
紙類	容器包装	紙パック※(アルミコーティング無し)	5.68	0.9	133	4.2	167	0.00		0	0.00		0		0		
		紙パック※(アルミコーティング有り)	1.45	0.2	24	0.8	65	0.00		0	0.00		0		0		
		段ボール	11.87	1.9	290	9.1	0	0.00		0	0.00		0		0		
		紙箱	25.26	4.0	242	7.6	0	0.35	1.3	4	0.5	0	0.01	0.0	0	0.0	
		紙袋・包装紙等	4.16	0.7	48	1.5	0	0.06	0.2	1	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0	
		法対象外容器包装	2.61	0.4	24	0.8	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0		
		中計	51.02	8.1	761	23.8	232	0.42	1.5	5	0.5	0	0.02	0.0	0	0.0	
	古紙	新聞	何も包まず新聞紙	11.12	1.8	24	0.8	0	0.00		0	0.00		0		0	
			生ごみや割れ物等を包む深部に	10.03	1.6	48	1.5	0	0.01	0.1	0	0.0	0	0.05	0.1	0	0.0
			小計	21.15	3.4	73	2.3	0	0.01	0.1	0	0.0	0	0.05	0.1	0	0.0
		折り込み広告・PR誌	14.36	2.3	48	1.5	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		
		本・雑誌	4.23	0.7	12	0.4	0	0.00		0	0.00		0.00		0		
	ミックスペーパー	17.84	2.8	85	2.6	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0			
	中計	57.57	9.2	218	6.8	0	0.03	0.1	0	0.0	0	0.05	0.1	0	0.0		
	紙おむつ等 吸水樹脂 製品	紙おむつ等	大人用※	3.05	0.5	15	0.5	24	0.00		0	0.00		0		0	
子供用※			14.99	2.4	48	1.5	133	0.00		0	0.00		0		0		
小計		18.03	2.9	63	2	157	0.00		0	0.00		0.00		0			
ペットシート		5.85	0.9	24	0.8	0	0.00		0	0.00		0.00		0			
吸水樹脂製品	3.84	0.6	24	0.8	0	0.00		0	0.00		0.00		0				
中計	27.72	4.4	111	3.5	157	0.00		0	0.00		0.00		0				
その他紙類	その他紙類	47.40	7.5	186	5.8	0	0.14	0.5	1	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0		
	事業所からの紙類	0.00		0		0	0.00		0	0.00		0.00		0			
中計	47.40	7.5	186	5.8	0	0.14	0.5	1	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0			
合計																	
繊維類	その他	衣服	13.00	2.1	41	1.3	0	0.00		0	0.00		0		0		
		その他繊維	0.00		0		0	0.04	0.1	0	0.0	0.00		0			
		事業所からの繊維類	0.00		0		0	0.00		0	0.00		0.00		0		
中計	0.00		0		0	0.04	0.1	0	0.0	0.00		0					
合計																	
木片類	その他	その他木片類	4.40	0.7	36	1.1	0	0.03	0.1	0	0.0	0.00		0			
事業所からの木片類	0.00		0		0	0.00		0	0.00		0.00		0				
合計																	
草木類	生け花	生け花	0.19	0.0	0	0.0	0	0.00		0	0.00		0		0		
		剪定枝	11.19	1.8	41	1.3	0	0.00		0	0.00		0.00		0		
合計																	
厨芥類	手を付けていない食料品	一般厨芥類一詳細	56.17	8.9	109	3.4	0	0.03	0.1	0	0.0	0.24	0.4	0	0.0		
		みかんの皮一残す	214.32	34.1	218	6.8	0	0.37	1.3	1	0.1	0.04	0.1	0	0.0		
		廃食用油	2.01	0.3	2	0.1	0	0.00		0	0.00		0.00		0		
		廃食用油	0.00		0		0	0.00		0	0.00		0.32	0.5	0	0.2	
合計																	

調査対象地区				住宅密集地区【ステーション】(南野)																	
ごみ種名称				可燃			プラスチック					びん・缶									
				重量		容積		本数	重量		容積			本数	重量		容積		本数		
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%	kg		%	リットル	%				
ガラス類	容器包装	びん類	リターナブルびん	0.00		0		0	0.00		0		0	2.42	3.7	7	2.4	0			
			酒びん	0.00		0		0	0.00		0		0	13.59	20.8	47	16.5	0			
			飲料水のびん	0.70	0.1	0	0.0	7	0.05	0.2	0	0.0	0	17.28	26.4	39	13.8	0			
			食料品のびん	4.08	0.7	10	0.3	17	0.03	0.1	0	0.0	0	14.08	21.5	47	16.5	0			
			日用品のびん	0.00		0		0	0.00		0		0	1.11	1.7	1	0.5	0			
	中計				4.79	0.8	10	0.3	24	0.08	0.3	0	0.0	0	48.48	74.1	140	49.5	0		
	その他	有害製品	蛍光管(直管、曲管、電球型)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
			鏡等有害製品	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
		小計				0.00		0		0	0.00		0	0.00		0		0			
		その他	電球類	0.05	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0			
その他(コップ、灰皿等)			0.00		0		0	0.00		0		0	1.85	2.8	4	1.6	0				
小計				0.05	0.0	0	0.0	0	0.00		0	0	1.85	2.8	4	1.6	0				
中計				0.05	0.0	0	0.0	0	0.00		0	0	1.85	2.8	4	1.6	0				
合計				4.83	0.8	10	0.3	24	0.08	0.3	0	0.0	0	50.33	76.9	145	51.1	0			
金属類	容器包装	飲料水の缶	アルミ缶※	0.39	0.1	12	0.4	24	0.01	0.0	0	0.0	1	1.57	2.4	24	8.6	59			
			スチール缶※	0.10	0.0	0	0.0	2	0.03	0.1	0	0.0	1	3.33	5.1	33	11.8	97			
		小計				0.48	0.1	12	0.4	27	0.04	0.1	0	0.0	1	4.90	7.5	58	20.4	156	
		缶詰、缶箱	0.15	0.0	0	0.0	0	0.05	0.2	0	0.0	0	3.79	5.8	47	16.5	0				
		ペットフード	0.00		0		0	0.00		0		0	0.08	0.1	0	0.2	0				
		一斗缶	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0				
		スプレー缶	簡易ガスボンベ(穴あき)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.22	0.3	1	0.5	2			
			簡易ガスボンベ(穴無し中身残存)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0			
			簡易ガスボンベ(穴無し中身無し)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.09	0.1	0	0.2	1			
			スプレー缶(穴あき)※	0.00		0		0	0.00		0		0	1.48	2.3	13	4.7	16			
	スプレー缶(穴無し中身残存)※		0.00		0		0	0.04	0.1	0	0.0	1	0.00		0		0				
	スプレー缶(穴無し中身無し)※		0.15	0.0	0	0.0	2	0.01	0.0	0	0.0	1	0.45	0.7	4	1.3	6				
	小計				0.15	0.0	0	0.0	2	0.05	0.2	0	0.0	1	2.24	3.4	19	6.6	25		
	その他	アルミトレイ、王冠、リップ、チューブ等	0.68	0.1	5	0.2	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.47	0.7	3	0.9	0				
	中計				1.45	0.2	17	0.5	29	0.15	0.5	0	0.0	2	11.48	17.5	126	44.5	181		
	その他	第一金属製品	なべ、釜、食器、包丁、クリップ等	0.17	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.05	0.1	0	0.0	0			
			複合金属製品	0.77	0.1	2	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0			
かさ、ハンガー等			0.56	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0	0.01	0.0	0	0.0	0				
小計				1.33	0.2	2	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0			
電池		乾電池※	0.24	0.0	0	0.0	7	0.03	0.1	0	0.0	1	0.12	0.2	0	0.0	3				
		ボタン電池※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0				
		充電式電池※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0				
		小計				0.24	0.0	0	0.0	7	0.03	0.1	0	0.0	1	0.12	0.2	0	0.0	3	
危険物(カミソリ等)		0.02	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	0.03	0.0	0	0.0	0					
使い捨てカイロ		0.00		0		0	0.10	0.4	0	0.0	2	0.00		0		0					
その他金属	0.51	0.1	5	0.2	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0						
事業所からの金属類	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0						
中計				2.27	0.4	7	0.2	7	0.14	0.5	0	0.0	3	0.21	0.3	0	0.0	3			
合計				3.72	0.6	24	0.8	36	0.29	1.0	0	0.0	6	11.69	17.9	126	44.5	183			
陶磁器類	その他	陶磁器製品	0.39	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0	0.20	0.3	0	0.0	0				
事業所からの陶磁器類				0.00		0		0	0.00		0	0	0.00		0		0				
合計				0.39	0.1	0	0.0	0	0.00		0	0	0.20	0.3	0	0.0	0				
その他	その他可燃	犬の糞(包んだ紙ごと)	7.01	1.1	19	0.6	0	0.00		0		0	0.00		0		0				
		その他可燃(煙草の吸殻、掃除機のごみ等)	7.30	1.2	24	0.8	0	0.14	0.5	1	0.1	0	0.07	0.1	0	0.0	0				
		事業所からのその他可燃・準可燃	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0				
	中計				14.31	2.3	44	1.4	0	0.14	0.5	1	0.1	0	0.07	0.1	0	0.0	0		
	その他不燃	土砂、粘土等	14.09	2.2	24	0.8	0	0.20	0.7	1	0.1	0	1.11	1.7	1	0.5	0				
事業所からのその他不燃		0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0					
中計				14.09	2.2	24	0.8	0	0.20	0.7	1	0.1	0	1.11	1.7	1	0.5	0			
その他	猫のトイレ用の砂	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0					
合計				28.40	4.5	68	2.1	0	0.34	1.2	1	0.1	0	1.19	1.8	1	0.5	0			
調査ごみ全量				616.24	98.1	3198	100.0	2069	27.05	97.6	832	100.0	455	65.32	99.8	283	100.0	238			
流出水分等				11.69	1.9	0	0.0	0	0.67	2.4	0	0.0	0	0.12	0.2	0	0.0	0			
合計				627.93	100.0				27.72	100.0				65.44	100.0						

調査対象地区				住宅密集地区【ステーション】(南野)															
				可燃			プラスチック					びん・缶							
				重量		容積		本数	重量		容積			本数	重量		容積		本数
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%	kg		%	リットル	%		
プラスチック類				86.38	13.8	1337	41.8	1619	25.28	91.2	824	99.1	450	1.25	1.9	11	3.8	55	
ゴム・皮革類				7.52	1.2	36	1.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	
紙類				183.72	29.3	1276	39.9	389	0.59	2.1	6	0.7	0	0.08	0.1	0		0	
繊維類				13.00	2.1	41	1.3	0	0.04	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0	
木片類				4.40	0.7	36	1.1	0	0.03	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0	
草木類				11.38	1.8	41	1.3	0	0.00		0		0	0.00		0		0	
厨芥類				272.49	43.4	329	10.3	0	0.40	1.4	1	0.1	0	0.59	0.9	0	0.2	0	
ガラス類				4.83	0.8	10	0.3	24	0.08	0.3	0	0.0	0	50.33	76.9	145	51.1	0	
金属類				3.72	0.6	24	0.8	36	0.29	1.0	0	0.0	6	11.69	17.9	126	44.5	183	
陶磁器類				0.39	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0	0.20	0.3	0	0.0	0	
その他				28.40	4.5	68	2.1	0	0.34	1.2	1	0.1	0	1.19	1.8	1	0.5	0	
小計				616.24	98.3	3198	100.0	2069	27.05	97.4	832	100.0	455	65.32	99.8	283	100.1	238	
流出水分等				11.69	1.9	0	0.0	0	0.67	2.4	0	0.0	0	0.12	0.2	0	0.0	0	
合計				627.93	100.0				27.72	100.0				65.44	100.0				

調査対象地区				住宅密集地区【戸別収集】(南野1)														
ごみ種				可燃					プラスチック					びん・缶				
名称				重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%	
プラス チック類	容器包装	プラボトル	プラボトル	1.49	0.4	15	0.9	0	2.57	9.2	55	6.7	0	0.00		0		0
			ペットボトル※	0.66	0.2	21	1.3	17	6.72	24.1	249	30.5	184	0.01	0.0	0	0.0	0
		小計	2.15	0.6	35	2.2	17	9.29	33.3	304	37.1	184	0.01	0.0	0	0.0	0	
	トレイ・カップ・ パック・コップ・ 台紙付き容器	白色発泡食品トレイ※	0.23	0.1	21	1.3	37	0.67	2.4	67	8.2	141	0.00		0		0	
		その他の食品トレイ	0.33	0.1	21	1.3	0	0.60	2.2	55	6.7	0	0.00		0		0	
		他のトレイ・カップ・小型容器	5.74	1.6	220	13.5	0	6.47	23.2	258	31.6	0	0.00		0		0	
		小計	6.30	1.7	261	16.0	37	7.75	27.8	381	46.5	141	0.00		0		0	
	手揚げ袋	大型手揚げ袋(ごみ捨て用)	0.08	0.0	0	0.0	4	0.03	0.1	0	0.0	1	0.00	0.0	0	0.0	0	
		大型手揚げ袋(そのまま)	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0	
		スーパー等の手揚げ袋(ごみ捨て用)※	7.00	1.9	89	5.5	646	0.62	2.2	13	1.5	68	0.17	0.7	3	2.4	26	
		スーパー等の手揚げ袋(そのまま)※	0.60	0.2	8	0.5	95	0.47	1.7	8	1.0	77	0.00		0		0	
		小計	7.69	2.1	97	6.0	746	1.12	4.0	21	2.6	147	0.18	0.7	3	2.4	26	
	プラ袋	プラ袋・フィルム・ラップ	14.84	4.0	120	7.4	0	4.80	17.2	77	9.4	0	0.00		0		0	
		詰め替え用プラ袋・アルミ蒸着袋※	0.12	0.0	0	0.0	8	0.12	0.4	0	0.0	6	0.00		0		0	
		小計	14.96	4.1	120	7.4	8	4.92	17.6	77	9.4	6	0.00		0		0	
		スクイーズ・チューブ・スティック容器	0.41	0.1	4	0.3	0	0.30	1.1	2	0.2	0	0.00		0		0	
		他(法対象)緩衝材・クッション	0.95	0.3	21	1.3	0	0.57	2.0	8	1.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0	
		他(法以外)サービス業、ひも、テープ、湿布シート	0.17	0.0	0	0.0	0	0.20	0.7	3	0.3	0	0.00		0		0	
		中計	32.83	8.9	539	33.0	808	24.14	86.5	795	97.1	477	0.19	0.7	3	2.4	27	
	その他	使い捨てライター※	0.02	0.0	0	0.0	2	0.00		0		0	0.00		0		0	
注射容器等		0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0		
その他		その他プラ(大型30cm以上)	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0	
		その他プラ(小型30cm未満)	4.81	1.3	29	1.8	0	0.94	3.4	8	0.9	0	0.00	0.0	0	0.0	0	
		事業所からのプラスチック	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0	
	中計	4.83	1.3	29	1.8	0	0.94	3.4	8	0.9	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
	ごみ袋	2.38	0.6	41	2.5	0	0.73	2.6	13	1.5	0	0.05	0.2	0	0.3	0		
	合計	39.84	10.9	609	37.3	808	25.81	92.5	815	99.6	477	0.25	1.0	4	2.6	27		
ゴム・ 皮革類	その他	ゴム・皮革製品	0.25	0.1	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	
		事業所からのゴム・皮革類	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0	
	合計	0.25	0.1	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0		
紙類	容器包装	紙パック※(アルミコーティング無し)	3.03	0.8	31	1.9	75	0.07	0.3	0	0.0	4	0.00		0		0	
		紙パック※(アルミコーティング有り)	1.02	0.3	17	1.0	56	0.00		0		0	0.00		0		0	
		段ボール	5.20	1.4	73	4.4	0	0.00		0		0	0.00		0		0	
		紙箱	14.48	3.9	186	11.4	0	0.29	1.0	3	0.4	0	0.00		0		0	
		紙袋・包装紙等	2.01	0.5	21	1.3	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	
		法対象外容器包装	1.76	0.5	21	1.3	0	0.07	0.3	0	0.0	0	0.00		0		0	
		中計	27.50	7.5	348	21.3	131	0.44	1.6	3	0.4	4	0.00		0		0	
	古紙	新聞	何も包まず新聞紙	2.38	0.6	8	0.5	0	0.00		0		0	0.00		0		0
			生ごみや割れ物等を包む深部に	3.13	0.9	31	1.9	0	0.00		0		0	0.00	0.0	0	0.0	0
			小計	5.51	1.5	39	2.4	0	0.00		0		0	0.00	0.0	0	0.0	0
折り込み広告・PR誌		9.80	2.7	41	2.5	0	0.00		0		0	0.01	0.0	0	0.0	0		
	本・雑誌	12.62	3.4	17	1.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0		
	ミックスペーパー	13.97	3.8	50	3.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0		
	中計	41.90	11.4	147	9.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0		
紙おむつ等 吸水樹脂 製品	紙おむつ等	大人用※	21.88	6.0	62	3.8	110	0.00		0		0	0.00		0		0	
		子供用※	1.22	0.3	6	0.4	12	0.00		0		0	0.00		0		0	
		小計	23.10	6.3	68	4	122	0.00		0		0	0.00		0		0	
	ペットシート	1.20	0.3	4	0.3	0	0.00		0		0	0.00		0		0		
	吸水樹脂製品	2.36	0.6	12	0.8	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0		
	中計	26.67	7.3	85	5.2	122	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0		
その他紙類	その他紙類	32.78	8.9	118	7.2	0	0.25	0.9	0	0.0	0	0.00		0		0		
	事業所からの紙類	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0		
	中計	32.78	8.9	118	7.2	0	0.25	0.9	0	0.0	0	0.00		0		0		
	合計	128.84	35.1	698	42.8	253	0.70	2.5	3	0.4	4	0.01	0.0	0		0		
繊維類	その他	衣服	1.97	0.5	8	0.5	0	0.00		0		0	0.00		0		0	
		その他繊維	5.57	1.5	17	1.0	0	0.04	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0	
		事業所からの繊維類	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0	
	中計	5.57	1.5	17	1.0	0	0.04	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0		
	合計	7.54	2.1	25	1.5	0	0.04	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0		
木片類	その他	その他木片類	1.57	0.4	8	0.5	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	
		事業所からの木片類	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0	
	合計	1.57	0.4	8	0.5	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0		
草木類	生け花	剪定枝	14.13	3.8	52	3.2	0	0.00		0		0	0.00		0		0	
			15.16	4.1	60	3.7	0	0.00		0		0	0.00		0		0	
	合計	15.16	4.1	60	3.7	0	0.00		0		0	0.00		0		0		
厨芥類	手を付けていない食料品	一般厨芥類一詳細	113.46	30.9	114	7.0	0	0.20	0.7	0	0.0	0	0.00		0		0	
		みかんの皮一残す	1.10	0.3	2	0.1	0	0.00		0		0	0.00		0		0	
		廃食用油	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0	
		合計	143.01	38.9	178	10.9	0	0.21	0.8	0	0.0	0	0.28	1.1	0	0.0	0	

調査対象地区				住宅密集地区【戸別収集】(南野1)														
ごみ種 名称				可燃					プラスチック					びん・缶				
				重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%	
ガラス類	容器包装	びん類	リターナブルびん	0.00		0		0	0.00		0		0	1.05	4.0	2	1.5	0
			酒びん	0.00		0		0	0.00		0		0	3.93	15.1	10	6.8	0
			飲料水のびん	0.81	0.2	2	0.1	6	0.00		0		0	5.59	21.5	13	8.8	0
			食料品のびん	0.00		0		0	0.00		0		0	8.33	32.1	28	19.4	0
			日用品のびん	0.58	0.2	2	0.1	4	0.01	0.0	0	0.0	0	0.50	1.9	1	0.6	0
	中計			1.39	0.4	4	0.3	10	0.01	0.0	0	0.0	0	19.40	74.7	53	37.1	0
	その他	有害製品	蛍光管(直管、曲管、電球型)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
			鏡等有害製品	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
	小計			0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
	その他	電球類		0.00		0		2	0.00		0		0	0.03	0.1	0	0.0	0
		その他(コップ、灰皿等)		0.00		0		0	0.00		0		0	0.09	0.4	0	0.0	0
		事業所からのガラス類		0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
	小計			0.00		0		0	0.00		0		0	0.13	0.5	0	0.0	0
	中計			0.00		0		0	0.00		0		0	0.13	0.5	0	0.0	0
合計				1.39	0.4	4	0.3	10	0.01	0.0	0	0.0	0	19.52	75.2	53	37.1	0
金属類	容器包装	飲料水の缶	アルミ缶※	0.04	0.0	0	0.0	2	0.00		0		0	1.53	5.9	46	32.4	90
			スチール缶※	0.00		0		0	0.00		0		0	1.02	3.9	11	7.4	31
	小計			0.04	0.0	0	0.0	2	0.00		0		0	2.55	9.8	57	39.7	120
		缶詰、缶箱		0.04	0.0	0	0.0	2	0.00		0		0	1.60	6.2	21	14.7	0
		ペットフード		0.41	0.1	4	0.3	0	0.00		0		0	0.03	0.1	0	0.0	0
		一斗缶		0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
		スプレー缶	簡易ガスボンベ(穴あき)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
			簡易ガスボンベ(穴無し中身残存)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
			簡易ガスボンベ(穴無し中身無し)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.09	0.3	0	0.3	1
			スプレー缶(穴あき)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.34	1.3	3	2.1	4
			スプレー缶(穴無し中身残存)※	0.08	0.0	0	0.0	2	0.00		0		0	0.17	0.7	1	0.6	2
			スプレー缶(穴無し中身無し)※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.25	1.0	2	1.2	3
	小計			0.08	0.0	0	0.0	2	0.00		0		0	0.85	3.3	6	4.1	10
	その他	アルミトレイ、王冠、リップ、チューブ等		0.56	0.2	2	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.28	1.1	2	1.5	0
	中計			1.14	0.3	6	0.4	6	0.01	0.0	0	0.0	0	5.31	20.5	86	60.0	131
	その他	第一金属製品	なべ、釜、食器、包丁、クリップ等	0.48	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.06	0.2	0	0.0	0
		複合金属製品	小型家電、電線等	0.27	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0
			かさ、ハンガー等	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
	小計			0.27	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0
		電池	乾電池※	0.29	0.1	0	0.0	21	0.00		0		0	0.03	0.1	0	0.0	2
			ボタン電池※	0.00		0		0	0.00		0		1	0.00		0		0
			充電式電池※	0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
	小計			0.29	0.1	0	0.0	21	0.00		0		1	0.03	0.1	0	0.0	2
		危険物(カミソリ等)		0.02	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0
		使い捨てカイロ		0.04	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0	0.00		0		0
		その他金属		0.21	0.1	2	0.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0
		事業所からの金属類		0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
	中計			1.31	0.4	2	0.1	21	0.01	0.0	0	0.0	1	0.09	0.3	0	0.0	2
合計				2.44	0.7	8	0.5	27	0.01	0.0	0	0.0	1	5.40	20.8	86	60.0	132
陶磁器類	その他	陶磁器製品		0.00		0		0	0.00		0		0	0.36	1.4	0	0.3	0
		事業所からの陶磁器類		0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
合計				0.00		0		0	0.00		0		0	0.36	1.4	0	0.3	0
その他	その他可燃	犬の糞(包んだ紙ごと)		2.63	0.7	10	0.6	0	0.00		0		0	0.00		0		0
		その他可燃(煙草の吸殻、掃除機のごみ等)		2.90	0.8	6	0.4	0	0.03	0.1	0	0.0	0	0.02	0.1	0	0.0	0
		事業所からのその他可燃・準可燃		0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
	中計			5.53	1.5	17	1.0	0	0.03	0.1	0	0.0	0	0.02	0.1	0	0.0	0
	その他不燃	土砂、粘土等		6.24	1.7	12	0.8	0	0.05	0.2	0	0.0	0	0.00		0		0
		事業所からのその他不燃		0.00		0		0	0.00		0		0	0.00		0		0
	中計			6.24	1.7	12	0.8	0	0.05	0.2	0	0.0	0	0.00		0		0
	その他	猫のトイレ用の砂		10.36	2.8	12	0.8	0	0.00		0		0	0.00		0		0
合計				22.13	6.0	41	2.5	0	0.08	0.3	0	0.0	0	0.02	0.1	0	0.0	0
調査ごみ全量				362.18	98.6	1633	100.0	1098	26.88	96.4	818	100.0	482	25.85	99.6	143	100.0	159
流出水分等				5.01	1.4				1.02	3.6				0.11	0.4			
合計				367.20	100.0				27.89	100.0				25.96	100.0			

調査対象地区				住宅密集地区【戸別収集】(南野1)														
				可燃					プラスチック					びん・缶				
				重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%	
	プラスチック類			39.84	10.9	609	37.3	808	25.81	92.5	815	99.6	477	0.25	1.0	4	2.6	27
	ゴム・皮革類			0.25	0.1	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0
	紙類			128.84	35.1	698	42.8	253	0.70	2.5	3	0.4	4	0.01	0.0	0		0
	繊維類			7.54	2.1	25	1.5	0	0.04	0.1	0	0.0	0	0.00		0		0
	木片類			1.57	0.4	8	0.5	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00		0		0
	草木類			15.16	4.1	60	3.7	0	0.00		0		0	0.00		0		0
	厨芥類			143.01	38.9	178	10.9	0	0.21	0.8	0	0.0	0	0.28	1.1	0	0.0	0
	ガラス類			1.39	0.4	4	0.3	10	0.01	0.0	0	0.0	0	19.52	75.2	53	37.1	0
	金属類			2.44	0.7	8	0.5	27	0.01	0.0	0	0.0	1	5.40	20.8	86	60.0	132
	陶磁器類			0.00		0		0	0.00		0		0	0.36	1.4	0	0.3	0
	その他			22.13	6.0	41	2.5	0	0.08	0.3	0	0.0	0	0.02	0.1	0	0.0	0
	小計			362.18	98.7	1633	100.0	1098	26.88	96.2	818	100.0	482	25.85	99.6	143	100.0	159
	流出水分等			5.01	1.4				1.02	3.6				0.11	0.4			
	合計			367.20	100.0				27.89	100.0				25.96	100.0			

調査対象地区			合計																
ごみ種			可燃					プラスチック					びん・缶						
名称			重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数		
			kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%			
プラスチック類	容器包装	プラボトル	プラボトル	11.09	0.6	155	1.5	0	8.85	7.9	162	5.1	0	0.16	0.1	1	0.1	0	
			ペットボトル※	11.09	0.6	359	3.4	280	28.91	25.9	996	31.2	821	0.05	0.0	0	0.1	2	
		小計			22.18	1.1	513	4.8	280	37.76	33.8	1157	36.3	821	0.21	0.1	1	0.2	2
			トレイ・カップ・パック・コップ	白色発泡食品トレイ※	1.36	0.1	102	1.0	230	2.01	1.8	190	6.0	435					0
				その他の食品トレイ	1.40	0.1	105	1.0	0	2.07	1.9	181	5.7	0					0
			台紙付き容器	他のトレイ・カップ・小型容器	34.48	1.7	1164	10.9	0	28.08	25.1	1098	34.4	0	0.04	0.0	0	0.0	0
		小計			37.24	1.9	1371	12.9	230	32.16	28.8	1469	46.0	435	0.04	0.0	0	0.0	0
			手揚げ袋	大型手揚げ袋(ごみ捨て用)	0.48	0.0	2	0.0	17	0.07	0.1	0	0.0	5	0.06	0.0	1	0.1	3
				大型手揚げ袋(そのまま)	0.11	0.0	2	0.0	4	0.06	0.0	1	0.0	2					0
				スーパー等の手揚げ袋(ごみ捨て用)※	39.14	2.0	483	4.5	3460	1.85	1.7	35	1.1	219	1.05	0.6	18	2.5	118
			スーパー等の手揚げ袋(そのまま)※	2.82	0.1	46	0.4	465	1.47	1.3	32	1.0	224	0.01	0.0	0	0.0	1	
	小計			42.55	2.1	534	5.0	3946	3.45	3.1	68	2.1	450	1.11	0.7	19	2.6	121	
		プラ袋	プラ袋・フィルム・ラップ	92.23	4.6	860	8.1	0	20.46	18.3	326	10.2	0	0.06	0.0	0	0.1	0	
			詰め替え用プラ袋・アルミ蒸着袋※	2.98	0.1	10	0.1	178	0.67	0.6	2	0.1	24					0	
	小計			95.22	4.7	871	8.2	178	21.13	18.9	328	10.3	24	0.06	0.0	0	0.1	0	
			スクイーズ・チューブ・スティック容器	1.96	0.1	15	0.1	0	0.75	0.7	4	0.1	0					0	
			他(法対象)緩衝材・クッション	4.34	0.2	82	0.8	0	2.47	2.2	48	1.5	0	0.14	0.1	0	0.0	0	
			他(法以外)サービス業、ひも、テープ、湿布シート	3.60	0.2	52	0.5	0	0.96	0.9	16	0.5	0	0.00	0.0	0	0.0	0	
	中計			207.09	10.3	3437	32.3	4634	98.68	88.4	3090	96.8	1729	1.56	0.9	21	2.8	123	
	その他		使い捨てライター※	0.22	0.0	0	0.0	15	0.05	0.0	0	0.0	3	0.03	0.0	0	0.0	2	
		注射容器等					0				0						0		
		その他	その他プラ(大型30cm以上)	0.38	0.0	4	0.0	0				0						0	
			その他プラ(小型30cm未満)	36.86	1.8	241	2.3	0	2.98	2.7	32	1.0	0	0.02	0.0	0	0.0	0	
中計			37.46	1.9	244	2.3	15	3.04	2.7	32	1.0	3	0.04	0.0	0	0.0	2		
	ごみ袋		12.23	0.6	196	1.8	0	2.85	2.6	50	1.6	0	0.57	0.3	3	0.4	0		
合計			256.77	12.8	3878	36.5	4649	104.57	93.6	3172	99.4	1732	2.17	1.3	24	3.2	125		
ゴム・皮革類	その他	ゴム・皮革製品		14.87	0.7	67	0.6	0	0.01	0.0	0	0.0	0					0	
		事業所からのゴム・皮革類						0										0	
合計			14.87	0.7	67	0.6	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
紙類	容器包装	紙パック※(アルミコーティング無し)		16.09	0.8	353	3.3	467	0.11	0.1	0	0.0	5					0	
		紙パック※(アルミコーティング有り)		6.37	0.3	135	1.3	331	0.04	0.0	0	0.0	1					0	
		段ボール		43.28	2.2	813	7.6	0					0					0	
		紙箱		86.99	4.3	1148	10.8	0	1.09	1.0	14	0.4	0	0.01	0.0	0	0.0	0	
		紙袋・包装紙等		17.40	0.9	265	2.5	0	0.11	0.1	1	0.0	0	0.03	0.0	0	0.0	0	
		法対象外容器包装		9.16	0.5	107	1.0	0	0.08	0.1	0	0.0	0					0	
		中計			179.28	8.9	2822	26.5	798	1.42	1.3	15	0.5	6	0.04	0.0	0	0.0	0
	古紙	新聞	何も包まず新聞紙		38.84	1.9	103	1.0	0				0						0
			生ごみや割れ物等を包む深部に		19.55	1.0	128	1.2	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.05	0.0	0	0.0	0
			小計		58.39	2.9	231	2.2	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.05	0.0	0	0.0	0
			折り込み広告・PR誌		68.27	3.4	276	2.6	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0
			本・雑誌		19.26	1.0	34	0.3	0					0					0
	中計			83.90	4.2	392	3.7	0	0.06	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	
	紙おむつ等 吸水樹脂 製品	紙おむつ等	大人用※		42.49	2.1	140	1.3	188				0						0
			子供用※		51.09	2.5	188	1.8	496				0						0
小計				93.59	4.7	328	3	684	0.00	0.0	0	0	0	0.00	0.0	0	0	0	
		ペットシート		19.64	1.0	76	0.7	0				0						0	
		吸水樹脂製品		11.81	0.6	78	0.7	0	0.00	0.0	0	0.0	0					0	
中計			125.04	6.2	481	4.5	684	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
その他	その他紙類		146.35	7.3	631	5.9	0	0.43	0.4	1	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0		
	事業所からの紙類						0					0					0		
中計			146.35	7.3	631	5.9	0	0.43	0.4	1	0.0	0	0.01	0.0	0	0.0	0		
合計			680.48	33.9	4868	45.8	1481	1.93	1.7	16	0.5	6	0.11	0.1	0	0.0	0		
繊維類	衣類	衣服		22.40	1.1	83	0.8	0				0						0	
	その他	その他繊維		24.53	1.2	97	0.9	0	0.15	0.1	0	0.0	0					0	
	中計			24.53	1.2	97	0.9	0	0.15	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	
合計			46.93	2.3	180	1.7	0	0.15	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
木片類	その他	その他木片類		10.05	0.5	62	0.6	0	0.08	0.1	0	0.0	0					0	
中計			10.05	0.5	62	0.6	0	0.08	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
合計			10.05	0.5	62	0.6	0	0.08	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
草木類	生け花			2.40	0.1	15	0.1	0				0						0	
	剪定枝			43.67	2.2	207	1.9	0	0.00	0.0	0	0.0	0					0	
合計			46.07	2.3	222	2.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0		
厨芥類	手を付けていない食料品	一般厨芥類-詳細		660.42	32.9	745	7.0	0	0.65	0.6	1	0.0	0	0.09	0.1	0	0.0	0	
		みかんの皮-残す		12.77	0.6	19	0.2	0				0						0	
		廃食用油		2.91	0.1	4	0.0	0				0		0.32	0.2	0	0.1	0	
		合計		823.88	41.1	1116	10.5	0	0.72	0.6	1	0.0	0	2.50	1.5	3	0.3	0	

調査対象地区				合計																
ごみ種				可燃			プラスチック			びん・缶										
名称				重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数		
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%			
ガラス類	容器包装	びん類	リターナブルびん					0						7.54	4.5	21	2.9	0		
			酒びん					0							37.86	22.8	115	15.4	0	
			飲料水のびん	2.01	0.1	2	0.0	21	0.10	0.1	0	0.0	0			38.18	23.0	88	11.8	1
			食料品のびん	6.19	0.3	17	0.2	17	0.03	0.0	0	0.0	0			44.10	28.5	142	19.1	0
			日用品のびん	0.93	0.0	2	0.0	4	0.01	0.0	0	0.0	0			3.16	1.9	5	0.7	0
	中計				9.13	0.5	21	0.2	42	0.14	0.1	0	0.0	0	130.84	78.7	371	49.8	1	
	その他	有害製品	蛍光管(直管、曲管、電球型)※						0										0	
			鏡等有害製品																0	
		小計				0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0
		その他	電球類	0.07	0.0	0	0.0	2								0.03	0.0	0	0.0	0
その他(コップ、灰皿等)			0.82	0.0	2	0.0	0								1.94	1.2	4	0.6	0	
小計				0.89	0.0	2	0.0	2	0.00	0.0	0	0.0	0	1.97	1.2	4	0.6	0		
中計				0.89	0.0	2	0.0	2	0.00	0.0	0	0.0	0	1.97	1.2	4	0.6	0		
合計				10.02	0.5	23	0.2	44	0.14	0.1	0	0.0	0	132.82	79.9	376	50.4	1		
金属類	容器包装	飲料水の缶	アルミ缶※	0.70	0.0	16	0.1	35	0.13	0.1	2	0.0	8	4.63	2.8	122	16.4	243		
			スチール缶※	0.30	0.0	0	0.0	8	0.06	0.1	0	0.0	2	6.16	3.7	64	8.6	179		
		小計				0.99	0.0	16	0.1	43	0.20	0.2	2	10.79	6.5	186	25.0	422		
		缶詰、缶箱	0.74	0.0	7	0.1	18	0.08	0.1	0	0.0	0			8.79	5.3	104	14.0	0	
		ペットフード	0.43	0.0	4	0.0	0								0.11	0.1	0	0.1	0	
		一斗缶					0								0.21	0.1	6	0.8	0	
		スプレー缶	簡易ガスボンベ(穴あき)※													0.25	0.1	2	0.2	3
			簡易ガスボンベ(穴無し中身残存)※																	0
			簡易ガスボンベ(穴無し中身無し)※	0.07	0.0	0	0.0	2								0.21	0.1	1	0.2	2
			スプレー缶(穴あき)※													2.46	1.5	22	2.9	31
	スプレー缶(穴無し中身残存)※		0.08	0.0	0	0.0	2	0.04	0.0	0	0.0	1	0.43	0.3	2	0.3	5			
	小計				0.30	0.0	0	0.0	6	0.09	0.1	0	0.0	2	4.31	2.6	34	4.6	53	
	その他	アルミトレイ、王冠、リップ、チューブ等	1.87	0.1	12	0.1	0	0.05	0.0	0	0.0	0			1.36	0.8	8	1.1	0	
	中計				4.34	0.2	39	0.4	67	0.42	0.4	2	0.0	11	25.58	15.4	339	45.5	476	
	その他	第一金属製品	なべ、釜、食器、包丁、クリップ等	1.33	0.1	2	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0		0.25	0.2	1	0.1	0	
複合金属製品			2.69	0.1	8	0.1	0	0.01	0.0	0	0.0	0								
かさ、ハンガー等			0.56	0.0	0	0.0	0	0.03	0.0	0	0.0	0		0.33	0.2	1	0.2	0		
小計				3.25	0.2	8	0.1	0	0.04	0.0	0	0.0	0	0.33	0.2	1	0.2	0		
電池		乾電池※	1.36	0.1	0	0.0	62	0.03	0.0	0	0.0	1	0.14	0.1	0	0.0	4			
		ボタン電池※						0.00	0.0	0	0.0	2								
		充電式電池※										0								
小計				1.36	0.1	0	0.0	62	0.03	0.0	0	0.0	3	0.14	0.1	0	0.0	4		
危険物(カミソリ等)		0.23	0.0	0	0.0	0								0.03	0.0	0	0.0	0		
使い捨てカイロ		0.11	0.0	0	0.0	0	0.10	0.1	0	0.0	2									
その他金属	1.26	0.1	14	0.1	0	0.03	0.0	0	0.0	0										
事業所からの金属類								0												
中計				7.53	0.4	24	0.2	62	0.21	0.2	0	0.0	5	0.76	0.5	2	0.2	5		
合計				11.87	0.6	63	0.6	130	0.63	0.6	2	0.0	16	26.33	15.8	341	45.7	480		
陶磁器類	その他	陶磁器製品	1.07	0.1	2	0.0	0							0.78	0.5	1	0.1	0		
事業所からの陶磁器類								0												
合計				1.07	0.1	2	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.78	0.5	1	0.1	0		
その他	その他可燃	犬の糞(包んだ紙ごと)	12.78	0.6	37	0.3	0											0		
		その他可燃(煙草の吸殻、掃除機のごみ等)	16.84	0.8	61	0.6	0	0.30	0.3	1	0.0	0		0.10	0.1	0	0.0	0		
		事業所からのその他可燃・準可燃																		
	中計				29.62	1.5	97	0.9	0	0.30	0.3	1	0.0	0	0.10	0.1	0	0.0	0	
	その他不燃	土砂、粘土等	28.94	1.4	49	0.5	0	0.49	0.4	1	0.0	0		1.13	0.7	1	0.2	0		
事業所からのその他不燃																				
中計				28.94	1.4	49	0.5	0	0.49	0.4	1	0.0	0	1.13	0.7	1	0.2	0		
その他	猫のトイレ用の砂	10.36	0.5	12	0.1	0														
合計				68.92	3.4	159	1.5	0	0.79	0.7	1	0.0	0	1.23	0.7	1	0.2	0		
調査ごみ全量				1970.93	98.3	10639	100.0	6304	109.03	97.6	3192	100.0	1755	165.94	99.8	745	100.0	606		
流出水分等				34.01	1.7				2.65	2.4				0.33	0.2					
合計				2004.93	100.0				111.67	100.0				166.27	100.0					

調査対象地区				合計														
				可燃			プラスチック			びん・缶								
				重量		容積		本数	重量		容積		本数	重量		容積		本数
				kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%		kg	%	リットル	%	
プラスチック類				256.77	12.8	3878	36.5	4649	104.57	93.6	3172	99.4	1732	2.17	1.3	24	3.2	125
ゴム・皮革類				14.87	0.7	67	0.6	0	0.01	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0
紙類				680.48	33.9	4868	45.8	1481	1.93	1.7	16	0.5	6	0.11	0.1	0	0.0	0
繊維類				46.93	2.3	180	1.7	0	0.15	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0
木片類				10.05	0.5	62	0.6	0	0.08	0.1	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0
草木類				46.07	2.3	222	2.1	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0
厨芥類				823.88	41.1	1116	10.5	0	0.72	0.6	1	0.0	0	2.50	1.5	3	0.3	0
ガラス類				10.02	0.5	23	0.2	44	0.14	0.1	0	0.0	0	132.82	79.9	376	50.4	1
金属類				11.87	0.6	63	0.6	130	0.63	0.6	2	0.0	16	26.33	15.8	341	45.7	480
陶磁器類				1.07	0.1	2	0.0	0	0.00	0.0	0	0.0	0	0.78	0.5	1	0.1	0
その他				68.92	3.4	159	1.5	0	0.79	0.7	1	0.0	0	1.23	0.7	1	0.2	0
小計				1970.93	98.2	10639	100.1	6304	109.03	97.5	3192	99.9	1755	165.94	99.8	745	99.9	606
流出水分等				34.01	1.7				2.65	2.4				0.33	0.2			
合計				2004.93	100.0				111.67	100.0				166.27	100.0			

委員会・事務局名簿

委員会・事務局名簿

委員長	福田 和悟	大阪産業大学名誉教授（四條畷市環境審議会委員）
委員	鈴木 靖文	ひのでやエコライフ研究所取締役（四條畷市環境審議会委員）
	松田 由枝	四條畷市再生資源集団回収促進協議会会長（四條畷市環境審議会委員）
	奥田 浩樹	四條畷市交野市清掃施設組合事務局次長
	吐田 昭治郎	四條畷市まちづくり部長
	鈴木 善彰	一般財団法人地方自治研究機構調査研究部長兼総務部長

オブザーバー

枡方 瑞恵 日本財団 公益・ボランティア支援グループ 公益チーム

事務局	西尾 佳岐	四條畷市まちづくり部副参事兼生活環境課新炉建設整備担当課長
	藤岡 靖幸	四條畷市まちづくり部生活環境課課長
	山根木 直樹	四條畷市まちづくり部生活環境課主任
	石村 雄一	四條畷市 まちづくり部 生活環境課
	植田 大地	四條畷市 まちづくり部 生活環境課
	桑野 齊	一般財団法人地方自治研究機構調査研究部主任研究員
	今井 悠介	一般財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員

基礎調査機関

畑中 直樹 株式会社地域計画建築研究所(アルパック)大阪事務所 取締役
長澤 弘樹 株式会社地域計画建築研究所(アルパック)大阪事務所 主任

(順不同)

ごみ減量化及びごみ収集の効率化に関する調査研究

—平成 26 年 3 月発行—

四條畷市

〒575-8790

大阪府四條畷市中野本町 1 番 1 号

電話：072-877-2121(代表)

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

電話 03 (5148) 0662 (代表)

印刷 株式会社 サンワ

